

法学研究科 法学研究科 (2019年度入学生)

※網掛けの科目については、本年度開講しません

<昼>

| 科目区分 | 科目名 担当者 | 学期 | 履修年次 | 単位 | 索引 |
|-------------------|---------------------|-----|------|----|----|
| | | クラス | | | |
| | 備考 | | | | |
| ■法律学系科目 ■専門科目 | 知的財産法I 小川 明子 | 集中 | 1 | 2 | 1 |
| | | 1年 | | | |
| | 知的財産法II 休講 | 集中 | 1 | 2 | |
| | | 1年 | | | |
| ■政策科学系科目 ■専門科目 | 現代政治論I 松尾 哲也 | 集中 | 1 | 2 | 2 |
| | | 1年 | | | |
| | 現代政治論II 休講 | 集中 | 1 | 2 | |
| | | 1年 | | | |
| | 都市環境論I 三宅 博之 | 2学期 | 1 | 2 | 3 |
| | | 1年 | | | |
| | 都市環境論II 休講 | 2学期 | 1 | 2 | |
| | | 1年 | | | |
| | NPO・社会起業論I 雪松 直子 | 1学期 | 1 | 2 | 4 |
| | | 1年 | | | |
| | NPO・社会起業論II 休講 | 1学期 | 1 | 2 | |
| | | 1年 | | | |
| 都市計画論I 休講 | 1学期 | 1 | 2 | | |
| | 1年 | | | | |
| 都市計画論II 休講 | 1学期 | 1 | 2 | | |
| | 1年 | | | | |
| 自治体政策論I 休講 | 2学期 | 1 | 2 | | |
| | 1年 | | | | |
| 自治体政策論II 休講 | 2学期 | 1 | 2 | | |
| | 1年 | | | | |

| 科目区分 | 科目名 | 学期 | 履修年次 | 単位 | 索引 |
|-------------------|-----------|-----|------|----|----|
| | 担当者 | クラス | | | |
| | 備考 | | | | |
| ■専攻共通科目 | 法政総合演習 | 1学期 | 1 | 2 | 5 |
| | 法学研究科担当教員 | 1年 | | | |
| ■法学系科目 ■専門基礎科目 | 法律文献調査 | 1学期 | 1 | 2 | 6 |
| | 法律学科教員 | 1年 | | | |
| ■専門科目 | 憲法AI | 1学期 | 1 | 2 | 7 |
| | 山本 健人 | 1年 | | | |
| | 憲法AII | 2学期 | 1 | 2 | 8 |
| | 山本 健人 | 1年 | | | |
| | 憲法AIII | 1学期 | 1 | 2 | |
| | 休講 | 1年 | | | |
| | 憲法AIV | 2学期 | 1 | 2 | |
| | 休講 | 1年 | | | |
| | 憲法BI | 1学期 | 1 | 2 | 9 |
| | 中村 英樹 | 1年 | | | |
| | 憲法BII | 2学期 | 1 | 2 | 10 |
| | 中村 英樹 | 1年 | | | |
| | 憲法BIII | 1学期 | 1 | 2 | |
| | 休講 | 1年 | | | |
| | 憲法BIV | 2学期 | 1 | 2 | |
| | 休講 | 1年 | | | |
| 行政法AI | 1学期 | 1 | 2 | 11 | |
| 近藤 卓也 | 1年 | | | | |
| 行政法AII | 2学期 | 1 | 2 | 12 | |
| 近藤 卓也 | 1年 | | | | |
| 行政法AIII | 1学期 | 1 | 2 | | |
| 休講 | 1年 | | | | |
| 行政法AIV | 2学期 | 1 | 2 | | |
| 休講 | 1年 | | | | |
| 行政法BI | 1学期 | 1 | 2 | 13 | |
| 堀澤 明生 | 1年 | | | | |

| 科目区分 | 科目名 担当者 | 学期 | 履修年次 | 単位 | 索引 |
|------------------|------------|-----|------|----|----|
| | | クラス | | | |
| 備考 | | | | | |
| ■法律学系科目 ■専門科目 | 行政法BII | 2学期 | 1 | 2 | 14 |
| | 堀澤 明生 | 1年 | | | |
| | 行政法BIII | 1学期 | 1 | 2 | |
| | 休講 | 1年 | | | |
| | 行政法BIV | 2学期 | 1 | 2 | |
| | 休講 | 1年 | | | |
| | 行政法CI | 1学期 | 1 | 2 | |
| | 休講 | 1年 | | | |
| | 行政法CII | 2学期 | 1 | 2 | |
| | 休講 | 1年 | | | |
| | 行政法CIII | 1学期 | 1 | 2 | |
| | 休講 | 1年 | | | |
| | 行政法CIV | 2学期 | 1 | 2 | |
| | 休講 | 1年 | | | |
| | 民法AI | 1学期 | 1 | 2 | 15 |
| | 矢澤 久純 | 1年 | | | |
| | 民法AII | 2学期 | 1 | 2 | 16 |
| | 矢澤 久純 | 1年 | | | |
| | 民法AIII | 1学期 | 1 | 2 | |
| | 休講 | 1年 | | | |
| 民法AIV | 2学期 | 1 | 2 | | |
| 休講 | 1年 | | | | |
| 民法BI | 1学期 | 1 | 2 | 17 | |
| 福本 忍 | 1年 | | | | |
| 民法BII | 2学期 | 1 | 2 | 18 | |
| 福本 忍 | 1年 | | | | |
| 民法BIII | 1学期 | 1 | 2 | | |
| 休講 | 1年 | | | | |
| 民法BIV | 2学期 | 1 | 2 | | |
| 休講 | 1年 | | | | |

| 科目区分 | 科目名 担当者 | 学期 | 履修年次 | 単位 | 索引 |
|------------------|-----------------|-----|------|----|----|
| | | クラス | | | |
| | 備考 | | | | |
| ■法律学系科目 ■専門科目 | 民法CI 丸山 愛博 | 1学期 | 1 | 2 | 19 |
| | | 1年 | | | |
| | 民法CII 丸山 愛博 | 2学期 | 1 | 2 | 20 |
| | | 1年 | | | |
| | 民法CIII 休講 | 1学期 | 1 | 2 | |
| | | 1年 | | | |
| | 民法CIV 休講 | 2学期 | 1 | 2 | |
| | | 1年 | | | |
| | 民法DI 清水 裕一郎 | 1学期 | 1 | 2 | 21 |
| | | 1年 | | | |
| | 民法DII 清水 裕一郎 | 2学期 | 1 | 2 | 22 |
| | | 1年 | | | |
| | 民法DIII 休講 | 1学期 | 1 | 2 | |
| | | 1年 | | | |
| | 民法DIV 休講 | 2学期 | 1 | 2 | |
| | | 1年 | | | |
| | 商法AI 今泉 恵子 | 1学期 | 1 | 2 | 23 |
| | | 1年 | | | |
| | 商法AII 今泉 恵子 | 2学期 | 1 | 2 | 24 |
| | | 1年 | | | |
| 商法AIII 休講 | 1学期 | 1 | 2 | | |
| | 1年 | | | | |
| 商法AIV 休講 | 2学期 | 1 | 2 | | |
| | 1年 | | | | |
| 商法BI 高橋 衛 | 1学期 | 1 | 2 | 25 | |
| | 1年 | | | | |
| 商法BII 高橋 衛 | 2学期 | 1 | 2 | 26 | |
| | 1年 | | | | |
| 商法BIII 休講 | 1学期 | 1 | 2 | | |
| | 1年 | | | | |

| 科目区分 | 科目名 担当者 | 学期 | 履修年次 | 単位 | 索引 |
|------------------|------------|-----|------|----|----|
| | | クラス | | | |
| | 備考 | | | | |
| ■法律学系科目 ■専門科目 | 商法BIV | 2学期 | 1 | 2 | |
| | 休講 | 1年 | | | |
| | 民事訴訟法AI | 1学期 | 1 | 2 | |
| | 休講 | 1年 | | | |
| | 民事訴訟法AII | 2学期 | 1 | 2 | |
| | 休講 | 1年 | | | |
| | 民事訴訟法AIII | 1学期 | 1 | 2 | 27 |
| | 小池 順一 | 1年 | | | |
| | 民事訴訟法AIV | 2学期 | 1 | 2 | 28 |
| | 小池 順一 | 1年 | | | |
| | 民事訴訟法BI | 1学期 | 1 | 2 | 29 |
| | 渡邊 典子 | 1年 | | | |
| | 民事訴訟法BII | 2学期 | 1 | 2 | 30 |
| | 渡邊 典子 | 1年 | | | |
| | 民事訴訟法BIII | 1学期 | 1 | 2 | |
| | 休講 | 1年 | | | |
| | 民事訴訟法BIV | 2学期 | 1 | 2 | |
| | 休講 | 1年 | | | |
| | 刑法AI | 1学期 | 1 | 2 | |
| | 休講 | 1年 | | | |
| 刑法AII | 2学期 | 1 | 2 | | |
| 休講 | 1年 | | | | |
| 刑法AIII | 1学期 | 1 | 2 | | |
| 休講 | 1年 | | | | |
| 刑法AIV | 2学期 | 1 | 2 | | |
| 休講 | 1年 | | | | |
| 刑法BI | 1学期 | 1 | 2 | 31 | |
| 大杉 一之 | 1年 | | | | |
| 刑法BII | 2学期 | 1 | 2 | 32 | |
| 大杉 一之 | 1年 | | | | |

| 科目区分 | 科目名 | 学期 | 履修年次 | 単位 | 索引 |
|------------------|----------|-----|------|----|----|
| | | クラス | | | |
| | 担当者 | | 備考 | | |
| ■法律学系科目 ■専門科目 | 刑法BIII | 1学期 | 1 | 2 | |
| | 休講 | 1年 | | | |
| | 刑法BIV | 2学期 | 1 | 2 | |
| | 休講 | 1年 | | | |
| | 刑事訴訟法I | 1学期 | 1 | 2 | 33 |
| | 水野 陽一 | 1年 | | | |
| | 刑事訴訟法II | 2学期 | 1 | 2 | 34 |
| | 水野 陽一 | 1年 | | | |
| | 刑事訴訟法III | 1学期 | 1 | 2 | |
| | 休講 | 1年 | | | |
| | 刑事訴訟法IV | 2学期 | 1 | 2 | |
| | 休講 | 1年 | | | |
| | 刑事学I | 1学期 | 1 | 2 | 35 |
| | 藤田 尚 | 1年 | | | |
| | 刑事学II | 2学期 | 1 | 2 | 36 |
| | 藤田 尚 | 1年 | | | |
| | 刑事学III | 1学期 | 1 | 2 | |
| | 休講 | 1年 | | | |
| | 刑事学IV | 1学期 | 1 | 2 | |
| | 休講 | 1年 | | | |
| 労働法I | 1学期 | 1 | 2 | 37 | |
| 岡本 舞子 | 1年 | | | | |
| 労働法II | 2学期 | 1 | 2 | 38 | |
| 岡本 舞子 | 1年 | | | | |
| 労働法III | 1学期 | 1 | 2 | | |
| 休講 | 1年 | | | | |
| 労働法IV | 2学期 | 1 | 2 | | |
| 休講 | 1年 | | | | |
| 社会保障法I | 1学期 | 1 | 2 | 39 | |
| 津田 小百合 | 1年 | | | | |

| 科目区分 | 科目名 担当者 | 学期 | 履修年次 | 単位 | 索引 |
|------------------|------------|-----|------|----|----|
| | | クラス | | | |
| | 備考 | | | | |
| ■法律学系科目 ■専門科目 | 社会保障法II | 2学期 | 1 | 2 | 40 |
| | 津田 小百合 | 1年 | | | |
| | 社会保障法III | 1学期 | 1 | 2 | |
| | 休講 | 1年 | | | |
| | 社会保障法IV | 2学期 | 1 | 2 | |
| | 休講 | 1年 | | | |
| | 国際法I | 1学期 | 1 | 2 | 41 |
| | 二宮 正人 | 1年 | | | |
| | 国際法II | 2学期 | 1 | 2 | 42 |
| | 二宮 正人 | 1年 | | | |
| | 国際法III | 1学期 | 1 | 2 | |
| | 休講 | 1年 | | | |
| | 国際法IV | 2学期 | 1 | 2 | |
| | 休講 | 1年 | | | |
| | 日本法制史I | 1学期 | 1 | 2 | |
| | 休講 | 1年 | | | |
| | 日本法制史II | 2学期 | 1 | 2 | |
| | 休講 | 1年 | | | |
| | 日本法制史III | 1学期 | 1 | 2 | |
| | 休講 | 1年 | | | |
| 日本法制史IV | 2学期 | 1 | 2 | | |
| 休講 | 1年 | | | | |
| 法哲学I | 1学期 | 1 | 2 | 43 | |
| 重松 博之 | 1年 | | | | |
| 法哲学II | 2学期 | 1 | 2 | 44 | |
| 重松 博之 | 1年 | | | | |
| 法哲学III | 1学期 | 1 | 2 | | |
| 休講 | 1年 | | | | |
| 法哲学IV | 2学期 | 1 | 2 | | |
| 休講 | 1年 | | | | |

| 科目区分 | 科目名 担当者 | 学期 | 履修年次 | 単位 | 索引 |
|------------------|----------------|------------|------|----|----|
| | | クラス | | | |
| | 備考 | | | | |
| ■法律学系科目 ■専門科目 | 法律実務特講I | 1学期 | 1 | 2 | 45 |
| | 末廣 清二 他 | 1年 | | | |
| | 法律実務特講II | 1学期 | 1 | 2 | |
| | 末廣清二・小宮香織・根岸大将 | 1年 | | | |
| ■特別研究科目 | 憲法特別研究I | 1・2学期 (ペア) | 1 | 4 | |
| | 休講 | 1年 | | | |
| | 憲法特別研究I | 1・2学期 (ペア) | 1 | 4 | 46 |
| | 中村 英樹 | 1年 | | | |
| | 憲法特別研究II | 1・2学期 (ペア) | 1 | 4 | |
| | 休講 | 1年 | | | |
| | 憲法特別研究II | 1・2学期 (ペア) | 1 | 4 | |
| | 休講 | 1年 | | | |
| | 行政法特別研究I | 1・2学期 (ペア) | 1 | 4 | |
| | 休講 | 1年 | | | |
| | 行政法特別研究II | 1・2学期 (ペア) | 1 | 4 | |
| | 休講 | 1年 | | | |
| | 民法特別研究I | 1・2学期 (ペア) | 1 | 4 | 47 |
| | 矢澤 久純 | 1年 | | | |
| | 民法特別研究I | 1・2学期 (ペア) | 1 | 4 | 48 |
| | 福本 忍 | 1年 | | | |
| | 民法特別研究I | 1・2学期 (ペア) | 1 | 4 | 49 |
| | 丸山 愛博 | 1年 | | | |
| | 民法特別研究II | 1・2学期 (ペア) | 1 | 4 | |
| | 休講 | 1年 | | | |
| 民法特別研究II | 1・2学期 (ペア) | 1 | 4 | | |
| 休講 | 1年 | | | | |
| 民法特別研究II | 1・2学期 (ペア) | 1 | 4 | | |
| 休講 | 1年 | | | | |
| 商法特別研究I | 1・2学期 (ペア) | 1 | 4 | | |
| 休講 | 1年 | | | | |

| 科目区分 | 科目名 担当者 備考 | 学期 | 履修年次 | 単位 | 索引 |
|--------------------|------------------|------------|------|----|----|
| | | クラス | | | |
| | | | | | |
| ■法律学系科目 ■特別研究科目 | 商法特別研究II | 1・2学期 (ペア) | 1 | 4 | |
| | 休講 | 1年 | | | |
| | 民事訴訟法特別研究I | 1・2学期 (ペア) | 1 | 4 | |
| | 休講 | 1年 | | | |
| | 民事訴訟法特別研究II | 1・2学期 (ペア) | 1 | 4 | |
| | 休講 | 1年 | | | |
| | 刑法特別研究I | 1・2学期 (ペア) | 1 | 4 | |
| | 休講 | 1年 | | | |
| | 刑法特別研究II | 1・2学期 (ペア) | 1 | 4 | |
| | 休講 | 1年 | | | |
| | 刑事訴訟法特別研究I | 1・2学期 (ペア) | 1 | 4 | 50 |
| | 水野 陽一 | 1年 | | | |
| | 刑事訴訟法特別研究II | 1・2学期 (ペア) | 1 | 4 | |
| | 休講 | 1年 | | | |
| | 刑事学特別研究I | 1・2学期 (ペア) | 1 | 4 | 51 |
| | 藤田 尚 | 1年 | | | |
| | 刑事学特別研究II | 1・2学期 (ペア) | 1 | 4 | |
| | 休講 | 1年 | | | |
| | 労働法特別研究I | 1・2学期 (ペア) | 1 | 4 | |
| | 休講 | 1年 | | | |
| 労働法特別研究II | 1・2学期 (ペア) | 1 | 4 | | |
| 休講 | 1年 | | | | |
| 社会保障法特別研究I | 1・2学期 (ペア) | 1 | 4 | 52 | |
| 津田 小百合 | 1年 | | | | |
| 社会保障法特別研究II | 1・2学期 (ペア) | 1 | 4 | | |
| 休講 | 1年 | | | | |
| 国際法特別研究I | 1・2学期 (ペア) | 1 | 4 | 53 | |
| 二宮 正人 | 1年 | | | | |
| 国際法特別研究II | 1・2学期 (ペア) | 1 | 4 | | |
| 休講 | 1年 | | | | |

| 科目区分 | 科目名 担当者 | 学期 | 履修年次 | 単位 | 索引 |
|---------------------|--------------|------------|------|----|----|
| | | クラス | | | |
| 備考 | | | | | |
| ■法律学系科目 ■特別研究科目 | 日本法制史特別研究I | 1・2学期 (ペア) | 1 | 4 | |
| | 休講 | 1年 | | | |
| | 日本法制史特別研究II | 1・2学期 (ペア) | 1 | 4 | |
| | 休講 | 1年 | | | |
| | 法哲学特別研究I | 1・2学期 (ペア) | 1 | 4 | 54 |
| | 重松 博之 | 1年 | | | |
| | 法哲学特別研究II | 1・2学期 (ペア) | 1 | 4 | |
| | 休講 | 1年 | | | |
| ■特定課題研究科目 | 私法領域特定課題研究I | 1・2学期 (ペア) | 1 | 4 | 55 |
| | 矢澤 久純 | 1年 | | | |
| | 私法領域特定課題研究II | 1・2学期 (ペア) | 1 | 4 | 56 |
| | 福本 忍 | 1年 | | | |
| | 公法領域特定課題研究I | 1・2学期 (ペア) | 1 | 4 | 57 |
| | 重松 博之 | 1年 | | | |
| | 公法領域特定課題研究II | 1・2学期 (ペア) | 1 | 4 | |
| | 休講 | 1年 | | | |
| ■政策科学系科目 ■専門基礎科目 | 政策調査法 | 1学期 | 1 | 2 | 58 |
| | 政策科学科教員 | 1年 | | | |
| ■専門科目 | 政治学I | 1学期 | 1 | 2 | 59 |
| | 上條 諒貴 | 1年 | | | |
| | 政治学II | 2学期 | 1 | 2 | 60 |
| | 上條 諒貴 | 1年 | | | |
| | 政治学III | 1学期 | 1 | 2 | 61 |
| | 中井 遼 | 1年 | | | |
| | 政治学IV | 1学期 | 1 | 2 | 62 |
| | 中井 遼 | 1年 | | | |
| | 行政学I | 1学期 | 1 | 2 | 63 |
| | 黒石 啓太 | 1年 | | | |
| | 行政学II | 2学期 | 1 | 2 | 64 |
| | 黒石 啓太 | 1年 | | | |

| 科目区分 | 科目名 | 学期 | 履修年次 | 単位 | 索引 |
|-------------------|---------|-----|------|----|----|
| | 担当者 | クラス | | | |
| | 備考 | | | | |
| ■政策科学系科目 ■専門科目 | 行政学Ⅲ | 1学期 | 1 | 2 | |
| | 休講 | 1年 | | | |
| | 行政学Ⅳ | 2学期 | 1 | 2 | |
| | 休講 | 1年 | | | |
| | 政治思想史Ⅰ | 1学期 | 1 | 2 | 65 |
| | 大澤 津 | 1年 | | | |
| | 政治思想史Ⅱ | 2学期 | 1 | 2 | 66 |
| | 大澤 津 | 1年 | | | |
| | 政治思想史Ⅲ | 1学期 | 1 | 2 | |
| | 休講 | 1年 | | | |
| | 政治思想史Ⅳ | 2学期 | 1 | 2 | |
| | 休講 | 1年 | | | |
| | 途上国開発論Ⅰ | 1学期 | 1 | 2 | 67 |
| | 吉田 舞 | 1年 | | | |
| | 途上国開発論Ⅱ | 2学期 | 1 | 2 | 68 |
| | 吉田 舞 | 1年 | | | |
| | 途上国開発論Ⅲ | 1学期 | 1 | 2 | |
| | 休講 | 1年 | | | |
| | 途上国開発論Ⅳ | 2学期 | 1 | 2 | |
| | 休講 | 1年 | | | |
| 産業政策論Ⅰ | 1学期 | 1 | 2 | | |
| 休講 | 1年 | | | | |
| 産業政策論Ⅱ | 2学期 | 1 | 2 | 69 | |
| 田代 洋久 | 1年 | | | | |
| 産業政策論Ⅲ | 1学期 | 1 | 2 | | |
| 休講 | 1年 | | | | |
| 産業政策論Ⅳ | 2学期 | 1 | 2 | | |
| 休講 | 1年 | | | | |
| 公共政策論Ⅰ | 1学期 | 1 | 2 | 70 | |
| 楢原 真二 | 1年 | | | | |

| 科目区分 | 科目名 担当者 | 学期 | 履修年次 | 単位 | 索引 |
|-------------------|------------|-----|------|----|----|
| | | クラス | | | |
| 備考 | | | | | |
| ■政策科学系科目 ■専門科目 | 公共政策論II | 2学期 | 1 | 2 | 71 |
| | 榎原 真二 | 1年 | | | |
| | 公共政策論III | 1学期 | 1 | 2 | |
| | 休講 | 1年 | | | |
| | 公共政策論IV | 2学期 | 1 | 2 | |
| | 休講 | 1年 | | | |
| | 福祉政策論I | 1学期 | 1 | 2 | 72 |
| | 狭間 直樹 | 1年 | | | |
| | 福祉政策論II | 2学期 | 1 | 2 | 73 |
| | 狭間 直樹 | 1年 | | | |
| | 福祉政策論III | 1学期 | 1 | 2 | |
| | 休講 | 1年 | | | |
| | 福祉政策論IV | 2学期 | 1 | 2 | |
| | 休講 | 1年 | | | |
| | 環境政策論I | 2学期 | 1 | 2 | 74 |
| | 申 東愛 | 1年 | | | |
| | 環境政策論II | 2学期 | 1 | 2 | 75 |
| | 申 東愛 | 1年 | | | |
| | 環境政策論III | 1学期 | 1 | 2 | |
| | 休講 | 1年 | | | |
| 環境政策論IV | 2学期 | 1 | 2 | | |
| 休講 | 1年 | | | | |
| 政策評価論I | 1学期 | 1 | 2 | 76 | |
| 横山 麻季子 | 1年 | | | | |
| 政策評価論II | 2学期 | 1 | 2 | 77 | |
| 横山 麻季子 | 1年 | | | | |
| 政策評価論III | 1学期 | 1 | 2 | | |
| 休講 | 1年 | | | | |
| 政策評価論IV | 2学期 | 1 | 2 | | |
| 休講 | 1年 | | | | |

| 科目区分 | 科目名 担当者 | 学期 | 履修年次 | 単位 | 索引 | |
|-------------------|------------|------------|------------|----|----|----|
| | | クラス | | | | |
| | 備考 | | | | | |
| ■政策科学系科目 ■専門科目 | 比較政治経済学I | 1学期 | 1 | 2 | | |
| | 休講 | 1年 | | | | |
| | 比較政治経済学II | 2学期 | 1 | 2 | | |
| | 休講 | 1年 | | | | |
| | 比較政治経済学III | 1学期 | 1 | 2 | | |
| | 休講 | 1年 | | | | |
| | 比較政治経済学IV | 2学期 | 1 | 2 | | |
| | 休講 | 1年 | | | | |
| | ■特別研究科目 | 政治学特別研究I | 1・2学期 (ペア) | 1 | 4 | 78 |
| | | 中井 遼 | 1年 | | | |
| | | 政治学特別研究II | 1・2学期 (ペア) | 1 | 4 | |
| | | 休講 | 1年 | | | |
| 行政学特別研究I | | 1・2学期 (ペア) | 1 | 4 | | |
| 休講 | | 1年 | | | | |
| 行政学特別研究II | | 1・2学期 (ペア) | 1 | 4 | | |
| 休講 | | 1年 | | | | |
| 政治思想史特別研究I | | 1・2学期 (ペア) | 1 | 4 | 79 | |
| 大澤 津 | | 1年 | | | | |
| 政治思想史特別研究II | | 1・2学期 (ペア) | 1 | 4 | | |
| 休講 | | 1年 | | | | |
| 途上国開発論特別研究I | | 1・2学期 (ペア) | 1 | 4 | | |
| 休講 | | 1年 | | | | |
| 途上国開発論特別研究II | | 1・2学期 (ペア) | 1 | 4 | | |
| 休講 | | 1年 | | | | |
| 産業政策論特別研究I | | 1・2学期 (ペア) | 1 | 4 | 80 | |
| 田代 洋久 | | 1年 | | | | |
| 産業政策論特別研究II | 1・2学期 (ペア) | 1 | 4 | | | |
| 休講 | 1年 | | | | | |
| 公共政策論特別研究I | 1・2学期 (ペア) | 1 | 4 | 81 | | |
| 楢原 真二 | 1年 | | | | | |

| 科目区分 | 科目名 担当者 備考 | 学期 | 履修年次 | 単位 | 索引 |
|-------------------------|-------------------------|------------|------|----|----|
| | | クラス | | | |
| | | 1年 | | | |
| ■政策科学系科目 ■特別研究科目 | 公共政策論特別研究II 休講 | 1・2学期 (ペア) | 1 | 4 | |
| | | 1年 | | | |
| | 福祉政策論特別研究I 狭間 直樹 | 1・2学期 (ペア) | 1 | 4 | 82 |
| | | 1年 | | | |
| | 福祉政策論特別研究II 休講 | 1・2学期 (ペア) | 1 | 4 | |
| | | 1年 | | | |
| | 環境政策論特別研究I 申 東愛 | 2学期 (ペア) | 1 | 4 | 83 |
| | | 1年 | | | |
| | 環境政策論特別研究II 休講 | 1・2学期 (ペア) | 1 | 4 | |
| | | 1年 | | | |
| | 政策評価論特別研究I 横山 麻季子 | 1・2学期 (ペア) | 1 | 4 | 84 |
| | | 1年 | | | |
| 政策評価論特別研究II 休講 | 1・2学期 (ペア) | 1 | 4 | | |
| | 1年 | | | | |
| 比較政治経済学特別研究I 休講 | 1・2学期 (ペア) | 1 | 4 | | |
| | 1年 | | | | |
| 比較政治経済学特別研究II 休講 | 1・2学期 (ペア) | 1 | 4 | | |
| | 1年 | | | | |
| ■特定課題研究科目 | 地域政策特定課題研究I 檜原 真二 | 1・2学期 (ペア) | 1 | 4 | 85 |
| | | 1年 | | | |
| | 地域政策特定課題研究II 檜原 真二 他 | 1・2学期 (ペア) | 1 | 4 | |
| | | 1年 | | | |
| | 比較政策特定課題研究I 田村 慶子 | 1・2学期 (ペア) | 1 | 4 | 86 |
| | | 1年 | | | |
| 比較政策特定課題研究II 三宅 博之 他 | 1・2学期 (ペア) | 1 | 4 | | |
| | 1年 | | | | |

知的財産法I【昼】

担当者名 /Instructor 小川 明子 / 北方キャンパス 非常勤講師

履修年次 /Year 1年次 単位 /Credits 2単位 学期 /Semester 集中 授業形態 /Class Format 講義 クラス /Class 1年

| | | | | | | | | | | | | |
|---------------------------------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 対象入学年度 /Year of School Entrance | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
| | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | |

授業で得られる「学位授与方針における能力（学生が修了時に身に付ける能力）」、到達目標
/Competence Defined in “Diploma Policy” (Competence Students Attain by Course Completion), Specific Targets in Focus

【研究者コース・専修コース（法律学系）】

| 学位授与方針における能力 | | 到達目標 |
|--------------|---|--|
| 知識・理解 | ◎ | 研究者または高度専門職業人として活躍するために必要な、知的財産法分野の知識を修得する。 |
| 技能 | ○ | 多様な法的問題や特定の課題について、批判的に分析し、論理的に思考し議論することができる。 |
| 態度 | | |

※ ◎：強く関連 ○：関連 △：やや関連

知的財産法I

※ 政策科学系の学生は、学位授与方針における能力が異なりますので、カリキュラムマップで確認してください。

授業の概要 /Course Description

この授業では、著作権法を総合的に理解した上で、「権利者の保護」と「公正な利用」の両方の観点から、現在起きている著作権に係る諸問題について検討する。ただし、事前に法的な知識を備えている必要はなく、誰もが知っておくべき著作権といった観点からの講義である。具体的には以下のような内容を予定している。

- ①著作権法の概要
- ②著作権侵害行為
- ③著作権法による保護と自由利用のバランス
- ④海外の著作権法および国際条約

(到達目標)

- 【高度な専門的知識・技能】知的財産法に関する高度な知識を身につけている
- 【高い問題解決能力と表現力】知的財産法上の問題に対する高い批判的分析能力を身につけている

教科書 /Textbooks

毎回レジュメ等を配布

参考書(図書館蔵書には○) /References (Available in the library: ○)

- 島並・上野・横山『著作権法入門第二版』有斐閣、2016年
- 小川明子『たのしい著作権法』山口TLO 2019年
- 中山・大淵・小泉・田村『著作権判例百選[第四版]』有斐閣、2009年
- 小泉・高林・井上・佐藤・駒田・島並・上野『ケースブック知的財産法[第3版]』弘文堂

授業計画・内容 /Class schedules and Contents

- 1:知的財産とはなにか
- 2:著作権とはなにか
- 3:著作者とは
- 4:著作者人格権
- 5:著作者人格権の例外
- 6: 著作権の概要 1
- 7:著作権の概要 2
- 8:複製権の例外規定
- 9: 著作権の例外規定
- 10:引用と研究倫理
- 11: 著作権保護期間
- 12: 著作隣接権とはなにか
- 13: パブリシティの権利とはなにか 学生による報告 (予備日)
- 14: 学生による報告
- 15: 学生による報告

知的財産法I【昼】

成績評価の方法 /Assessment Method

平常点評価:60% 授業への積極的な参加
その他:40% 授業中に行われる発表内容

事前・事後学習の内容 /Preparation and Review

著作権判例に興味を持つこと。

履修上の注意 /Remarks

著作権法の条文は以下からダウンロード可能である
https://elaws.e-gov.go.jp/search/elawsSearch/elaws_search/lsg0500/detail?lawId=345AC0000000048
上記から条文を入手するか、知的財産法六法の最新刊を入手すること。
条約については以下からダウンロード可能である。
<https://www.cric.or.jp/db/treaty/index.html>

担当者からのメッセージ /Message from the Instructor

著作権法を楽しんで検討していきましょう。

キーワード /Keywords

現代政治論I【昼】

担当者名 /Instructor 松尾 哲也 / 北方キャンパス 非常勤講師

履修年次 /Year 1年次
単位 /Credits 2単位
学期 /Semester 集中
授業形態 /Class Format 講義
クラス /Class 1年

| | | | | | | | | | | | | |
|---------------------------------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 対象入学年度 /Year of School Entrance | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
| | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | |

授業で得られる「学位授与方針における能力(学生が修了時に身に付ける能力)」、到達目標

/Competence Defined in "Diploma Policy" (Competence Students Attain by Course Completion), Specific Targets in Focus

【研究者コース・専修コース(政策科学系)】

| 学位授与方針における能力 | | 到達目標 |
|--------------|---|---|
| 知識・理解 | ◎ | 研究者(または高度専門職業人)として活躍するために必要な、現代政治論の知識を修得する。 |
| 技能 | ○ | 地域社会の諸課題(または特定の政策的課題)について、必要な情報を収集・分析し、政策を立案・評価(または実践的に提言)することができる。 |
| 態度 | | |

※ ◎:強く関連 ○:関連 △:やや関連

現代政治論I

※ 法学系の学生は、学位授与方針における能力が異なりますので、カリキュラムマップで確認してください。

授業の概要 /Course Description

本授業のテーマは、「戦争と平和」と「民主主義の危機」であり、過去・現在・未来という時間軸と日本とヨーロッパ、そして世界という空間軸から、「戦争と平和」、「民主主義の危機」を考察することにより、改めて「政治とは何か」、「政治の目的」等について考察します。

まず、本授業は、「なぜ政治について考える必要があるのか」という問いについて、「公共善」と「シティズンシップ」の概念をもとに考えることから始めます。

その後、20世紀の世界大戦・全体主義に関わる日本およびドイツの歴史から、人間の生に深く関わる政治のリアリズム、そしてそのリアリズムの背後にある論理・思想について理解を深める授業を行います。

さらに、政治的無関心とポピュリズムといった問題を取り上げ、民主主義の危機について考察します。そのうえで、民主主義の危機を克服する制度的提案・教育(シティズンシップ教育等)などを取り上げ、現代政治の課題について学ぶ授業を行います。終盤では、核兵器や地球環境問題等の国際的な政治的課題を取り上げ、それまでの授業の総括として、「政治学を学ぶことの意義」について理解を深める授業を行います。

(到達目標)

【知識・技能】現代政治に関する基礎的な知識を身に付けている。

【問題解決能力・表現力】現代政治に必要な情報を収集することができる。

教科書 /Textbooks

授業ごとにプリントの資料を配布するため、教科書は指定しません。

参考書(図書館蔵書には ○) /References (Available in the library: ○)

- マックス・ヴェーバー著、脇圭平訳『職業としての政治』(岩波文庫、1980年)
- カール・シュミット著、田中浩・原田武雄訳『政治的なものの概念』(未来社、1970年)
- 山脇直司著『公共哲学とは何か』(ちくま新書、2004年)
- 丸山眞男著、古矢旬編集『超国家主義の論理と心理 他八篇』(岩波文庫、2015年)
- ハナ・アーレント著、大久保和郎・大島かおり訳『全体主義の起原3 - 全体主義【新装版】』(みすず書房、1981年)
- エーリッヒ・フロム著、日高六郎訳『自由からの逃走 新版』(東京創元社、1965年)
- レオ・シュトラウス著、石崎嘉彦・飯島昇蔵訳者代表『リベラリズム 古代と近代』(ナカニシヤ出版、2006年)
- ヤン=ヴェルナー・ミュラー著、板橋拓己訳『ポピュリズムとは何か』(岩波書店、2017年)
- 有馬晋作著『暴走するポピュリズムー日本と世界の政治危機』(筑摩書房、2021年)
- クリスティーヌ・ロラン・レヴィ、アリスティア・ロス編著、中里亜夫・竹島博之監訳『欧州統合とシティズンシップ教育ー新しい政治学習の試み』(明石書店、2006年)
- ダーヴィッド・ヴァン・レイブルック著、岡崎晴輝他訳『選挙制を疑う』(法政大学出版局、2019年)
- W. キムリッカ著、千葉眞・岡崎晴輝 訳者代表『新版 現代政治理論』(日本経済評論社、2005年)
- 寺島俊徳著『現代政治とシティズンシップ』(晃洋書房、2013年)
- バーナード・クリック著、関口正司監訳『シティズンシップ教育論 - 政治哲学と市民』(2011年、法政大学出版局)
- ジョン・ロールズ著、川本隆史・福岡聡・神島裕子訳『正義論 改訂版』(紀伊國屋書店、2010年)
- 入江昭著『二十世紀の戦争と平和【増補版】』(東京大学出版会、2000年)

現代政治論I【昼】

授業計画・内容 /Class schedules and Contents

- 第1回【イントロダクション - なぜ政治について考える必要があるのか - 】
- 第2回【「政治」とは何か ①】
- 第3回【「政治」とは何か ②】
- 第4回【私たちと政治との関わり - 公共善とシティズンシップ - 】
- 第5回【第二次世界大戦期の日本政治史】
- 第6回【第二次世界大戦期のドイツ政治史】
- 第7回【20世紀の民主主義の危機】
- 第8回【21世紀の民主主義の危機】
- 第9回【シティズンシップ教育について ①】
- 第10回【シティズンシップ教育について ②】
- 第11回【経済的格差の問題】
- 第12回【経済的格差の問題と政治】
- 第13回【くじ引きによる民主主義】
- 第14回【国際政治にみる理想と現実】
- 第15回【総括 - 政治学を学ぶことの意味 - 】

成績評価の方法 /Assessment Method

日常の授業への取り組み・・・60% 課題(小レポート)・・・40%

事前・事後学習の内容 /Preparation and Review

事前学習は特に必要としませんが、授業中に課題レポートについてお話ししますので、その課題に沿った学習をしてください。

履修上の注意 /Remarks

特になし。

担当者からのメッセージ /Message from the Instructor

授業で取り上げる歴史および著作について、事前の予備知識や専門知識がなくても受講できるように、初歩から丁寧に授業を行います。政治学を学ぶだけでなく、法律を学ぶ方、政策科学を学ぶ方でもわかりやすく、またそれぞれの学生の研究分野にも活かせる授業を行います。

キーワード /Keywords

「戦争と平和」・「民主主義の危機」

都市環境論I【昼】

担当者名 /Instructor 三宅 博之 / MIYAKE HIROYUKI / 北方キャンパス 非常勤講師

履修年次 /Year 1年次 単位 /Credits 2単位 学期 /Semester 2学期 授業形態 /Class Format 講義 クラス /Class 1年

| | | | | | | | | | | | | |
|---------------------------------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 対象入学年度 /Year of School Entrance | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
| | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | |

授業で得られる「学位授与方針における能力(学生が修了時に身に付ける能力)」、到達目標

/Competence Defined in “Diploma Policy” (Competence Students Attain by Course Completion), Specific Targets in Focus

【研究者コース・専修コース(政策科学系)】

| 学位授与方針における能力 | | 到達目標 |
|--------------|---|---|
| 知識・理解 | ◎ | 研究者(または高度専門職業人)として活躍するために必要な、都市環境論の知識を修得する。 |
| 技能 | ○ | 地域社会の諸課題(または特定の政策的課題)について、必要な情報を収集・分析し、政策を立案・評価(または実践的に提言)することができる。 |
| 態度 | | |

※ ◎:強く関連 ○:関連 △:やや関連

都市環境論I

※ 法学系の学生は、学位授与方針における能力が異なりますので、カリキュラムマップで確認してください。

授業の概要 /Course Description

到達目標

【高度な専門知識・技能】都市環境に関する基礎的な知識を身に付けている。

【高い問題解決能力と表現力】都市環境に必要な情報を収集、分析することができる。

2年前から始まった新型コロナウイルスは、世界中を巻き込み、市民に恐怖を与えている。いまだに収束の兆しが見えず、以前の日常生活を取り戻すことも難しくなっている。with コロナの中で就労や生活は余儀なくされるであろう。本科目では、都市構造や都市機能の内部に入り込み、都市とはどのようなものを学習するものである。北九州市も大規模な都市なので、この新型コロナウイルスの感染拡大の中でどのようにすれば、地域を活性化させることができるかを常に考えたほうがいだろう。この作業により、上述の到達目標に達することが期待される。

教科書 /Textbooks

NPO法人「人間の安全保障」フォーラム編 『SDGsと日本』明石書店、2019年

参考書(図書館蔵書には○) /References (Available in the library: ○)

安田浩一 『ルポ 差別と貧困の外国人労働者』光文社、2010年

小林富雄・野見山敏雄『フードバンクの多様性とサプライチェーンの進化』筑波書房、2019年

豊田知世 他編『現代アジアと環境問題～多様性とダイナミズム』花伝社、2020年

授業計画・内容 /Class schedules and Contents

第1回 『都市環境論I』とはどのような学問なのか？

第2回 新型コロナ禍の歴史

第3回 新型コロナ禍による市民社会への影響

第4回 都市の衛生管理～病理

第5回 都市の廃棄物管理

第6回 都市の水問題～浄水と下水処理

第7回 都市の大気汚染処理

第8回 都市の治安

第9回 都市の社会問題 フードバンク事業に見る 1

第10回 都市の社会問題 フードバンク事業に見る 2

第11回 日本の都市の比較～北九州市も含めて 1 社会面・文化面

第12回 日本の都市の比較～北九州も含めて 2 経済面

第13回 世界、特にアジアの都市比較 1

第14回 世界の都市比較～英国『economist誌』住みやすさランキングより

第15回 まとめ

成績評価の方法 /Assessment Method

授業に向かう態度：30%、小課題の提出：30%、レポート：40%

{-}は、出席をせず、レポートを提出しない場合に付されることがある

事前・事後学習の内容 /Preparation and Review

事前には、教科書の必要部分を読解しておき、事後には、授業で皆で話したことをまとめ、ノートに記す。

都市環境論I 【昼】

履修上の注意 /Remarks

担当者からのメッセージ /Message from the Instructor

教科書だけでなく、実際の都市を歩いて観察・インタビューしてもよい。より、実体的で理解の深い学習ができる。

キーワード /Keywords

都市と農村 新型コロナウイルス禍、北九州市、都市機能

NPO・社会起業論I【昼】

担当者名 雪松 直子 / 北方キャンパス 非常勤講師
/Instructor

履修年次 1年次 単位 2単位 学期 1学期 授業形態 講義 クラス 1年
/Year /Credits /Semester /Class Format /Class

| | | | | | | | | | | | | |
|------------------------------------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 対象入学年度 /Year of School Entrance | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
| | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | |

授業で得られる「学位授与方針における能力(学生が修了時に身に付ける能力)」、到達目標

/Competence Defined in “Diploma Policy” (Competence Students Attain by Course Completion), Specific Targets in Focus

【研究者コース・専修コース(政策科学系)】

| 学位授与方針における能力 | | 到達目標 |
|--------------|---|--|
| 知識・理解 | ◎ | 研究者(または高度専門職業人)として活躍するために必要な、NPO・社会起業分野の知識を修得する。 |
| 技能 | ○ | NPO・社会起業の諸課題について、必要な情報を収集・分析し、NPO・社会起業に関して評価立案し実践的に提言することができる。 |
| 態度 | | |

※ ◎:強く関連 ○:関連 △:やや関連

NPO・社会起業論I

※ 法学系の学生は、学位授与方針における能力が異なりますので、カリキュラムマップで確認してください。

授業の概要 /Course Description

NPOや社会起業が担っている役割は、今までの常識に疑問を持ち、当事者の課題を自身の課題として捉えることから生まれます。「ソーシャル・イノベーション」と呼ばれる大きな変化が社会で起こる背景には、一人の疑問から仲間へ、そして社会と一緒に考えていく地道な作業と経営があります。

本授業では、主に特定非営利活動促進法(NPO法)設計の趣旨背景を読み解くことと、非営利の組織デザインや経営に関するディスカッションを通じて、NPOが現在社会の中でどのような役割を担っているか、またこれから何を期待されているかを、皆さんと一緒に考えます。

また、実際の地域におけるNPOの現場と乖離しない知識や思考を獲得するため、資料からの情報に留まらず、講師が経営するNPO法人アカツキ・またアカツキのコンサルティング支援先であった実際のケースを参考にします。

本授業内では学生の到達目標、また成績の評価基準として、「NPOの現場と接続した専門知識の獲得」と「NPOの経営課題を俯瞰して構造的に見る力」の2点を重視します。

教科書 /Textbooks

なし
適宜プリントやスライド投影資料等を使用します。

参考書(図書館蔵書には ○) /References (Available in the library: ○)

なし

授業計画・内容 /Class schedules and Contents

- 1回: オリエンテーション / 基礎的用語や知識の確認
- 2回: 行政・企業・NPOの関係性
- 3回: NPO法の立法プロセスが生み出したもの
- 4回: 認定NPO法人制度設計・要件・税制上の優遇措置
- 5回: 北九州のNPO事例研究発表(1)【福祉】
- 6回: 北九州のNPO事例研究発表(2)【まちづくり】
- 7回: 北九州のNPO事例研究発表(3)【子ども】
- 8回: 行政のNPO支援制度【補助金・情報提供・協働事業】
- 9回: 政策提言における権力との距離感
- 10回: NPOでの創業と内部コミュニケーション
- 11回: 福岡のNPO経営事例紹介(1)【資金調達】
- 12回: 福岡のNPO経営事例紹介(2)【事務整備】
- 13回: 福岡のNPO経営事例紹介(3)【事業計画】
- 14回: NPOの成果と評価を取り巻く議論
- 15回: 支援と人権

成績評価の方法 /Assessment Method

レポート...30% 日常の授業への取り組み...70%

NPO・社会起業論I【昼】

事前・事後学習の内容 /Preparation and Review

- ・ 事前学習については、事前に指定した資料の該当範囲を読み、必要に応じて発表担当者はシラバスを作成しておいてください。(A4用紙1〜2枚程度)
- ・ 事後学習については、その日のディスカッションを経て聞いた他の学生や教員の意見を踏まえた上で、自分の考えにどのような変化があったかを再度振り返っておいてください。

履修上の注意 /Remarks

授業ではディスカッションの時間を設けます。ディスカッションに勝ち負けはありません。発言は、「私はこう思う」と自分を主語にし、他者の意見は聞くこと(傾聴)から努めてください。仲間と一緒に考えを作り上げるイメージを持って進めてください。

担当者からのメッセージ /Message from the Instructor

市民が動くことから始まった市民立法・議員立法の法律、NPO法が成立して20年以上が経ちました。制度の内容とこれに尽力した人たちの思いを知り、そこからNPOの役割と身近な政策、行政との関係性を考えることは、NPO法とそれを事業という形で進めていくNPOの秘められた可能性に気づくことになるでしょう。事業や政策の推進側のみならず、政策提言する側の市民や現場の視点を持ち、双方の当事者としてのバランスをどのように取り続けていくのか、NPO経営について皆さんと一緒に考えていきたいと思います。

キーワード /Keywords

NPO法 非営利 社会起業 政策提言 ソーシャル・イノベーション 市民立法 議員立法

法政総合演習 【夜】

担当者名 /Instructor 法学研究科担当教員

履修年次 /Year 1年次
 単位 /Credits 2単位
 学期 /Semester 1学期
 授業形態 /Class Format 講義
 クラス /Class 1年

| | | | | | | | | | | | | |
|---------------------------------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 対象入学年度 /Year of School Entrance | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
| | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | |

授業で得られる「学位授与方針における能力（学生が修了時に身に付ける能力）」、到達目標
 /Competence Defined in “Diploma Policy” (Competence Students Attain by Course Completion), Specific Targets in Focus

【研究者コース・専修コース（法律学系・政策科学系）】

| 学位授与方針における能力 | | 到達目標 |
|--------------|---|---|
| 知識・理解 | ◎ | 研究者または高度専門職業人として活躍するために必要な、法律学と政策科学に関する総合的な知識を修得する。 |
| 技能 | | |
| 態度 | ○ | 自立した研究者または高度専門職業人として、主体的かつ積極的に研究し行動することができる。 |

※ ◎：強く関連 ○：関連 △：やや関連

法政総合演習

授業の概要 /Course Description

本科目は、法律系・政策系の枠組みを超えて、また研究者コース・専修コースの枠組みを超えて、法律学・政策科学の全体を俯瞰する科目です。それによって、自らが専門として研究しようとする分野が、法学全体の中でどのような位置づけとなるのかを把握するために必要となる知識を習得することを目的としています。

オムニバス式の講義に本研究科所属の専任教員の多くが出講することによって、教員と大学院生の交流の接点を作り出すとともに、各担当教員が専門分野に関する現在の状況を学生に提示することで、学生の履修計画、論文執筆、ならびに研究に関連する他分野についての理解を深めることが期待されています。

(到達目標)

<法律学系>

【高い問題解決能力と表現力】法律学と政策科学上の問題に対する高い批判的分析能力を身につけている。

【高い倫理観に基づいた自律的行動力】法律学と政策科学を研究するために必要な文献を収集する積極的・主体的な行動力を身につけている。

<政策科学系>

【高度な専門的知識・技能】法律学と政策科学に関する高度な知識を身につけている。

【高い倫理観に基づいた自律的行動力】法律学と政策科学を研究するために必要な文献を収集する積極的・主体的な行動力を身につけている。

教科書 /Textbooks

テキストは特に使用しません。

参考書(図書館蔵書には ○) /References (Available in the library: ○)

各担当者のトピックスに応じて、適宜指示します。

授業計画・内容 /Class schedules and Contents

- 第1回 オリエンテーション
- 第2回 憲法学の現在
- 第3回 基礎法学の現在
- 第4回 民法学の現在
- 第5回 商法学の現在
- 第6回 社会学の現在
- 第7回 刑事法学の現在
- 第8回 国際法学の現在
- 第9回 政治研究の現在【実証】
- 第10回 政治研究の現在【規範】
- 第11回 都市政策研究の現在
- 第12回 福祉政策研究の現在
- 第13回 環境政策研究の現在
- 第14回 行政研究の現在
- 第15回 大学院2年生による中間発表会と法政総合演習のまとめ

法政総合演習【夜】

成績評価の方法 /Assessment Method

日常の授業への取り組み・・・50% レポート・・・50%
期末レポートを提出しなかった場合は、評価不能(-)とします。

事前・事後学習の内容 /Preparation and Review

授業の前に、当該回の分野の内容について、自ら一定程度の知識を事前に得て予習しておくこと。授業の後は、ノートや配付資料をもとに内容を整理し、復習を行うこと。

履修上の注意 /Remarks

担当者からのメッセージ /Message from the Instructor

自らの研究分野以外の知識も、この講義を通して積極的に吸収してください。各担当教員の専門分野およびそれに関連した参考文献などを自ら進んで調べるにより、より理解が深まるでしょう。

キーワード /Keywords

法律文献調査【夜】

担当者名 /Instructor 法律学科教員

履修年次 /Year 1年次 単位 /Credits 2単位 学期 /Semester 1学期 授業形態 /Class Format 講義 クラス /Class 1年

| | | | | | | | | | | | | |
|---------------------------------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 対象入学年度 /Year of School Entrance | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
| | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | |

授業で得られる「学位授与方針における能力（学生が修了時に身に付ける能力）」、到達目標
/Competence Defined in “Diploma Policy” (Competence Students Attain by Course Completion), Specific Targets in Focus

【研究者コース・専修コース（法律学系）】

| 学位授与方針における能力 | 到達目標 |
|--------------|--|
| 知識・理解 | |
| 技能 | ◎ 研究活動を進めるうえで必要となる法的情報（判例や法律文献や法令等）を収集・分析・整理する基本的なスキルを身につける。 |
| 態度 | ○ 修士論文または特定課題研究の作成に必要な基本的な研究姿勢を身につける。 |

※ ◎：強く関連 ○：関連 △：やや関連

法律文献調査

授業の概要 /Course Description

本講義では、六法を中心とする法律の各分野に即して、必要となる判例や法律文献や法令等の調査方法について学習する。その際、基本的な分野を広く見渡しながら学習することになる。そのうえで最終的には、基本的には各自が専門とする分野についての判例評釈を書くことになる。

そのために、判例、文献、法令等の引用の仕方などもあわせて学ぶ。法律学の全体を幅広く見渡すと同時に、この講義で学んだことを、各人が修士論文や特定課題研究を今後執筆していく上でのスキルとして活用できるようにすることが、本講義の目的とするところである。

【高度な専門的知識・技能】法律文献を調べるための高度な知識を身につけている

【高い倫理観に基づいた自律的行動力】必要な法律文献を収集する積極的・主体的な行動力を身につけている

教科書 /Textbooks

指定しない。

参考書(図書館蔵書には ○) /References (Available in the library: ○)

必要に応じて講義中に指示する。

授業計画・内容 /Class schedules and Contents

- 第1回 オリエンテーション
- 第2回 論文の作成にあたって-盗用・剽窃に対する注意喚起と正しい引用の仕方
- 第3回 法律文献情報の調査法
- 第4回 法令の調査法
- 第5回 図書館データベースを使った判例・文献の調査法
- 第6回 公法領域の判例・文献調査について①【判例の読み方】
- 第7回 公法領域の判例・文献調査について②【判例評釈の作法】
- 第8回 刑事法領域の判例・文献調査について①【判例の読み方】
- 第9回 刑事法領域の判例・文献調査について②【判例評釈の作法】
- 第10回 民事法領域の判例・文献調査について①【判例の読み方】
- 第11回 民事法領域の判例・文献調査について②【判例評釈の作法】
- 第12回 商法領域の判例・文献調査について【文献の読み方・文献レビューの作法】
- 第13回 社会法領域の判例・文献調査について【文献の読み方・文献レビューの作法】
- 第14回 基礎法領域の(判例・)文献調査について【文献の読み方・文献レビューの作法】
- 第15回 まとめ

成績評価の方法 /Assessment Method

講義への参加の態様（熱心さや貢献度など）（50%）、レポート（50%）。

レポートは、各自が専門とする分野での「判例評釈」を基本とする。

ただし、専門とする分野によっては教員と相談のうえ、文献レビューでも可とする。

事前・事後学習の内容 /Preparation and Review

授業開始前までにシラバスやMoodleを確認し予習しておくこと。授業終了後には論点をまとめ復習すること。

法律文献調査【夜】

履修上の注意 /Remarks

- 1 判例や文献の情報検索に際してはパソコンを使用することもあるので、パソコンの基本的な操作方法に関しては、事前に知っておく必要がある。
- 2 各講義回の担当教員の指示に従って、課題に取り組むこと。

担当者からのメッセージ /Message from the Instructor

キーワード /Keywords

文献調査 法令調査、判例調査

憲法AI【夜】

担当者名 山本 健人 / 法律学科
/Instructor

履修年次 1年次 単位 2単位 学期 1学期 授業形態 講義 クラス 1年
/Year /Credits /Semester /Class Format /Class

| | | | | | | | | | | | | |
|------------------------------------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 対象入学年度 /Year of School Entrance | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
| | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | |

授業で得られる「学位授与方針における能力（学生が修了時に身に付ける能力）」、到達目標
/Competence Defined in “Diploma Policy” (Competence Students Attain by Course Completion), Specific Targets in Focus

【研究者コース・専修コース（法律学系）】

| 学位授与方針における能力 | | 到達目標 |
|--------------|---|--|
| 知識・理解 | ◎ | 研究者または高度専門職業人として活躍するために必要な、憲法分野の知識を修得する。 |
| 技能 | | |
| 態度 | | |

※ ◎：強く関連 ○：関連 △：やや関連

※ 政策科学系の学生は、学位授与方針における能力が異なりますので、カリキュラムマップで確認してください。

憲法AI

授業の概要 /Course Description

憲法上の権利に関する研究書（モノグラフィー）を検討することを予定しているが、履修者と相談し、論文や判例を対象とする可能性もある。具体的なテキストは、履修者の研究テーマを勘案したうえで、履修者と相談して決定する。履修者が報告し、担当教員と共に検討する。

（到達目標）

【高度な専門的知識・技能】憲法に関する高度で総合的な知識を身につけている

教科書 /Textbooks

初回の授業時に決定する。

参考書(図書館蔵書には ○) /References (Available in the library: ○)

テキストの候補（例示）

- 音無知展『プライバシー権の再構成』（有斐閣、2021年）
- 松井茂記『尊厳死および安楽死を求める権利』（日本評論社、2021年）
- 篠原永明『秩序形成の基本権論』（成文堂、2021年）
- 近藤敦『多文化共生と人権』（明石書店、2019年）

授業計画・内容 /Class schedules and Contents

* 以下はあくまで松井茂記『尊厳死および安楽死を求める権利』（日本評論社、2021年）を扱うとした場合の例示

- 第1回 ガイダンス・テキストの決定・報告分担
- 第2回 履修者による報告と検討：第1章「死をめぐる医療の現状」の報告
- 第3回 履修者による報告と検討：第1章の検討
- 第4回 履修者による報告と検討：第2章「カナダにおける尊厳死・安楽死法の展開」の報告
- 第5回 履修者による報告と検討：第2章の検討
- 第6回 履修者による報告と検討：第3章「カナダにおける尊厳死・安楽死法の現在」の報告
- 第7回 履修者による報告と検討：第3章の検討
- 第8回 履修者による報告と検討：第4章「『尊厳死』および『安楽死』を求める権利—従来の憲法学説の再検討」の報告
- 第9回 履修者による報告と検討：第4章の検討
- 第10回 履修者による報告と検討：第5章「『尊厳死』および『安楽死』の権利の確立に向けて」の報告
- 第11回 履修者による報告と検討：第5章の検討
- 第12回 履修者による報告と検討：第6章「『尊厳死』および『安楽死』の具体化に向けて」の報告
- 第13回 履修者による報告と検討：第6章の検討
- 第14回 履修者による報告と検討：総括的検討
- 第15回 まとめ

成績評価の方法 /Assessment Method

報告：50%
日常の授業への取り組み：50%

憲法AI【夜】

事前・事後学習の内容 /Preparation and Review

報告担当者は報告資料を作成すること。
報告者以外も該当箇所・論文・判例に目を通して議論に参加できるようにしておくこと。

履修上の注意 /Remarks

憲法に関する基本的知識を修得済みであることが望ましいが、意欲があれば未修得であってもかまわない。

担当者からのメッセージ /Message from the Instructor

キーワード /Keywords

憲法AII【夜】

担当者名 山本 健人 / 法律学科
/Instructor

履修年次 1年次 単位 2単位 学期 2学期 授業形態 講義 クラス 1年
/Year /Credits /Semester /Class Format /Class

| | | | | | | | | | | | | |
|------------------------------------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 対象入学年度 /Year of School Entrance | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
| | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | |

授業で得られる「学位授与方針における能力（学生が修了時に身に付ける能力）」、到達目標
/Competence Defined in “Diploma Policy” (Competence Students Attain by Course Completion), Specific Targets in Focus

【研究者コース・専修コース（法律学系）】

| 学位授与方針における能力 | | 到達目標 |
|--------------|---|--|
| 知識・理解 | ◎ | 研究者または高度専門職業人として活躍するために必要な、憲法分野の知識を修得する。 |
| 技能 | | |
| 態度 | | |

※ ◎：強く関連 ○：関連 △：やや関連

憲法AII

※ 政策科学系の学生は、学位授与方針における能力が異なりますので、カリキュラムマップで確認してください。

授業の概要 /Course Description

憲法総論・統治機構に関する研究書（モノグラフィー）を検討することを予定しているが、履修者と相談し、論文や判例を対象とする可能性もある。
具体的なテキストは、履修者の研究テーマを勘案したうえで、履修者と相談して決定する。
履修者が報告し、担当教員と共に検討する。

（到達目標）
【高度な専門的知識・技能】憲法に関する高度で総合的な知識を身につけている

教科書 /Textbooks

初回の授業時に決定する。

参考書(図書館蔵書には ○) /References (Available in the library: ○)

テキストの候補（例示）
○穴戸常寿『憲法裁判権の動態（増補版）』（弘文堂、2021年）
福井康佐『憲法改正国民投票』（晃洋書房、2021年）
○山田哲史『グローバル化と憲法』（弘文堂、2017年）
ヤニヴ・ロズナイ『憲法改正が「違憲」になるとき』（弘文堂、2021年）
グンター・トイブナー『憲法のフラグメント』（信山社、2022年刊行予定）

授業計画・内容 /Class schedules and Contents

* 以下はあくまでヤニヴ・ロズナイ『憲法改正が「違憲」になるとき』（弘文堂、2021年）を扱うことにした場合の例示

- 第1回 ガイダンス・テキストの決定・報告分担
- 第2回 履修者による報告と検討：イントロダクションの報告と検討
- 第3回 履修者による報告と検討：第I部第1章「明文による憲法改正禁止」の報告と検討
- 第4回 履修者による報告と検討：第I部第2章「不文の憲法改正禁止」の報告と検討
- 第5回 履修者による報告と検討：第I部第3章「超憲法的な憲法改正禁止」の報告と検討
- 第6回 履修者による報告と検討：第I部の全体的検討
- 第7回 履修者による報告と検討：第II部第4章「憲法改正権の性質」の報告と検討
- 第8回 履修者による報告と検討：第II部第5章「憲法改正権の範囲」の報告と検討
- 第9回 履修者による報告と検討：第II部第6章「憲法改正権のスペクトラム」の報告と検討
- 第10回 履修者による報告と検討：第II部の全体的検討
- 第11回 履修者による報告と検討：第III部第7章「憲法改正の裁判的統制の理解」の報告と検討
- 第12回 履修者による報告と検討：第III部第8章「憲法改正に対する裁判的統制」の報告と検討
- 第13回 履修者による報告と検討：第III部の全体的検討
- 第14回 履修者による報告と検討：結論・解題の報告と検討及び総括的検討
- 第15回 まとめ

成績評価の方法 /Assessment Method

報告：50%
日常の授業への取り組み：50%

憲法II 【夜】

事前・事後学習の内容 /Preparation and Review

報告担当者は報告資料を作成すること。
報告者以外も該当箇所・論文・判例に目を通して議論に参加できるようにしておくこと。

履修上の注意 /Remarks

憲法に関する基本的知識を修得済みであることが望ましいが、意欲があれば未修得であってもかまわない。

担当者からのメッセージ /Message from the Instructor

キーワード /Keywords

憲法BI【夜】

担当者名 中村 英樹 / 法律学科
/Instructor

履修年次 1年次 単位 2単位 学期 1学期 授業形態 講義 クラス 1年
/Year /Credits /Semester /Class Format /Class

| | | | | | | | | | | | | |
|------------------------------------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 対象入学年度 /Year of School Entrance | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
| | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | |

授業で得られる「学位授与方針における能力（学生が修了時に身に付ける能力）」、到達目標
/Competence Defined in “Diploma Policy” (Competence Students Attain by Course Completion), Specific Targets in Focus

【研究者コース・専修コース（法律学系）】

| 学位授与方針における能力 | | 到達目標 |
|--------------|---|--|
| 知識・理解 | ◎ | 研究者または高度専門職業人として活躍するために必要な、憲法分野の知識を修得する。 |
| 技能 | | |
| 態度 | | |

※ ◎：強く関連 ○：関連 △：やや関連

※ 政策科学系の学生は、学位授与方針における能力が異なりますので、カリキュラムマップで確認してください。

憲法BI

授業の概要 /Course Description

憲法学未習者も念頭におきながら、憲法学に関する基礎的知識の習得あるいは確認、及び多角的検討を行うことを目的とする。具体的には、下記「教科書」を参加者全員で講読していくが、参加者の人数や専攻等に応じて、取り上げる文献の変更もありうる。テキストの分担報告・それに基づく全員での検討・議論を進行の基本とする。

(到達目標)
【高度な専門的知識・技能】憲法に関する高度な知識を身につけている

教科書 /Textbooks

山本龍彦・横大道聡編著『憲法学の現在地』（日本評論社、2020年）
※受講者によっては変更の可能性もあるため、初回は購入せずに参加して下さい。

参考書(図書館蔵書には○) /References (Available in the library: ○)

適宜指示する。

授業計画・内容 /Class schedules and Contents

- 第1回 ガイダンス（演習の目的・概要説明、報告分担決定など）
- 第2回 憲法基礎知識の確認
- 第3回 指定テキストの報告及び検討・議論（第1章 国民主権）
- 第4回 指定テキストの報告及び検討・議論（第2章 国家目標と国家目標規定）
- 第5回 指定テキストの報告及び検討・議論（第3章 立憲主義）
- 第6回 指定テキストの報告及び検討・議論（第4章 天皇制）
- 第7回 指定テキストの報告及び検討・議論（第5章 明治憲法と日本国憲法）
- 第8回 指定テキストの報告及び検討・議論（第6章 憲法改正の限界）
- 第9回 指定テキストの報告及び検討・議論（第8章 人権の国際的保障）
- 第10回 指定テキストの報告及び検討・議論（第9章 人権保障と制度）
- 第11回 指定テキストの報告及び検討・議論（第10章 私人間における権利の保障）
- 第12回 指定テキストの報告及び検討・議論（第11章 プライバシー権）
- 第13回 指定テキストの報告及び検討・議論（第12章 法の下での平等）
- 第14回 指定テキストの報告及び検討・議論（第13章 国家と宗教）
- 第15回 指定テキストの報告及び検討・議論（第14章 表現の自由の原理論）

成績評価の方法 /Assessment Method

担当回の報告内容：50%、検討・議論への参加状況：50%

事前・事後学習の内容 /Preparation and Review

テキストの報告が複数回課されるので、報告担当者は、該当部分の内容をまとめたレジュメを用意すること。
報告者以外も、テキストの該当部分を十分読み込んで、議論に参加できるように準備しておくこと。

履修上の注意 /Remarks

憲法についてある程度の前提知識を有していることが望ましいが、強い関心があれば未習者であっても歓迎する。

憲法BI【夜】

担当者からのメッセージ /Message from the Instructor

キーワード /Keywords

憲法BII【夜】

担当者名 中村 英樹 / 法律学科
/Instructor

履修年次 1年次 単位 2単位 学期 2学期 授業形態 講義 クラス 1年
/Year /Credits /Semester /Class Format /Class

| | | | | | | | | | | | | |
|------------------------------------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 対象入学年度 /Year of School Entrance | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
| | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | |

授業で得られる「学位授与方針における能力（学生が修了時に身に付ける能力）」、到達目標
/Competence Defined in “Diploma Policy” (Competence Students Attain by Course Completion), Specific Targets in Focus

【研究者コース・専修コース（法律学系）】

| 学位授与方針における能力 | | 到達目標 |
|--------------|---|--|
| 知識・理解 | ◎ | 研究者または高度専門職業人として活躍するために必要な、憲法分野の知識を修得する。 |
| 技能 | | |
| 態度 | | |

※ ◎：強く関連 ○：関連 △：やや関連

憲法B II

※ 政策科学系の学生は、学位授与方針における能力が異なりますので、カリキュラムマップで確認してください。

授業の概要 /Course Description

憲法学未習者も念頭におきながら、憲法学に関する基礎的知識の習得あるいは確認、及び多角的検討を行うことを目的とする。具体的には、下記「教科書」を参加者全員で講読していくが、参加者の人数や専攻等に応じて、取り上げる文献の変更もありうる。テキストの分担報告・それに基づく全員での検討・議論を進行の基本とする。

(到達目標)
【高度な専門的知識・技能】憲法に関する高度で総合的な知識を身につけている

教科書 /Textbooks

山本龍彦・横大道聡編著『憲法学の現在地』（日本評論社、2020年）
※受講者によっては変更の可能性もあるので、初回は購入せずに参加して下さい。

参考書(図書館蔵書には○) /References (Available in the library: ○)

適宜指示する。

授業計画・内容 /Class schedules and Contents

- 第1回 ガイダンス(演習の目的・概要説明、報告分担決定など)
- 第2回 指定テキストの報告及び検討・議論(第15章 マス・メディアの自由と特権)
- 第3回 指定テキストの報告及び検討・議論(第16章 国家助成と自由)
- 第4回 指定テキストの報告及び検討・議論(第18章 教育の自由・教育権)
- 第5回 指定テキストの報告及び検討・議論(第19章 経済的自由の限界)
- 第6回 指定テキストの報告及び検討・議論(第20章 財産権)
- 第7回 指定テキストの報告及び検討・議論(第21章 生存権)
- 第8回 指定テキストの報告及び検討・議論(第22章 代表概念)
- 第9回 指定テキストの報告及び検討・議論(第23章 選挙制度)
- 第10回 指定テキストの報告及び検討・議論(第24章 政党の位置づけ)
- 第11回 指定テキストの報告及び検討・議論(第25章 議院内閣制)
- 第12回 指定テキストの報告及び検討・議論(第28章 内閣と行政各部)
- 第13回 指定テキストの報告及び検討・議論(第29章 司法権)
- 第14回 指定テキストの報告及び検討・議論(第32章 地方自治)
- 第15回 まとめ

成績評価の方法 /Assessment Method

担当回の報告内容：50%、検討・議論への参加状況：50%

事前・事後学習の内容 /Preparation and Review

テキストの報告が複数回課されるので、報告担当者は、該当部分の内容をまとめたレジюмеを用意すること。報告者以外も、テキストの該当部分を十分読み込んで、議論に参加できるように準備しておくこと。

憲法BII【夜】

履修上の注意 /Remarks

憲法についてある程度の前提知識を有していることが望ましいが、強い関心があれば未習者であっても歓迎する。

担当者からのメッセージ /Message from the Instructor

キーワード /Keywords

行政法AI【夜】

担当者名 近藤 卓也 / KONDO TAKUYA / 法律学科
/Instructor

履修年次 1年次 単位 2単位 学期 1学期 授業形態 講義 クラス 1年
/Year /Credits /Semester /Class Format /Class

| | | | | | | | | | | | | |
|------------------------------------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 対象入学年度 /Year of School Entrance | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
| | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | |

授業で得られる「学位授与方針における能力（学生が修了時に身に付ける能力）」、到達目標
/Competence Defined in “Diploma Policy” (Competence Students Attain by Course Completion), Specific Targets in Focus

【研究者コース・専修コース（法律学系）】

| | | |
|--------------|---|---|
| 学位授与方針における能力 | | 到達目標 |
| 知識・理解 | ◎ | 研究者または高度専門職業人として活躍するために必要な、行政法分野の知識を修得する。 |
| 技能 | | |
| 態度 | | |

※ ◎：強く関連 ○：関連 △：やや関連

※ 政策科学系の学生は、学位授与方針における能力が異なりますので、カリキュラムマップで確認してください。

行政法A I

授業の概要 /Course Description

「行政法総論」分野の諸問題について、判例報告と論文報告を通じて検討します。

(到達目標)

行政法に関する高度な知識を身につけている。

教科書 /Textbooks

初回の講義で指示します。

参考書(図書館蔵書には ○) /References (Available in the library: ○)

必要に応じて、適宜指示します。

授業計画・内容 /Class schedules and Contents

- 第1回 ガイダンス（授業内容の説明など）
- 第2回 法律による行政の原理(1)【判例報告】
- 第3回 法律による行政の原理(2)【論文報告】
- 第4回 法規命令(1)【判例報告】
- 第5回 法規命令(2)【論文報告】
- 第6回 行政規則(1)【判例報告】
- 第7回 行政規則(2)【論文報告】
- 第8回 行政行為の職権取消し(1)【判例報告】
- 第9回 行政行為の職権取消し(2)【論文報告】
- 第10回 行政裁量(1)【判例報告】
- 第11回 行政裁量(2)【論文報告】
- 第12回 行政上の強制執行(1)【判例報告】
- 第13回 行政上の強制執行(2)【論文報告】
- 第14回 行政手続(1)【判例報告】
- 第15回 行政手続(2)【論文報告】

※受講人数、受講者の希望等によって、内容を変更することがあります。

成績評価の方法 /Assessment Method

報告50%、日常の授業への取り組み50%

事前・事後学習の内容 /Preparation and Review

適宜、教員が指示する課題に取り組むこと。

履修上の注意 /Remarks

担当者からのメッセージ /Message from the Instructor

行政法AI 【夜】

キーワード /Keywords

行政法AII 【夜】

担当者名 近藤 卓也 / KONDO TAKUYA / 法律学科
/Instructor

履修年次 1年次 単位 2単位 学期 2学期 授業形態 講義 クラス 1年
/Year /Credits /Semester /Class Format /Class

| | | | | | | | | | | | | |
|------------------------------------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 対象入学年度 /Year of School Entrance | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
| | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | |

授業で得られる「学位授与方針における能力（学生が修了時に身に付ける能力）」、到達目標
/Competence Defined in “Diploma Policy” (Competence Students Attain by Course Completion), Specific Targets in Focus

【研究者コース・専修コース（法律学系）】

| | | |
|----------------------|---|---|
| 学位授与方針における能力 | | 到達目標 |
| 知識・理解 | ◎ | 研究者または高度専門職業人として活躍するために必要な、行政法分野の知識を修得する。 |
| 技能 | | |
| 態度 | | |
| ※ ◎：強く関連 ○：関連 △：やや関連 | | 行政法AII |

※ 政策科学系の学生は、学位授与方針における能力が異なりますので、カリキュラムマップで確認してください。

授業の概要 /Course Description

「行政救済法」分野の諸問題について、判例報告と論文報告を通じて検討します。

(到達目標)
行政法に関する高度で総合的な知識を身につけている。

教科書 /Textbooks

初回の講義で指示します。

参考書(図書館蔵書には ○) /References (Available in the library: ○)

必要に応じて、適宜指示します。

授業計画・内容 /Class schedules and Contents

- 第1回 ガイダンス（授業内容の説明など）
 - 第2回 処分性(1)【判例報告】
 - 第3回 処分性(2)【論文報告】
 - 第4回 原告適格(1)【判例報告】
 - 第5回 原告適格(2)【論文報告】
 - 第6回 訴えの利益(1)【判例報告】
 - 第7回 訴えの利益(2)【論文報告】
 - 第8回 差止訴訟(1)【判例報告】
 - 第9回 差止訴訟(2)【論文報告】
 - 第10回 当事者訴訟(1)【判例報告】
 - 第11回 当事者訴訟(2)【論文報告】
 - 第12回 民間委託と国家賠償(1)【判例報告】
 - 第13回 民間委託と国家賠償(2)【論文報告】
 - 第14回 規制権限の不行使(1)【判例報告】
 - 第15回 規制権限の不行使(2)【論文報告】
- ※受講人数、受講者の希望等によって、内容を変更することがあります。

成績評価の方法 /Assessment Method

報告50%、日常の授業への取り組み50%

事前・事後学習の内容 /Preparation and Review

適宜、教員が指示する課題に取り組むこと。

履修上の注意 /Remarks

担当者からのメッセージ /Message from the Instructor

行政法AII 【夜】

キーワード /Keywords

行政法BI【夜】

担当者名 /Instructor 堀澤 明生 / Akio Horisawa / 法律学科

履修年次 /Year 1年次 単位 /Credits 2単位 学期 /Semester 1学期 授業形態 /Class Format 講義 クラス /Class 1年

| | | | | | | | | | | | | |
|---------------------------------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 対象入学年度 /Year of School Entrance | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
| | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | |

授業で得られる「学位授与方針における能力（学生が修了時に身に付ける能力）」、到達目標
/Competence Defined in “Diploma Policy” (Competence Students Attain by Course Completion), Specific Targets in Focus

【研究者コース・専修コース（法律学系）】

| | | |
|--------------|---|---|
| 学位授与方針における能力 | | 到達目標 |
| 知識・理解 | ◎ | 研究者または高度専門職業人として活躍するために必要な、行政法分野の知識を修得する。 |
| 技能 | | |
| 態度 | | |

※ ◎：強く関連 ○：関連 △：やや関連

※ 政策科学系の学生は、学位授与方針における能力が異なりますので、カリキュラムマップで確認してください。

行政法BI

授業の概要 /Course Description

行政法総論を習得済みであることを前提に、行政法総論の基礎（基盤）に関する文献を読むことによって、行政法研究の基礎を形成する。授業では、課題となった文献をまとめて報告してもらうが、その際には、自分なりの言葉で言い換えたり、具体的な事例においてはどのようなことになるかを述べたりしながら行ってもらう。最終的に、筆者の記述の論理関係を吟味し、判定してもらう。

※到達目標との対応
【高度な専門的知識・技能】行政法に関する高度な知識を身につけている。

教科書 /Textbooks

岡田正則ほか編『現代行政法講座1 現代行政法の基礎理論』（弘文堂、2016）5390円
授業方針の確認の際に対象文献を検討するので、初回出席の際まで購入を待たれたい。
（英語文献を読むことにする可能性を留保する）

参考書(図書館蔵書には ○) /References (Available in the library: ○)

その都度指示する。

授業計画・内容 /Class schedules and Contents

- 第1回 ガイダンス、授業方針の確認
- 第2回 報告準備の仕方について（対象文献、白藤博行「法治主義の限界の諸相」）
- 第3回 山本隆司「現代における行政法学の体系」
- 第4回 神橋一彦「憲法と行政法—行政法における基本権「侵害」の意義を中心に」
- 第5回 本多滝夫「行政官僚制と民主主義—政治主導の下での公務員の法令遵守義務」
- 第6回 太田匡彦「行政作用の認識または切り出しについて—現代の行政手法の把握のために」
- 第7回 北村和生「現代における行政責任」
- 第8回 山下竜一「行政法における効率—効率性分析試論」
- 第9回 北村喜宣「行政の実効性確保制度」
- 第10回 榊原秀訓「行政民間化と現代行政法」
- 第11回 米丸恒治「情報化社会における行政法」
- 第12回 斎藤 誠「自治・分権と現代行政法」
- 第13回 山田 洋「現代行政法における協働と参加」
- 第14回 岡田正則「グローバル化と現代行政法」
- 第15回 まとめ

成績評価の方法 /Assessment Method

授業における取組み 50%
レポート 50%

事前・事後学習の内容 /Preparation and Review

報告担当者は報告日前日までに取り扱う文献の骨子をまとめたペーパーを作成すること。
それ以外の者は、対象文献を読んだうえで、脚注等で引用された文献等に目を通しておくこと。

行政法BI 【夜】

履修上の注意 /Remarks

担当者からのメッセージ /Message from the Instructor

キーワード /Keywords

行政法BII【夜】

担当者名 /Instructor 堀澤 明生 / Akio Horisawa / 法律学科

履修年次 /Year 1年次 単位 /Credits 2単位 学期 /Semester 2学期 授業形態 /Class Format 講義 クラス /Class 1年

| | | | | | | | | | | | | |
|---------------------------------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 対象入学年度 /Year of School Entrance | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
| | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | |

授業で得られる「学位授与方針における能力（学生が修了時に身に付ける能力）」、到達目標
/Competence Defined in “Diploma Policy” (Competence Students Attain by Course Completion), Specific Targets in Focus

【研究者コース・専修コース（法律学系）】

| 学位授与方針における能力 | | 到達目標 |
|--------------|---|---|
| 知識・理解 | ◎ | 研究者または高度専門職業人として活躍するために必要な、行政法分野の知識を修得する。 |
| 技能 | | |
| 態度 | | |

※ ◎：強く関連 ○：関連 △：やや関連

行政法B II

※ 政策科学系の学生は、学位授与方針における能力が異なりますので、カリキュラムマップで確認してください。

授業の概要 /Course Description

行政法・公法に関する英語文献を読むことで、行政法に関する広く総合的な視野を持つてもらう。それと同時に、文章の論理関係をきちんと吟味する習慣を身に着けることとなる。ゆっくり読むこととなるが、文法把握が出来ているのは前提で行う。

到達目標との関係

【高度な専門的知識・技能】

行政法に関する高度で総合的な知識を身につけている

教科書 /Textbooks

初回に指示する。

Questioning the Foundations of Public Law, edited by Michael A. Wilkinson and Michael W. Dowdle (Hart,2018) を現時点で考えている。

参考書(図書館蔵書には ○) /References (Available in the library: ○)

初回に指示する。

授業計画・内容 /Class schedules and Contents

- 第一回 ガイダンス、担当決め
- 第二回 公法の基礎について① 現代国家の登場
- 第三回 公法の基礎について② 公法の継続性とその批判
- 第四回 公法概念について① 公法の自律性？
- 第五回 公法概念について② 司法的転回？
- 第六回 公法に対する規範的批判① 私法に比した強制性について
- 第七回 公法に対する規範的批判② 各論者によるもの
- 第八回 公法に対する実体的批判① 国家の自律性
- 第九回 公法に対する実体的批判② 国家の危機と変容
- 第十回 公法に対する比較法的視点① アメリカ法から
- 第十一回 公法に対する比較法的視点② 英国法から
- 第十二回 行政法の基礎① 行政法の周縁
- 第十三回 行政法の基礎② 行政法の基礎を求めて
- 第十四回 まとめ1 各文献に対する総括
- 第十五回 まとめ2

成績評価の方法 /Assessment Method

授業への取り組み50%
期末レポート50%

事前・事後学習の内容 /Preparation and Review

全員が当たるので、文献は事前に読んでおくこと。

履修上の注意 /Remarks

行政法BII 【夜】

担当者からのメッセージ /Message from the Instructor

キーワード /Keywords

民法AI【夜】

担当者名 矢澤 久純 / 法律学科
/Instructor

履修年次 1年次 単位 2単位 学期 1学期 授業形態 講義 クラス 1年
/Year /Credits /Semester /Class Format /Class

| | | | | | | | | | | | | |
|------------------------------------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 対象入学年度 /Year of School Entrance | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
| | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | |

授業で得られる「学位授与方針における能力（学生が修了時に身に付ける能力）」、到達目標
/Competence Defined in “Diploma Policy” (Competence Students Attain by Course Completion), Specific Targets in Focus

【研究者コース・専修コース（法律学系）】

| 学位授与方針における能力 | | 到達目標 |
|--------------|---|--|
| 知識・理解 | ◎ | 研究者または高度専門職業人として活躍するために必要な、民法分野の知識を修得する。 |
| 技能 | | |
| 態度 | | |

※ ◎：強く関連 ○：関連 △：やや関連

※ 政策科学系の学生は、学位授与方針における能力が異なりますので、カリキュラムマップで確認してください。

民法AI

授業の概要 /Course Description

この科目では、民法の中の民法総則の部分について考える。民法を学習する場合、民法総則が基本となる。また、法学全般の基本でもある。ここを学習することは、大きな意味があるものと思われる。この分野について、2017年民法（債権法）改正および裁判例に留意しながら、講義および学生の報告という形で（後者が主となる。）、授業を進めてゆきたい。学部の授業のときよりも、一歩踏み込んだ議論を展開することが望まれる。

到達目標：民法に関する高度な知識を身につけている

教科書 /Textbooks

民法総則分野の本であれば、なんでも良い。大学院の授業であるから、2017年改正前の内容の書籍であっても、議論の対象にする必要がある点に注意すること。なぜなら、改正前と改正後の比較検討も重要な論点だからである。何らかの書籍の購入は義務づけない。図書館にあるものでも良い。

参考書(図書館蔵書には○) /References (Available in the library: ○)

必要があれば、指示する。

授業計画・内容 /Class schedules and Contents

- 1回 ガイダンス
- 2回 信義誠実の原則の適用範囲
- 3回 権利の濫用の適用範囲
- 4回 未成年者をめぐる諸問題
- 5回 成年後見をめぐる諸問題
- 6回 物をめぐる諸問題
- 7回 法律行為をめぐる諸問題
- 8回 虚偽表示をめぐる諸問題
- 9回 錯誤をめぐる諸問題
- 10回 詐欺、強迫をめぐる諸問題
- 11回 代理をめぐる諸問題
- 12回 無権代理をめぐる諸問題
- 13回 条件、期限をめぐる諸問題
- 14回 時効をめぐる諸問題
- 15回 まとめ

成績評価の方法 /Assessment Method

授業への取り組み、参加意欲 ... 50 %
学期末に提出してもらうレポート ... 50 %
(レポート課題は、講義で取り扱ったものの中から、後日、指定する。)

事前・事後学習の内容 /Preparation and Review

民法総則に関する複数の教科書や体系書を実際に読むことが望まれる。必要に応じて、裁判例について研究者による評釈を読むと良い。

民法AI【夜】

履修上の注意 /Remarks

六法を必ず持参すること。
それなりに調査・研究することが望まれる。授業開始前までにシラバスを確認し予習しておくこと。

担当者からのメッセージ /Message from the Instructor

この科目は、留学生が法学日本語を学習するための科目でもある。そのため、法学研究科の日本人学生および他研究科学生が受講を希望する場合に、状況によっては受け入れが難しい場合がある。

キーワード /Keywords

民法総則、民法改正、債権法改正

民法AII 【夜】

担当者名 矢澤 久純 / 法律学科
/Instructor

履修年次 1年次 単位 2単位 学期 2学期 授業形態 講義 クラス 1年
/Year /Credits /Semester /Class Format /Class

| | | | | | | | | | | | | |
|------------------------------------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 対象入学年度 /Year of School Entrance | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
| | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | |

授業で得られる「学位授与方針における能力（学生が修了時に身に付ける能力）」、到達目標
/Competence Defined in “Diploma Policy” (Competence Students Attain by Course Completion), Specific Targets in Focus

【研究者コース・専修コース（法律学系）】

| 学位授与方針における能力 | | 到達目標 |
|--------------|---|--|
| 知識・理解 | ◎ | 研究者または高度専門職業人として活躍するために必要な、民法分野の知識を修得する。 |
| 技能 | | |
| 態度 | | |

※ ◎：強く関連 ○：関連 △：やや関連

民法AII

※ 政策科学系の学生は、学位授与方針における能力が異なりますので、カリキュラムマップで確認してください。

授業の概要 /Course Description

この授業では、いわゆる環境問題に関わる不法行為を大きなテーマとする。すなわち、不法行為法について、裁判例に留意しながら、講義および学生の報告という形で（後者が主となる。）、授業を進めて行きたい。その際、日本と中国の不法行為法について、比較研究をすることを目標としたい。従って、日本では民法709条以下の不法行為制度が、中国では民法典の中の侵権行為編が、この授業での主たる研究対象となる。

中国法も扱うため、基本的な中国語を読むことができる者のみ、受講を許可する。

到達目標：民法に関する高度で総合的な知識を身につけている

教科書 /Textbooks

使用せず。

参考書(図書館蔵書には ○) /References (Available in the library: ○)

必要があれば、指示する。

授業計画・内容 /Class schedules and Contents

- 1回 ガイダンス
- 2回 権利侵害をめぐる諸問題
- 3回 違法性をめぐる諸問題
- 4回 故意をめぐる諸問題
- 5回 過失一般をめぐる諸問題
- 6回 注意義務の定立過程をめぐる諸問題
- 7回 事実的因果関係をめぐる諸問題
- 8回 因果関係の立証をめぐる諸問題
- 9回 賠償範囲確定をめぐる諸問題
- 10回 過失相殺をめぐる諸問題
- 11回 使用者責任をめぐる諸問題
- 12回 工作物責任をめぐる諸問題
- 13回 共同不法行為をめぐる諸問題
- 14回 特別法をめぐる諸問題
- 15回 まとめ

成績評価の方法 /Assessment Method

授業への取り組み、参加意欲 50 %
 学期末に提出してもらうレポート 50 %
 （レポート課題は、授業で取り扱ったものの中から、後日、指定する。）

事前・事後学習の内容 /Preparation and Review

不法行為法の教科書・体系書を読むと良い。関連する裁判例についても読むと良い。

履修上の注意 /Remarks

六法は必ず持参すること。
 それなりに調査・研究することが望まれる。

民法AII【夜】

担当者からのメッセージ /Message from the Instructor

この科目は、留学生が法学日本語を学習するための科目でもある。そのため、法学研究科の日本人学生および他研究科学生が受講を希望する場合に、状況によっては受け入れが難しい場合がある。

キーワード /Keywords

不法行為法、中国法

民法BI【夜】

担当者名 福本 忍 / FUKUMOTO SHINOBU / 法律学科
/Instructor

履修年次 1年次 単位 2単位 学期 1学期 授業形態 講義 クラス 1年
/Year /Credits /Semester /Class Format /Class

| | | | | | | | | | | | | |
|------------------------------------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 対象入学年度 /Year of School Entrance | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
| | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | |

授業で得られる「学位授与方針における能力（学生が修了時に身に付ける能力）」、到達目標
/Competence Defined in “Diploma Policy” (Competence Students Attain by Course Completion), Specific Targets in Focus

【研究者コース・専修コース（法律学系）】

| | | |
|----------------------|---|--|
| 学位授与方針における能力 | | 到達目標 |
| 知識・理解 | ◎ | 研究者または高度専門職業人として活躍するために必要な、民法分野の知識を修得する。 |
| 技能 | | |
| 態度 | | |
| ※ ◎：強く関連 ○：関連 △：やや関連 | | 民法BI |

※ 政策科学系の学生は、学位授与方針における能力が異なりますので、カリキュラムマップで確認してください。

授業の概要 /Course Description

この授業では、債権法分野に関する最重要判決（判例）の「再」検討を行う。学部生時代、基本書・体系書を読んだり、ゼミ（演習）における民事判例研究報告などで、一度はこれらの判決理由（の一部）を読んだことのあるものばかりであろう。しかし、この授業では、主として、「当該判決が公表された当時の学説の応接」および「改正民法（＝現行民法）下における当該判決の位置づけ（の変容）」の観点から、より深く当該最高裁（または大審院）判決を分析していく。学部とは一線を画する質の高い民事判例研究報告・判例評釈執筆を行ってもらいたい。なお、その他、扱う素材や文献・資料などについては、受講院生の専門分野・研究テーマを斟酌して院生と協議のうえ、これを決定する。

※なお、この科目の到達目標は、下記の通りである。

【「民法BI」到達目標】

DP1 高度な専門的知識・技能：民法に関する高度な知識を身につけている。

教科書 /Textbooks

※最新年度の六法（判例付きのものが望ましい。）必携。

※民法の体系書2冊（債権総論および各論を対象としたものそれぞれ1冊ずつ。なお、改正前民法にも対応しているものが望ましい。）

参考書(図書館蔵書には ○) /References (Available in the library: ○)

※適宜指導のなかで紹介する。

授業計画・内容 /Class schedules and Contents

※以下の計画・各回の内容は、受講院生の理解度、専門とする研究テーマ等により変更される場合がある。

※新型コロナウイルス感染拡大状況により、遠隔授業（Microsoft teamsを用いたリアルタイム対話型形式や対面との複合形態、いわゆる「ハイブリッド型」など）に変更となる回が生じる可能性がある。受講院生諸君は、moodleや教員からのメール等を通じて、こまめに正確な情報収集・確認に努められたい。

第1回：ガイダンス；授業内容・進め方、報告順、成績評価方法等についての説明。

第2回：「カフエー丸玉女給事件・再論①（判決理由の分析）」

※以下、受講院生と教員との協議の結果、扱う判決を変更する場合がある。また、原則、特定の報告者は設けず、受講院生全員で議論する授業形式とする（※ただし、第14回・第15回は除く）。

第3回：「カフエー丸玉女給事件・再論②（判決当時の学説の応接・現行民法下における本判決の位置づけ）」

第4回：「タービンポンプ事件・再論①（判決理由の分析）」

第5回：「タービンポンプ事件・再論②（判決当時の学説の応接・現行民法下における本判決の位置づけ）」

第6回：「『塩釜声の新聞社』事件・再論①（判決理由の分析）」

第7回：「『塩釜声の新聞社』事件・再論②（判決当時の学説の応接・現行民法下における本判決の位置づけ）」

第8回：「ブルドーザー事件・再論①（判決理由の分析）」

第9回：「ブルドーザー事件・再論②（判決当時の学説の応接・現行民法下における本判決の位置づけ）」

第10回：「大学湯事件・再論①（判決理由の分析）」

第11回：「大学湯事件・再論②（判決当時の学説の応接・現行民法下における本判決の位置づけ）」

第12回：「債務の不履行の軽微性と解除；最（二小）判 昭和43年2月23日 民集22巻2号281頁および現行民法541条ただし書（判決理由の分析と現行民法下における本判決の位置づけの検討）」

第13回：民法541条ただし書（いわゆる「軽微性の抗弁」）についての研究

第14回：受講院生（ら）による民事判例研究報告（1人報告30分、質疑・応答15分を予定。）

第15回：まとめ（※受講院生が多い場合は、第14回の民事判例研究報告のつづき）

民法BI【夜】

成績評価の方法 /Assessment Method

※授業中の発言内容、議論・対話への積極的参加の割合い.....80%
※第14回(予定)で行う民事判例研究報告の内容.....20%
以上の合算で成績を評価する。

事前・事後学習の内容 /Preparation and Review

【事前学習】大審院判決を扱うこともあるので、当然、大審院民事判決録、大審院民事判例集をじっくり読み込んで来ることが必要となる。また、各種判例評釈、調査官解説、および改正(=現行)民法における諸制度(制度趣旨・要件・効果)についても予習をしてることが求められる。なお、この予習に必要な学習時間の目安は90分である。
【事後学習】毎回授業の終わりに、担当教員から口頭にて簡単な課題を提示するので(検討した各判決に関連する学説を整理する課題を予定)、それについて復習を兼ねて調べてくること。ペーパーの提出を求める予定である。なお、この復習に必要な学習時間の目安は90分である。

履修上の注意 /Remarks

改正(=現行)民法下における上掲・各判決の位置づけについても研究・分析を進めるので、各自、自主的に現行民法(債権法改正)の学習を進めておいてもらいたい。

担当者からのメッセージ /Message from the Instructor

戦前の「大審院判例審査会」が当時の民録・民集の「判決要旨」作成に当たって、上掲・各大審院判決の判旨をどのように受け止めていたかといった点まで分析してもらいたい(※これは民法を専門とする院生が受講する場合の要望。)

キーワード /Keywords

大審院判決、改正(=現行)民法下における判決の位置づけ(の変容)、債権法

民法BII【夜】

担当者名 /Instructor 福本 忍 / FUKUMOTO SHINOBU / 法律学科

履修年次 /Year 1年次 単位 /Credits 2単位 学期 /Semester 2学期 授業形態 /Class Format 講義 クラス /Class 1年

| | | | | | | | | | | | | |
|---------------------------------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 対象入学年度 /Year of School Entrance | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
| | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | |

授業で得られる「学位授与方針における能力（学生が修了時に身に付ける能力）」、到達目標
/Competence Defined in “Diploma Policy” (Competence Students Attain by Course Completion), Specific Targets in Focus

【研究者コース・専修コース（法律学系）】

| 学位授与方針における能力 | | 到達目標 |
|--------------|---|--|
| 知識・理解 | ◎ | 研究者または高度専門職業人として活躍するために必要な、民法分野の知識を修得する。 |
| 技能 | | |
| 態度 | | |

※ ◎：強く関連 ○：関連 △：やや関連

民法B II

※ 政策科学系の学生は、学位授与方針における能力が異なりますので、カリキュラムマップで確認してください。

授業の概要 /Course Description

この授業では、民法・財産法（特に債権法）分野に関する学術論文（内容として、フランス民法を比較法または分析の主たる対象とした論説等）の検討を行う。学部時代に培った文献解析能力等を総動員して、質の高い研究報告および文献・論文の批判的考察を行う力を養うことがこの授業のねらいである。

※なお、この科目の到達目標は下記の通りである。

【「民法BII」到達目標】

DP1 高度な専門的知識・技能：民法に関する高度で総合的な知識を身につけている。

教科書 /Textbooks

※使用しない。民法（債権法）の基本書・体系書（改正前）民法にも対応のものが望ましい。）およびフランス（民）法の概説書等については、受講院生が普段使用しているものを持参すること。なお、最新版（年度）の六法は必携。

参考書(図書館蔵書には ○) /References (Available in the library: ○)

※適宜、指導のなかで紹介する。

授業計画・内容 /Class schedules and Contents

※以下の計画・各回の内容は、受講院生の理解度、専門とする研究テーマ等により変更される場合がある。

※新型コロナウイルス感染拡大状況により、遠隔授業（Microsoft teamsを用いたリアルタイム対話型形式や対面との複合形態、いわゆる「ハイブリッド型」など）に変更となる回が生じる可能性がある。受講院生諸君は、moodleや教員からのメール等を通じて、こまめに正確な情報収集・確認に努められたい。

※以下、【 】内はキーワード。

第1回：ガイダンス；授業内容・進め方、報告順、成績評価方法等についての説明、その他。【フランス民法を対象とする代表的研究論文の紹介】

第2回：報告学術論文概要報告（受講生全員）。

第3回：教員による研究報告および質疑・応答【2016年改正前フランス民（債務）法における法定解除の法的基礎と要件（論）】

第4回：教員による研究報告に対する質疑・応答【「黙示の解除条件」とフランス民法旧1184条】、【フランス民法（債務法）2016年改正】

※以下、受講院生が2～3名と想定する。

第5回：院生Aによる報告および質疑・応答 その1【報告論説の内容理解】、【フランス民法上の制度の理解】

第6回：院生Aによる報告および質疑・応答 その2【フランス破毀院判例を意識した質疑・応答】、【20世紀科学学派】

第7回：院生Aによる報告および質疑・応答 その3（完）【比較法的考察（フランス民法とわが国の民法との差異に着目した分析）】

第8回：院生Bによる報告および質疑・応答 その1【報告論説の内容理解】、【フランス民法上の制度の理解】

第9回：院生Bによる報告および質疑・応答 その2【フランス破毀院判例を意識した質疑・応答】、【20世紀科学学派】

第10回：院生Bによる報告および質疑・応答 その3（完）【比較法的考察（フランス民法とわが国の民法との差異に着目した分析）】

第11回：院生Cによる報告および質疑・応答 その1【報告論説の内容理解】、【フランス民法上の制度の理解】

第12回：院生Cによる報告および質疑・応答 その2【フランス破毀院判例を意識した質疑・応答】、【20世紀科学学派】

第13回：院生Cによる報告および質疑・応答 その3（完）【比較法的考察（フランス民法とわが国の民法との差異に着目した分析）】

第14回：フランス民法2016年改正について講義【カタラ草案】、【2008年司法省改正草案】、【契約解除制度改正】

第15回：まとめ（受講院生全員による論文の検討：検討対象とする論文は教員が用意する。）

民法BII【夜】

成績評価の方法 /Assessment Method

- ※授業中の発言内容、議論への積極的参加の度合いなど.....80%
- ※研究報告の内容.....20%
- ・以上の合算(100%)で成績を評価する。

事前・事後学習の内容 /Preparation and Review

- 【事前学習】；初回授業時(予定)に紹介する「フランス債務法分野を対象とする代表的研究論文」について、その数本を事前に熟読し、研究テーマの深化に努めること(毎週1論説は通読してもらいたい。短いものでよい。)。なお、この予習に必要な学習時間の目安は120分である。
- 【事後学習】；各回の終わりに、「復習課題」を指示するので、その内容に従い、課題をこなすことが求められる(内容は、各回で扱ったテーマを補足する資料等の熟読・内容の要約などである。)。なお、この復習に必要な学習時間の目安は90分である。

履修上の注意 /Remarks

- フランス民法(債務法)を扱う予定なので、まずは各大学の紀要等に掲載されている論説を読むなどして、フランス民法の研究に慣れておくことが肝要である。

担当者からのメッセージ /Message from the Instructor

フランス債務法(改正前・改正後を問わず。)に関心を持とう! 旧民法(およびボワソナード草案)にも関心を持とう!

キーワード /Keywords

フランス債務法研究、比較法的考察の手法

民法CI【夜】

担当者名 丸山 愛博 / 法律学科
/Instructor

履修年次 1年次 単位 2単位 学期 1学期 授業形態 講義 クラス 1年
/Year /Credits /Semester /Class Format /Class

| | | | | | | | | | | | | |
|------------------------------------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 対象入学年度 /Year of School Entrance | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
| | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | |

授業で得られる「学位授与方針における能力（学生が修了時に身に付ける能力）」、到達目標
/Competence Defined in “Diploma Policy” (Competence Students Attain by Course Completion), Specific Targets in Focus

【研究者コース・専修コース（法律学系）】

| 学位授与方針における能力 | | 到達目標 |
|--------------|---|--|
| 知識・理解 | ◎ | 研究者または高度専門職業人として活躍するために必要な、民法分野の知識を修得する。 |
| 技能 | | |
| 態度 | | |

※ ◎：強く関連 ○：関連 △：やや関連

※ 政策科学系の学生は、学位授与方針における能力が異なりますので、カリキュラムマップで確認してください。

民法CI

授業の概要 /Course Description

この授業では、平成29年の民法（債権法）改正において、中間試案では提案されていたものの条文に結実しなかった部分について検討を加える。なお、この授業での対象範囲は債権総論の分野とする。条文として結実しなかったということは賛否があるということであり、大学院生が研究の種を見つけるのには格好の素材を提供しているといえよう。これらの検討を通じて議論や説得の方法についての理解を深め、より説得的な議論ができるようになることを期待する。

授業は、学生による報告を中心として、適宜、教員・出席者からの質問やコメントをする形で進めていくことを予定している。

（到達目標）

【高度な専門的知識・技能】民法に関する高度で総合的な知識を身につけている

教科書 /Textbooks

特に指定はしないが、「民法（債権関係）の改正に関する中間試案（概要付き）」を用意する必要がある。インターネットからダウンロードするか、雑誌媒体として購入する方法がある。

参考書(図書館蔵書には○) /References (Available in the library: ○)

必要に応じて適宜指定するが、民法（債権関係）部会資料を確認することは必須である。インターネット上で確認するか、紙媒体で確認する方法がある。

授業計画・内容 /Class schedules and Contents

- 第1回 ガイダンス
- 第2回 外国通貨債権
- 第3回 選択債権
- 第4回 債権の請求力
- 第5回 契約による債務の不履行における損害賠償の範囲
- 第6回 損益相殺
- 第7回 債権者代位権（事実上の優先弁済効の否定）
- 第8回 債権者代位権の行使に必要な費用
- 第9回 債権者代位権の転用（一般規定）
- 第10回 詐害行為取消権（事実上の優先弁済効の否定）
- 第11回 連帯債務（求償において自己の負担部分を超えることの要否）
- 第12回 連帯の免除をした場合の債権者の負担
- 第13回 債権譲渡の対抗要件
- 第14回 契約上の地位の移転
- 第15回 弁済の意義

成績評価の方法 /Assessment Method

報告内容や質問・コメントの内容の評価が50%、レポートの評価が50%

民法CI【夜】

事前・事後学習の内容 /Preparation and Review

報告や質問によって授業の進み方が左右されるので、事前学習に力を入れて欲しい。
事前学習としては、中間試案の概説を読むことはもちろんのこと、中間試案公表後の民法（債権関係）部会でどのような議論が行われたのかを確認してほしい。
事後学習としては、条文として結実しなかった1番の理由は何かを考え、条文としなかったことについての私見をまとめることを求める。

履修上の注意 /Remarks

参照すべき資料が多くなることが予想されるので、資料の閲覧方法や管理方法を工夫すること。ノート型パソコンやタブレットなどを授業に持参しても構わない。むしろ、持参することを推奨する。

担当者からのメッセージ /Message from the Instructor

手掛かりとなる文献や先行研究が多くはないので、ある意味で意欲的な授業である。そのため、自分で資料を調べ、整理して考えることが求められる。負荷が高くなることが予想されるので、こころして履修をしてほしい。

キーワード /Keywords

債権総論、民法改正、中間試案

民法CII【夜】

担当者名 /Instructor 丸山 愛博 / 法律学科

履修年次 /Year 1年次 単位 /Credits 2単位 学期 /Semester 2学期 授業形態 /Class Format 講義 クラス /Class 1年

| | | | | | | | | | | | | |
|---------------------------------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 対象入学年度 /Year of School Entrance | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
| | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | |

授業で得られる「学位授与方針における能力（学生が修了時に身に付ける能力）」、到達目標
/Competence Defined in “Diploma Policy” (Competence Students Attain by Course Completion), Specific Targets in Focus

【研究者コース・専修コース（法律学系）】

| | | |
|----------------------|---|--|
| 学位授与方針における能力 | | 到達目標 |
| 知識・理解 | ◎ | 研究者または高度専門職業人として活躍するために必要な、民法分野の知識を修得する。 |
| 技能 | | |
| 態度 | | |
| ※ ◎：強く関連 ○：関連 △：やや関連 | | 民法CII |

※ 政策科学系の学生は、学位授与方針における能力が異なりますので、カリキュラムマップで確認してください。

授業の概要 /Course Description

この授業では、平成29年の民法（債権法）改正において、中間試案では提案されていたものの条文に結実しなかった部分について検討を加える。なお、この授業の対象範囲は民法総則の分野とする。条文として結実しなかったということは賛否があるということであり、大学院生が研究の種を見つけるには格好の素材を提供しているといえよう。これらの検討を通じて議論や説得の方法についての理解を深め、より説得的な議論ができるようになることを期待する。

授業は、学生による報告を中心として、適宜、教員・出席者からの質問やコメントをする形で進めていくことを予定している。

（到達目標）

【高度な専門的知識・技能】民法に関する高度な知識を身につけている

教科書 /Textbooks

特に指定はしないが、「民法（債権関係）の改正に関する中間試案（概要付き）」を用意する必要がある。インターネットからダウンロードするか、雑誌媒体として購入する方法がある。

参考書(図書館蔵書には ○) /References (Available in the library: ○)

必要に応じて適宜指定するが、民法（債権関係）部会資料を確認することは必須である。インターネット上で確認するか、紙媒体で確認する方法がある。

授業計画・内容 /Class schedules and Contents

- 第1回 ガイダンス
- 第2回 法律行為の意義
- 第3回 暴利行為
- 第4回 意思能力の定義
- 第5回 代理人又は媒介者の詐欺
- 第6回 意思表示の到達の定義
- 第7回 代理人が自らを本人であると称した場合の代理行為の効果
- 第8回 代理行為の瑕疵（本人が過失によって知らなかった事情）
- 第9回 代理人の権限
- 第10回 代理権の濫用
- 第11回 代理人が自らを本人であると称して権限外の行為をした場合
- 第12回 処分授權
- 第13回 一部無効
- 第14回 法定追認事由の追加
- 第15回 取消権の行使期間

成績評価の方法 /Assessment Method

報告内容や質問・コメントの内容の評価が50%、レポートの評価が50%

民法CII【夜】

事前・事後学習の内容 /Preparation and Review

報告や質問によって授業の進み方が左右されるので、事前学習に力を入れて欲しい。
事前学習としては、中間試案の概説を読むことはもちろんのこと、中間試案公表後の民法（債権関係）部会でどのような議論が行われたのかを確認してほしい。
事後学習としては、条文として結実しなかった1番の理由は何かを考え、条文としなかったことについての私見をまとめることを求める。

履修上の注意 /Remarks

参照すべき資料が多くなることが予想されるので、資料の閲覧方法や管理方法を工夫すること。ノート型パソコンやタブレットなどを授業に持参しても構わない。むしろ、持参することを推奨する。

担当者からのメッセージ /Message from the Instructor

手掛かりとなる文献や先行研究が多くはないので、ある意味で意欲的な授業である。そのため、自分で資料を調べ、整理して考えることが求められる。負荷が高くなることが予想されるので、こころして履修をしてほしい。

キーワード /Keywords

民法総則、民法改正、中間試案

民法DI【夜】

担当者名 清水 裕一郎 / Yuichiro Shimizu / 法律学科
/Instructor

履修年次 1年次 単位 2単位 学期 1学期 授業形態 講義 クラス 1年
/Year /Credits /Semester /Class Format /Class

| | | | | | | | | | | | | |
|------------------------------------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 対象入学年度 /Year of School Entrance | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
| | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | |

授業で得られる「学位授与方針における能力（学生が修了時に身に付ける能力）」、到達目標
/Competence Defined in “Diploma Policy” (Competence Students Attain by Course Completion), Specific Targets in Focus

【研究者コース・専修コース（法学系）】

| 学位授与方針における能力 | | 到達目標 |
|--------------|---|--|
| 知識・理解 | ◎ | 研究者または高度専門職業人として活躍するために必要な、民法分野の知識を修得する。 |
| 技能 | | |
| 態度 | | |

※ ◎：強く関連 ○：関連 △：やや関連

※ 政策科学系の学生は、学位授与方針における能力が異なりますので、カリキュラムマップで確認してください。

民法DI

授業の概要 /Course Description

担保物権法（特に動産担保）に関するドイツ語の文献を読むことを通して、今後の研究に必要なドイツ語の法律文献を理解する力を養成するとともに、日本法とドイツ法の違いについて理解を深める。

(到達目標)

【高度な専門的知識・技能】民法に関する高度な知識を身につけている

教科書 /Textbooks

Weber/Weber, Kreditsicherungsrecht, 10. Auflage 2018 (C.H.Beck) 4,466円 (Amazon.co.jpにおける令和4年1月現在の価格)
* 為替相場の変動等により、価格が変更される場合がある。

参考書(図書館蔵書には○) /References (Available in the library: ○)

ヘルンド・ゲッツェ『独和法律用語辞典〔第2版〕』（成文堂、平成22年）本体8,000円＋税
山田晟『ドイツ法律用語辞典〔改訂増補版〕』（大学書林、平成5年）本体30,000円＋税
このほか、必要に応じて授業中に紹介する。

授業計画・内容 /Class schedules and Contents

- 第1回 ガイダンス
- 第2回 Einleitung (SS. 1-4)
- 第3回 Allgemeines I, II (SS. 4-8)
- 第4回 Allgemeines III (SS. 8-13)
- 第5回 Allgemeines IV (SS. 13-19)
- 第6回 Allgemeines V (SS. 19-31)
- 第7回 Allgemeines V (SS. 31-36)
- 第8回 Allgemeines V (SS. 36-45)
- 第9回 Das Pfandrecht I (SS. 121-124)
- 第10回 Das Pfandrecht II (SS. 124-129)
- 第11回 Das Pfandrecht II (SS. 129-133)
- 第12回 Das Pfandrecht III (SS. 133-137)
- 第13回 Das Pfandrecht IV, V (SS. 137-140)
- 第14回 Besondere Pfandrechtsformen (SS. 140-144)
- 第15回 まとめ

* 授業の内容は、受講者の希望や授業の進行状況等に応じて、一部変更することがある。

成績評価の方法 /Assessment Method

日常の授業への取り組み...50%，期末レポート...50%
期末レポートを提出しなかった場合は、評価不能(-)とする。

事前・事後学習の内容 /Preparation and Review

毎回の授業で取り扱う部分について、必ず事前に和訳をして授業で発表することができるようにしておくこと。

民法DI 【夜】

履修上の注意 /Remarks

ドイツ語の基礎的な文法知識があることを前提に授業を進める。
この授業においてドイツ語の文法等の解説を行う予定はないので、十分に注意すること。
また、授業内容を理解するためには、担保物権法（特に動産担保）に関する日本法の知識も必要不可欠である。

担当者からのメッセージ /Message from the Instructor

高度な内容の授業となることを覚悟した上で受講すること。

キーワード /Keywords

担保物権法 ドイツ法 動産担保

民法DII【夜】

担当者名 清水 裕一郎 / Yuichiro Shimizu / 法律学科
/Instructor

履修年次 1年次 単位 2単位 学期 2学期 授業形態 講義 クラス 1年
/Year /Credits /Semester /Class Format /Class

| | | | | | | | | | | | | |
|------------------------------------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 対象入学年度 /Year of School Entrance | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
| | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | |

授業で得られる「学位授与方針における能力（学生が修了時に身に付ける能力）」、到達目標
/Competence Defined in “Diploma Policy” (Competence Students Attain by Course Completion), Specific Targets in Focus

【研究者コース・専修コース（法律学系）】

| 学位授与方針における能力 | | 到達目標 |
|--------------|---|--|
| 知識・理解 | ◎ | 研究者または高度専門職業人として活躍するために必要な、民法分野の知識を修得する。 |
| 技能 | | |
| 態度 | | |

※ ◎：強く関連 ○：関連 △：やや関連

※ 政策科学系の学生は、学位授与方針における能力が異なりますので、カリキュラムマップで確認してください。

民法DII

授業の概要 /Course Description

1学期に引き続き、担保物権法（特に動産担保）に関するドイツ語の文献を読むことを通して、今後の研究に必要なドイツ語の法律文献を理解する力を養成するとともに、日本法とドイツ法の違いについて理解を深める。

(到達目標)

【高度な専門的知識・技能】民法に関する高度で総合的な知識を身につけている

教科書 /Textbooks

Weber/Weber, Kreditsicherungsrecht, 10. Auflage 2018 (C.H.Beck) 4,466円 (Amazon.co.jpにおける令和4年1月現在の価格)
* 為替相場の変動等により、価格が変更される場合がある。

参考書(図書館蔵書には ○) /References (Available in the library: ○)

ヘルンド・ゲツェ『独和法律用語辞典〔第2版〕』（成文堂、平成22年）本体8,000円＋税
山田晟『ドイツ法律用語辞典〔改訂増補版〕』（大学書林、平成5年）本体30,000円＋税
このほか、必要に応じて授業中に紹介する。

授業計画・内容 /Class schedules and Contents

- 第1回 ガイダンス
- 第2回 Sicherungsübereignung I (SS. 144-146)
- 第3回 Sicherungsübereignung II (SS. 146-151)
- 第4回 Sicherungsübereignung III, IV (SS. 151-154)
- 第5回 Sicherungsübereignung V (SS. 155-160)
- 第6回 Sicherungsübereignung VI, VII (SS. 160-164)
- 第7回 Der einfache Eigentumsvorbehalt I (SS. 164-168)
- 第8回 Der einfache Eigentumsvorbehalt II, III (SS. 169-172)
- 第9回 Der einfache Eigentumsvorbehalt IV (SS. 172-175)
- 第10回 Der einfache Eigentumsvorbehalt V, VI (SS. 175-180)
- 第11回 Der einfache Eigentumsvorbehalt VII (SS. 180-181)
- 第12回 Sonderformen des Eigentumsvorbehalts I (SS. 181-183)
- 第13回 Sonderformen des Eigentumsvorbehalts II (SS. 183-187)
- 第14回 Sonderformen des Eigentumsvorbehalts III, IV, V (SS. 187-189)
- 第15回 まとめ

* 授業の内容は、受講者の希望や授業の進行状況等に応じて、一部変更することがある。

成績評価の方法 /Assessment Method

日常の授業への取り組み...50%，期末レポート...50%
期末レポートを提出しなかった場合は、評価不能(-)とする。

事前・事後学習の内容 /Preparation and Review

毎回の授業で取り扱う部分について、必ず事前に和訳をして授業で発表することができるようにしておくこと。

民法DII 【夜】

履修上の注意 /Remarks

ドイツ語の基礎的な文法知識があることを前提に授業を進める。
この授業においてドイツ語の文法等の解説を行う予定はないので、十分に注意すること。
また、授業内容を理解するためには、担保物権法（特に動産担保）に関する日本法の知識も必要不可欠である。

担当者からのメッセージ /Message from the Instructor

高度な内容の授業となることを覚悟した上で受講すること。

キーワード /Keywords

担保物権法 ドイツ法 動産担保

商法AI【夜】

担当者名 /Instructor 今泉 恵子 / 法律学科

履修年次 /Year 1年次 単位 /Credits 2単位 学期 /Semester 1学期 授業形態 /Class Format 講義 クラス /Class 1年

| | | | | | | | | | | | | |
|---------------------------------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 対象入学年度 /Year of School Entrance | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
| | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | |

授業で得られる「学位授与方針における能力（学生が修了時に身に付ける能力）」、到達目標
/Competence Defined in “Diploma Policy” (Competence Students Attain by Course Completion), Specific Targets in Focus

【研究者コース・専修コース（法律学系）】

| 学位授与方針における能力 | | 到達目標 |
|--------------|---|--|
| 知識・理解 | ◎ | 研究者または高度専門職業人として活躍するために必要な、商法分野の知識を修得する。 |
| 技能 | | |
| 態度 | | |

※ ◎：強く関連 ○：関連 △：やや関連

※ 政策科学系の学生は、学位授与方針における能力が異なりますので、カリキュラムマップで確認してください。

商法A I

授業の概要 /Course Description

本講義のねらいは、具体的ケースを取り上げながら、運送法や不正競争防止法などをめぐる諸問題について、法改正に関わる最新のニュースや裁判例を素材にして、法的な観点から検討を加えることにあります。

到達目標：商法に関する高度な知識を身につけている。

【注意】下記の授業計画・内容の項に記載されたテーマは、あくまで、一つの例示です。
受講者の興味・関心事が優先されます。希望するテーマへと自由に変更・差し替えをすることができます。

教科書 /Textbooks

初回時に指示します。

参考書(図書館蔵書には ○) /References (Available in the library: ○)

必要に応じ、その都度、指示します。

授業計画・内容 /Class schedules and Contents

- 第1回 オリエンテーション・報告テーマの検討、報告順番等の決定
- 第2回 報告テーマの確定、基本文献や参考文献、基本判例や関連判例等の検討
- 第3回 作業/労務の請負取引に関する法律文献の講読・討論①論点設定
- 第4回 作業/労務の請負取引に関する法律文献の講読・討論②各論点分析
- 第5回 作業/労務の請負取引に関する法律文献の講読・討論③前回議論で出た質問・視点に対する追加報告と比較検討
- 第6回 小括、および、運送/倉庫営業に関するテーマの設定・文献の選択
- 第7回 運送/倉庫営業に関する法律文献の講読・討論①論点設定
- 第8回 運送/倉庫営業に関する法律文献の講読・討論②各論点分析
- 第9回 運送/倉庫営業に関する法律文献の講読・討論③前回の議論で出た質問・視点に対する追加報告と比較検討
- 第10回 小括、および、不正競争行為に関するテーマの設定・文献の選択
- 第11回 不正競争行為に関する法律文献の講読・討論①論点設定
- 第12回 不正競争行為に関する法律文献の講読・討論②各論点分析
- 第13回 不正競争行為に関する文献の講読・討論③前回の議論で出た質問・視点に対する追加報告と比較検討
- 第14回 不正競争行為に関する文献の講読・討論④ビッグデータ保護に関する問題
- 第15回 総まとめ

成績評価の方法 /Assessment Method

報告（レポート）内容50%、ディスカッションへの参加度50%

商法AI【夜】

事前・事後学習の内容 /Preparation and Review

(事前学習) 次回取り上げる題材に目を通し、参考文献等については、メモをとり、要点・疑問点をまとめておいてください。

(事後学習) 授業終了後には論点をまとめて学習した内容を振り返り、知識を定着させ、自身の問題関心に役立ててください。

履修上の注意 /Remarks

報告レジュメに関してはできるだけ事前に参加者に配布できるようにすることが、望ましいです。

担当者からのメッセージ /Message from the Instructor

キーワード /Keywords

運送法・海商法の改正
不正競争

商法AII【夜】

担当者名 今泉 恵子 / 法律学科
/Instructor

履修年次 1年次 単位 2単位 学期 2学期 授業形態 講義 クラス 1年
/Year /Credits /Semester /Class Format /Class

| | | | | | | | | | | | | |
|------------------------------------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 対象入学年度 /Year of School Entrance | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
| | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | |

授業で得られる「学位授与方針における能力（学生が修了時に身に付ける能力）」、到達目標
/Competence Defined in “Diploma Policy” (Competence Students Attain by Course Completion), Specific Targets in Focus

【研究者コース・専修コース（法律学系）】

| 学位授与方針における能力 | | 到達目標 |
|--------------|---|--|
| 知識・理解 | ◎ | 研究者または高度専門職業人として活躍するために必要な、商法分野の知識を修得する。 |
| 技能 | | |
| 態度 | | |

※ ◎：強く関連 ○：関連 △：やや関連

商法AII

※ 政策科学系の学生は、学位授与方針における能力が異なりますので、カリキュラムマップで確認してください。

授業の概要 /Course Description

本講義のねらいは、具体的なニュースや裁判例を取り上げながら、企業取引で生じている今日的な問題に商事法的な観点から分析・検討を加えることにあります。

到達目標：商法に関する高度で総合的な知識を身につけている。

【注意】下記の授業計画・内容の項に記載されたテーマは、あくまで、一つの例示です。

受講者の興味・関心事が優先されます。

希望するテーマへと自由に変更・差し替えをすることができます。

教科書 /Textbooks

使用しない。各自の関心に応じて適宜指示します。

参考書(図書館蔵書には ○) /References (Available in the library: ○)

各自のテーマに応じて、適宜、指示します。

授業計画・内容 /Class schedules and Contents

- 01回 ゼミの運営方針の説明。
テーマ・事例の選定にあたり、各自の問題意識を再確認し、あるいは、明確化する。
- 02回 興味のあるテーマに関わる資料(裁判例・統計・新聞雑誌記事・研究論文など)を検索してみる
関連資料の多寡や入手の難易度を調査して、テーマとして取り組みやすいかどうかを見極める。
- 03回 複数の報告候補テーマを紹介し合う。
調査・分析の方法や範囲などについて、意見交換・助言の実施。
- 04回 各自が取り組むテーマ(後からの変更もOK)を暫定的に決定すると共に報告順番を定める。
- 05回 報告と討論 例：災害と保険法制度 風水害 裁判例1
- 06回 報告と討論 例：災害と保険法制度 風水害 裁判例2
- 07回 報告と討論 例：災害と保険法制度 地震・噴火 裁判例1
- 08回 報告と討論 例：災害と保険法制度 地震・噴火 裁判例2
- 09回 報告と討論 例：原子力事故
- 10回 報告と討論 例：気候変動リスクとデリバティブ取引
- 11回 報告と討論 例：遺伝子情報と生命保険制度
- 12回 報告と討論 例：健康管理情報と医療保険制度
- 13回 報告と討論 例：投資性保険取引と情報提供義務
- 14回 報告と討論 例：投資性保険取引と意向確認義務
- 15回 まとめ

成績評価の方法 /Assessment Method

報告レポートの内容50%、ディスカッションへの参加度50%

商法II【夜】

事前・事後学習の内容 /Preparation and Review

(事前学習) 次回までに読んでおくべき参考文献等については、メモをとり、要点・疑問点をまとめておくこと。
(事後学習) 学習した内容を振り返り、知識を定着させ、自身の問題関心に役立てること。

履修上の注意 /Remarks

- 1, 予習・復習はもちろん、テーマについての自発的なリサーチが求められます。
- 2, 報告レジュメに関してはできるだけ事前に参加者に配布できるようにすることが、望ましいといえます。

担当者からのメッセージ /Message from the Instructor

キーワード /Keywords

リスク管理 保険 デリバティブ

商法BI【夜】

担当者名 高橋 衛 / 法律学科
/Instructor

履修年次 1年次 単位 2単位 学期 1学期 授業形態 講義 クラス 1年
/Year /Credits /Semester /Class Format /Class

| | | | | | | | | | | | | |
|------------------------------------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 対象入学年度 /Year of School Entrance | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
| | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | |

授業で得られる「学位授与方針における能力（学生が修了時に身に付ける能力）」、到達目標
/Competence Defined in “Diploma Policy” (Competence Students Attain by Course Completion), Specific Targets in Focus

【研究者コース・専修コース（法律学系）】

| | | |
|----------------------|---|--|
| 学位授与方針における能力 | | 到達目標 |
| 知識・理解 | ◎ | 研究者または高度専門職業人として活躍するために必要な、商法分野の知識を修得する。 |
| 技能 | | |
| 態度 | | |
| ※ ◎：強く関連 ○：関連 △：やや関連 | | 商法BI |

※ 政策科学系の学生は、学位授与方針における能力が異なりますので、カリキュラムマップで確認してください。

授業の概要 /Course Description

近年の会社法改正問題を中心に、会社法の重要論点について検討します。この授業では、主に、株式会社の機関に関する問題を扱います。

【高度な専門知識・技能】商法に関する高度な知識を身につけている。

教科書 /Textbooks

教科書は特に指定しない。必要な資料は適宜配布します。

参考書(図書館蔵書には ○) /References (Available in the library: ○)

最初の授業で指示します。

授業計画・内容 /Class schedules and Contents

- 第1回 ガイダンス
- 第2回 株式会社の機関の概要
- 第3回 株主総会(1)【招集】【株主の議決権】
- 第4回 株主総会(2)【委任状の勧誘】【株主提案権】
- 第5回 株主総会(3)【決議の瑕疵】
- 第6回 株式会社の業務執行(1)【取締役会】
- 第7回 株式会社の業務執行(2)【代表取締役】
- 第8回 株式会社の監督・監査
- 第9回 取締役の義務
- 第10回 取締役の報酬規制
- 第11回 取締役の責任(1)【会社に対する責任】
- 第12回 取締役の責任(2)【株主代表訴訟】
- 第13回 取締役の責任(3)【第三者に対する責任】
- 第14回 親子会社のガバナンス
- 第15回 まとめ

成績評価の方法 /Assessment Method

報告...50%、日常の授業への取り組み...50%

事前・事後学習の内容 /Preparation and Review

指定された範囲の予習と、授業内容の復習を行ってください。

履修上の注意 /Remarks

担当者からのメッセージ /Message from the Instructor

商法BI【夜】

キーワード /Keywords

商法BII【夜】

担当者名 高橋 衛 / 法律学科
/Instructor

履修年次 1年次 単位 2単位 学期 2学期 授業形態 講義 クラス 1年
/Year /Credits /Semester /Class Format /Class

| | | | | | | | | | | | | |
|------------------------------------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 対象入学年度 /Year of School Entrance | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
| | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | |

授業で得られる「学位授与方針における能力（学生が修了時に身に付ける能力）」、到達目標
/Competence Defined in “Diploma Policy” (Competence Students Attain by Course Completion), Specific Targets in Focus

【研究者コース・専修コース（法律学系）】

| 学位授与方針における能力 | | 到達目標 |
|--------------|---|--|
| 知識・理解 | ◎ | 研究者または高度専門職業人として活躍するために必要な、商法分野の知識を修得する。 |
| 技能 | | |
| 態度 | | |

※ ◎：強く関連 ○：関連 △：やや関連

※ 政策科学系の学生は、学位授与方針における能力が異なりますので、カリキュラムマップで確認してください。

商法B II

授業の概要 /Course Description

近年の会社法改正問題を中心に、会社法の重要論点について検討します。この授業では、主に、株式会社のファイナンスやM&Aに関する法律問題を扱います。

【高度な専門知識・技能】商法に関する高度で総合的な知識を身につけている。

教科書 /Textbooks

教科書は特に指定しない。必要な資料は適宜配布します。

参考書(図書館蔵書には ○) /References (Available in the library: ○)

最初の授業で指示します。

授業計画・内容 /Class schedules and Contents

- 第1回 ガイダンス
- 第2回 株式会社のファイナンスの概要
- 第3回 株式の発行(1)【授権資本制度】【有利発行】
- 第4回 株式の発行(2)【不公正発行】
- 第5回 株式の発行(3)【新株発行の無効】
- 第6回 株式の譲渡
- 第7回 自己株式の取得
- 第8回 新株予約権
- 第9回 社債
- 第10回 組織再編・M&A(1)【合併】【会社分割】
- 第11回 組織再編・M&A(2)【株式交換】【株式移転】
- 第12回 組織再編・M&A(3)【株式買取請求権】
- 第13回 組織再編・M&A(4)【敵対的買収】
- 第14回 非公開化取引
- 第15回 まとめ

成績評価の方法 /Assessment Method

報告...50%、日常の授業への取り組み...50%

事前・事後学習の内容 /Preparation and Review

指定された範囲の予習と、授業内容の復習を行ってください。

履修上の注意 /Remarks

商法BII【夜】

担当者からのメッセージ /Message from the Instructor

キーワード /Keywords

民事訴訟法AIII【夜】

担当者名 /Instructor 小池 順一 / 北方キャンパス 非常勤講師

履修年次 /Year 1年次 単位 /Credits 2単位 学期 /Semester 1学期 授業形態 /Class Format 講義 クラス /Class 1年

| | | | | | | | | | | | | |
|---------------------------------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 対象入学年度 /Year of School Entrance | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
| | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | |

授業で得られる「学位授与方針における能力（学生が修了時に身に付ける能力）」、到達目標
/Competence Defined in “Diploma Policy” (Competence Students Attain by Course Completion), Specific Targets in Focus

【研究者コース・専修コース（法律学系）】

| 学位授与方針における能力 | | 到達目標 |
|--------------|---|--|
| 知識・理解 | ◎ | 研究者または高度専門職業人として活躍するために必要な、民事訴訟法分野の知識を修得する。 |
| 技能 | ○ | 多様な法的問題や特定の課題について、批判的に分析し、論理的に思考し議論することができる。 |
| 態度 | | |

※ ◎：強く関連 ○：関連 △：やや関連

民事訴訟法AIII

※ 政策科学系の学生は、学位授与方針における能力が異なりますので、カリキュラムマップで確認してください。

授業の概要 /Course Description

民事訴訟法に関する基本的な論点について、受講生に文献・判例を調査、報告してもらい、全員で討論をする。報告のテーマについては、受講生と相談の上、決定する。

(到達目標)

【知識・技能】民事訴訟法に関する高度な知識を身につけている
【問題解決能力・表現力】民事訴訟法上の問題に対する高い批判的分析能力を身につけている

教科書 /Textbooks

特に指定しない

参考書(図書館蔵書には ○) /References (Available in the library: ○)

中野貞一郎ほか編『新民事訴訟法講義(第3版)』(有斐閣、2018)
伊藤真『民事訴訟法(第6版)』(有斐閣、2018)
松本博之・上野泰男『民事訴訟法(第8版)』(弘文堂、2015)
高橋宏志ほか編『民事訴訟法判例百選(第5版)』(有斐閣、2015)

授業計画・内容 /Class schedules and Contents

- 1回 ガイダンス
- 2回 民事訴訟の目的
- 3回 訴訟物
- 4回 訴え
- 5回 一部請求
- 6回 重複訴訟の禁止
- 7回 当事者の確定
- 8回 審判権の限界
- 9回 訴えの利益
- 10回 弁論主義
- 11回 自白
- 12回 証明責任
- 13回 既判力
- 14回 反射効
- 15回 まとめ

成績評価の方法 /Assessment Method

報告内容(50%)、出席態度(50%)

事前・事後学習の内容 /Preparation and Review

報告者はテーマについて、判例・学説を収集・分析し、私見をまとめる。
報告者はレジュメを作成する。
報告者以外の者もテーマについて、事前学習をしておくこと。

民事訴訟法AIII 【夜】

履修上の注意 /Remarks

担当者からのメッセージ /Message from the Instructor

少人数の授業ですので、積極的に発言してください。
また、報告者は特に十分な準備を行ってください。

キーワード /Keywords

民事訴訟法AIV 【夜】

担当者名 /Instructor 小池 順一 / 北方キャンパス 非常勤講師

履修年次 /Year 1年次 単位 /Credits 2単位 学期 /Semester 2学期 授業形態 /Class Format 講義 クラス /Class 1年

| | | | | | | | | | | | | |
|---------------------------------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 対象入学年度 /Year of School Entrance | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
| | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | |

授業で得られる「学位授与方針における能力（学生が修了時に身に付ける能力）」、到達目標
/Competence Defined in “Diploma Policy” (Competence Students Attain by Course Completion), Specific Targets in Focus

【研究者コース・専修コース（法律学系）】

| 学位授与方針における能力 | | 到達目標 |
|--------------|---|--|
| 知識・理解 | ◎ | 研究者または高度専門職業人として活躍するために必要な、民事訴訟法分野の知識を修得する。 |
| 技能 | ○ | 多様な法的問題や特定の課題について、批判的に分析し、論理的に思考し議論することができる。 |
| 態度 | | |

※ ◎：強く関連 ○：関連 △：やや関連

民事訴訟法AIV

※ 政策科学系の学生は、学位授与方針における能力が異なりますので、カリキュラムマップで確認してください。

授業の概要 /Course Description

民事訴訟法に関する基本的な論点について、受講生に文献・判例を調査、報告してもらい、全員で討論をする。報告のテーマについては、受講生と相談の上、決定する。

(到達目標)

- 【知識・技能】民事訴訟法に関する高度で総合的な知識を身につけている
- 【問題解決能力・表現力】民事訴訟法上の問題に対する高い論理的思考能力を身につけている

教科書 /Textbooks

特に指定しない

参考書(図書館蔵書には ○) /References (Available in the library: ○)

- 中野貞一郎ほか編『新民事訴訟法講義(第3版)』(有斐閣、2018)
- 伊藤真『民事訴訟法(第6版)』(有斐閣、2018)
- 松本博之・上野泰男『民事訴訟法(第8版)』(弘文堂、2015)
- 高橋宏志ほか編『民事訴訟法判例百選(第5版)』(有斐閣、2015)

授業計画・内容 /Class schedules and Contents

- 1回 ガイダンス
- 2回 訴訟上の和解
- 3回 訴訟要件
- 4回 証拠調べ
- 5回 処分権主義
- 6回 共同訴訟
- 7回 主観的予備的併合
- 8回 選定当事者
- 9回 補助参加
- 10回 独立当事者参加
- 11回 訴訟承継
- 12回 控訴
- 13回 上告
- 14回 再審
- 15回 まとめ

成績評価の方法 /Assessment Method

報告内容(50%)、出席態度(50%)

事前・事後学習の内容 /Preparation and Review

報告者はテーマについて、判例・学説を収集・分析し、私見をまとめる。
報告者はレジュメを作成する。
報告者以外の者もテーマについて、事前学習をしておくこと。

民事訴訟法AIV 【夜】

履修上の注意 /Remarks

担当者からのメッセージ /Message from the Instructor

キーワード /Keywords

民事訴訟法BI【夜】

担当者名 /Instructor 渡邊 典子 / 北方キャンパス 非常勤講師

履修年次 /Year 1年次 単位 /Credits 2単位 学期 /Semester 1学期 授業形態 /Class Format 講義 クラス /Class 1年

| | | | | | | | | | | | | |
|---------------------------------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 対象入学年度 /Year of School Entrance | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
| | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | |

授業で得られる「学位授与方針における能力（学生が修了時に身に付ける能力）」、到達目標
/Competence Defined in “Diploma Policy” (Competence Students Attain by Course Completion), Specific Targets in Focus

【研究者コース・専修コース（法律学系）】

| 学位授与方針における能力 | | 到達目標 |
|--------------|---|--|
| 知識・理解 | ◎ | 研究者または高度専門職業人として活躍するために必要な、民事訴訟法分野の知識を修得する。 |
| 技能 | ○ | 多様な法的問題や特定の課題について、批判的に分析し、論理的に思考し議論することができる。 |
| 態度 | | |

※ ◎：強く関連 ○：関連 △：やや関連

民事訴訟法B I

※ 政策科学系の学生は、学位授与方針における能力が異なりますので、カリキュラムマップで確認してください。

授業の概要 /Course Description

破産法・民事再生法の基本的な知識を身に付けていただき、重要論点について事例や判例を元に、演習を行っていききたいと思います。
到達目標：民事訴訟法に関する高度な知識を身につけている 民事訴訟法上の問題に対する高い批判的分析能力を身につけている

教科書 /Textbooks

田頭章一 『講義 破産法・民事再生法 重要論点の解説と演習』有斐閣2016年 2900円（税別）

参考書(図書館蔵書には ○) /References (Available in the library: ○)

伊藤真 『破産法・民事再生法』第4版 有斐閣 2018年 8300円（税別）

授業計画・内容 /Class schedules and Contents

- 1ガイダンス 倒産手続の基礎①
- 2倒産手続の基礎②
- 3破産債権、再生債権等の個別的権利行使の制限
- 4破産債権、再生債務者財産の管理处分権及び事業遂行権の取扱い
- 5破産債権と再生債権①概要
- 6破産債権と再生債権②多数債務者関係の問題
- 7破産債権と再生債権③優先順位
- 8財団債権と共益債権①概要
- 9財団債権と共益債権②検討
- 10破産手続及び民事再生手続の申立て・開始・手続機関①概要
- 11破産手続及び民事再生手続の申立て・開始・手続機関②検討
- 12破産財団・再生債務者財産をめぐる法律関係整理の基礎
- 13賃貸借契約①概要
- 14賃貸借契約②検討
- 15委任契約その他の契約・法律関係

成績評価の方法 /Assessment Method

課題・レポート 5割
日常の授業態度 5割
6回以上欠席した場合は、評価不能(-)とします。

事前・事後学習の内容 /Preparation and Review

事前に教科書の該当箇所を読んで、基本的な知識を参考書などで確認をしておいてください。
課題を数回課す予定ですので、回答を作成して提出してください。

履修上の注意 /Remarks

民事訴訟法BI 【夜】

担当者からのメッセージ /Message from the Instructor

弁護士として実務における経験談もお話できればと思っています。

キーワード /Keywords

民事訴訟法BII【夜】

担当者名 /Instructor 渡邊 典子 / 北方キャンパス 非常勤講師

履修年次 /Year 1年次 単位 /Credits 2単位 学期 /Semester 2学期 授業形態 /Class Format 講義 クラス /Class 1年

| | | | | | | | | | | | | |
|---------------------------------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 対象入学年度 /Year of School Entrance | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
| | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | |

授業で得られる「学位授与方針における能力（学生が修了時に身に付ける能力）」、到達目標
/Competence Defined in “Diploma Policy” (Competence Students Attain by Course Completion), Specific Targets in Focus

【研究者コース・専修コース（法律学系）】

| 学位授与方針における能力 | | 到達目標 |
|--------------|---|--|
| 知識・理解 | ◎ | 研究者または高度専門職業人として活躍するために必要な、民事訴訟法分野の知識を修得する。 |
| 技能 | ○ | 多様な法的問題や特定の課題について、批判的に分析し、論理的に思考し議論することができる。 |
| 態度 | | |

※ ◎：強く関連 ○：関連 △：やや関連

民事訴訟法B II

※ 政策科学系の学生は、学位授与方針における能力が異なりますので、カリキュラムマップで確認してください。

授業の概要 /Course Description

破産法・民事再生法の基本的な知識を身に付けていただき、重要論点について事例や判例を元に、演習を行っていきたいと思います。
到達目標：民事訴訟法に関する高度で総合的な知識を身につけている 民事訴訟法上の問題に対する高い論理的思考能力を身につけている

教科書 /Textbooks

田頭章一 『講義 破産法・民事再生法 重要論点の解説と演習』有斐閣2016年 2900円（税別）

参考書(図書館蔵書には ○) /References (Available in the library: ○)

伊藤真 『破産法・民事再生法』第4版 有斐閣 2018年 8300円（税別）

授業計画・内容 /Class schedules and Contents

- 1請負契約・継続的給付契約・労働契約①概要
- 2請負契約・継続的給付契約・労働契約②検討
- 3取戻権・別除権①概要
- 4取戻権・別除権②検討
- 5相殺権①概要
- 6相殺権②検討
- 7否認権①概要
- 8否認権②検討
- 9破産の進行と終了
- 10再生手続の進行と終了、手続相互の関係等
- 11個人破産・免責手続①概要
- 12個人破産・免責手続②検討
- 13個人再生手続
- 14破産・再生手続と相続、信託財産と破産・再生手続
- 15破産犯罪・再生犯罪

成績評価の方法 /Assessment Method

課題・レポート 5割
日常の授業態度 5割
6回以上欠席した場合は評価不能（-）とします。

事前・事後学習の内容 /Preparation and Review

事前に教科書の該当箇所を読んで、基本的な知識を参考書などで確認をしておいてください。
課題を数回課す予定ですので、回答を作成して提出してください。

履修上の注意 /Remarks

民事訴訟法BIとあわせてカリキュラムを作成していますので、あわせて受講することが望ましいです。

民事訴訟法BII 【夜】

担当者からのメッセージ /Message from the Instructor

弁護士として実務の経験もお話できればと思っています。

キーワード /Keywords

刑法BI【夜】

担当者名 /Instructor 大杉 一之 / OHSUGI, Kazuyuki / 法律学科

履修年次 /Year 1年次 単位 /Credits 2単位 学期 /Semester 1学期 授業形態 /Class Format 講義 クラス /Class 1年

| | | | | | | | | | | | | |
|---------------------------------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 対象入学年度 /Year of School Entrance | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
| | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | |

授業で得られる「学位授与方針における能力（学生が修了時に身に付ける能力）」、到達目標
/Competence Defined in “Diploma Policy” (Competence Students Attain by Course Completion), Specific Targets in Focus

【研究者コース・専修コース（法律学系）】

| | | |
|--------------|---|--|
| 学位授与方針における能力 | | 到達目標 |
| 知識・理解 | ◎ | 研究者または高度専門職業人として活躍するために必要な、刑法分野の知識を修得する。 |
| 技能 | | |
| 態度 | | |

※ ◎：強く関連 ○：関連 △：やや関連

※ 政策科学系の学生は、学位授与方針における能力が異なりますので、カリキュラムマップで確認してください。

刑法B I

授業の概要 /Course Description

日本の刑法学において近年議論されている重要な理論的問題を各領域から取り上げて考察する。刑法に関する知識を拡充し、刑法理論の理解を深めて、法的思考の基礎を形成することを目的とする。

(到達目標)

【高度な専門的知識・技能】刑法に関する高度な知識を身につけている。

教科書 /Textbooks

①開講後に受講生と相談して決定する。

②刑法総論・刑法各論の基本書

著者を指定しません。各自の選択に委ねる。予習・復習、および自習のため、いずれかの基本書を必携すること。

参考書(図書館蔵書には ○) /References (Available in the library: ○)

適宜必要と思われる文献・資料を紹介する。

授業計画・内容 /Class schedules and Contents

詳細は受講生と相談して決定する。基本的には、各分野でテーマ(文献)を選び、対象とする文献を要約することから始めて、問題点、問題状況及び理論状況を明らかにして、刑法理論を考察する。

※諸事情により内容を変更し、進捗状況が前後することがある。

- 1 回 ガイダンス(演習の運営方針の説明・報告テーマの配分など)
- 2 回 Research Paper の意義と作成法
- 3 回 担当テーマについての論点と問題の所在の検討
- 4 回 担当テーマに関する参考文献の整理と検討
- 5 回 規範論と刑罰論(1) 判例・学説の分析
- 6 回 規範論と刑罰論(2) 自説の提立と論証
- 7 回 構成要件論(1) 判例・学説の分析
- 8 回 構成要件論(2) 自説の提立と論証
- 9 回 違法論(1) 判例・学説の分析
- 10 回 違法論(2) 自説の提立と論証
- 11 回 責任論(1) 判例・学説の分析
- 12 回 責任論(2) 自説の提立と論証
- 13 回 共犯論(1) 判例・学説の分析
- 14 回 共犯論(2) 自説の提立と論証
- 15 回 最終レポートの提出・まとめ

成績評価の方法 /Assessment Method

報告内容(レポート・レジュメを含む) ... 50%

討論及び発言内容... 50%

※提出されたレポートも報告内容に含めて総合的に評価する。

事前・事後学習の内容 /Preparation and Review

摘要の作成など指示された予習を行って授業に臨みなさい。また、授業で指摘された事項や疑問点について、関連資料を参照して再検討したうえで摘要を再作成しなさい。

刑法BI【夜】

履修上の注意 /Remarks

刑法（刑法総論および刑法各論）をひと通り学んでいること。

担当者からのメッセージ /Message from the Instructor

難易度の高い内容となるので、留意すること。

キーワード /Keywords

刑事法 刑法 犯罪論 刑罰論 刑法総論 刑法各論

刑法BII【夜】

担当者名 大杉 一之 / OHSUGI, Kazuyuki / 法律学科
/Instructor

履修年次 1年次 単位 2単位 学期 2学期 授業形態 講義 クラス 1年
/Year /Credits /Semester /Class Format /Class

| | | | | | | | | | | | | |
|------------------------------------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 対象入学年度 /Year of School Entrance | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
| | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | |

授業で得られる「学位授与方針における能力（学生が修了時に身に付ける能力）」、到達目標
/Competence Defined in “Diploma Policy” (Competence Students Attain by Course Completion), Specific Targets in Focus

【研究者コース・専修コース（法律学系）】

| 学位授与方針における能力 | | 到達目標 |
|--------------|---|--|
| 知識・理解 | ◎ | 研究者または高度専門職業人として活躍するために必要な、刑法分野の知識を修得する。 |
| 技能 | | |
| 態度 | | |

※ ◎：強く関連 ○：関連 △：やや関連

※ 政策科学系の学生は、学位授与方針における能力が異なりますので、カリキュラムマップで確認してください。

刑法B II

授業の概要 /Course Description

日本の刑法理論の理解を深めるために、比較法的研究として母法であるドイツ法の司法制度と刑法の概要を考察する。
(到達目標)
【高度な専門的知識・技能】刑法に関する高度な知識を身につけている。

教科書 /Textbooks

①村上淳一 / 守矢健一 / ハンス・ペーター・マルチュケ『ドイツ法入門（外国法入門双書）』改訂9版（有斐閣・2018.05）。
②Fritz Baur ; fortgeführt von Gerhard Walter, Einführung in das Recht der Bundesrepublik Deutschland., 6., Aufl., München : Beck , 1992.
③Claus Roxin/Gunther Arzt/Klaus Tiedemann, Einführung in das Strafrecht und Strafprozessrecht., 6. Aufl., Heidelberg : C.F. Müller, 2013.
※刑法総論・刑法各論の基本書
著者を指定しません。各自の選択に委ねる。予習・復習、および自習のため、いずれかの基本書を必携すること。

参考書(図書館蔵書には○) /References (Available in the library: ○)

適宜必要と思われる文献・資料を紹介する。

授業計画・内容 /Class schedules and Contents

詳細は受講生と相談して決定する。基本的には、対象とする文献を要約することから始めて、問題点、問題状況及び理論状況を明らかにして、刑法理論を考察する。

※諸事情により内容を変更し、進捗状況が前後することがある。

- 1回 ガイダンス（演習の運営方針の説明・報告テーマの配分など）
- 2回 ドイツ法の歴史①（『ドイツ法入門』）
- 3回 ドイツ法の歴史②（『ドイツ法入門』）
- 4回 憲法・基本法の比較法的考察①（『ドイツ法入門』）
- 5回 憲法・基本法の比較法的考察②（『ドイツ法入門』）
- 6回 刑法の比較法的考察①（『ドイツ法入門』）
- 7回 刑法の比較法的考察②（『ドイツ法入門』）
- 8回 7. Strafrecht (Einführung in das Recht.) (1) 講読
- 9回 7. Strafrecht (Einführung in das Recht.) (2) 講読
- 10回 7. Strafrecht (Einführung in das Recht.) (3) 検討と摘要の作成
- 11回 Der Allgemeine Teil des materiellen Strafrecht (Einführung in das Strafrecht und Strafprozessrecht.) (1) 講読
- 12回 Der Allgemeine Teil des materiellen Strafrecht (Einführung in das Strafrecht und Strafprozessrecht.) (2) 講読
- 13回 Der Allgemeine Teil des materiellen Strafrecht (Einführung in das Strafrecht und Strafprozessrecht.) (3) 講読
- 14回 Der Allgemeine Teil des materiellen Strafrecht (Einführung in das Strafrecht und Strafprozessrecht.) (4) 検討と摘要の作成
- 15回 まとめ

成績評価の方法 /Assessment Method

報告内容（レポート・レジュメを含む）... 50%
討論及び発言内容... 50%
※提出されたレポートも報告内容に含めて総合的に評価する。

事前・事後学習の内容 /Preparation and Review

摘要の作成など指示された予習を行って授業に臨みなさい。また、授業で指摘された事項や疑問点について、関連資料を参照して再検討したうえで摘要を再作成しなさい。

刑法BII 【夜】

履修上の注意 /Remarks

刑法（刑法総論および刑法各論）をひと通り学んでいること。

担当者からのメッセージ /Message from the Instructor

難易度の高い内容となるので、留意すること。

キーワード /Keywords

刑事法 刑法 犯罪論 刑罰論 刑法総論 刑法各論

刑事訴訟法I【夜】

担当者名 水野 陽一 / 法律学科
/Instructor

履修年次 1年次 単位 2単位 学期 1学期 授業形態 講義 クラス 1年
/Year /Credits /Semester /Class Format /Class

| | | | | | | | | | | | | |
|------------------------------------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 対象入学年度 /Year of School Entrance | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
| | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | |

授業で得られる「学位授与方針における能力（学生が修了時に身に付ける能力）」、到達目標
/Competence Defined in “Diploma Policy” (Competence Students Attain by Course Completion), Specific Targets in Focus

【研究者コース・専修コース（法律学系）】

| 学位授与方針における能力 | | 到達目標 |
|--------------|---|--|
| 知識・理解 | ◎ | 研究者または高度専門職業人として活躍するために必要な、刑事訴訟法分野の知識を修得する。 |
| 技能 | ○ | 多様な法的問題や特定の課題について、批判的に分析し、論理的に思考し議論することができる。 |
| 態度 | | |

※ ◎：強く関連 ○：関連 △：やや関連

刑事訴訟法I

※ 政策科学系の学生は、学位授与方針における能力が異なりますので、カリキュラムマップで確認してください。

授業の概要 /Course Description

本講義において、受講者がゼミナール形式の演習を通じて具体的事例を中心に刑事訴訟の基本構造、特に捜査の終結までについて理解することを目的とする。簡潔且つ明瞭な解説を行いながら密度の濃い内容を提供し、未知の問題にも、原理原則に立ち返り、自ら正解を導出できる力を養うことを目標とする。

到達目標

高度な専門的知識・技能：刑事訴訟法に関する高度な知識を身につけている
高い問題解決能力と表現力：刑事訴訟法上の問題に対する高い批判的分析能力を身につけている

教科書 /Textbooks

講義初回で指示します。

参考書(図書館蔵書には ○) /References (Available in the library: ○)

○「刑事訴訟法判例百選〔第10版〕」(有斐閣、2017年)、○「刑事訴訟法の争点」(有斐閣、2013年)等。

授業計画・内容 /Class schedules and Contents

- 第1回 ガイダンス、刑事訴訟法の目的と構造
 - 第2回 刑事訴訟の関与者 (1)【法曹三者】
 - 第3回 刑事訴訟の関与者 (2)【その他の訴訟参加者】
 - 第4回 捜査総説
 - 第5回 令状主義と強制処分法定主義
 - 第6回 捜査の端緒
 - 第7回 証拠の収集保全 (1)【捜索・差押え】
 - 第8回 証拠の収集保全 (2)【鑑定、検証等】
 - 第9回 逮捕
 - 第10回 無令状捜索・差押
 - 第11回 勾留
 - 第12回 別件逮捕・勾留に関する問題
 - 第13回 被疑者の取調べ、自己負罪拒否権
 - 第14回 被疑者の防御権、接見交通権に関する問題
 - 第15回 捜査の終結後の事件処理、公訴提起に関わる諸問題、まとめ
- ※受講者の興味関心によって、講義内容は変更になることがあります。

成績評価の方法 /Assessment Method

日常の授業への取り組み(50%)、議論への参加状況(50%)

事前・事後学習の内容 /Preparation and Review

各回の授業準備として、講義で扱うテーマについて内教科書等を用いて内容を把握するようにしてください。授業後には、各回の内容について各自復習を行うこと。

刑事訴訟法I 【夜】

履修上の注意 /Remarks

担当者からのメッセージ /Message from the Instructor

キーワード /Keywords

刑事訴訟法II 【夜】

担当者名 水野 陽一 / 法律学科
/Instructor

履修年次 1年次 単位 2単位 学期 2学期 授業形態 講義 クラス 1年
/Year /Credits /Semester /Class Format /Class

| | | | | | | | | | | | | |
|------------------------------------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 対象入学年度 /Year of School Entrance | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
| | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | |

授業で得られる「学位授与方針における能力（学生が修了時に身に付ける能力）」、到達目標
/Competence Defined in “Diploma Policy” (Competence Students Attain by Course Completion), Specific Targets in Focus

【研究者コース・専修コース（法律学系）】

| 学位授与方針における能力 | | 到達目標 |
|--------------|---|--|
| 知識・理解 | ◎ | 研究者または高度専門職業人として活躍するために必要な、刑事訴訟法分野の知識を修得する。 |
| 技能 | ○ | 多様な法的問題や特定の課題について、批判的に分析し、論理的に思考し議論することができる。 |
| 態度 | | |

※ ◎：強く関連 ○：関連 △：やや関連

刑事訴訟法II

※ 政策科学系の学生は、学位授与方針における能力が異なりますので、カリキュラムマップで確認してください。

授業の概要 /Course Description

本講義において、受講者がゼミナール形式の演習を通じて具体的事例を中心に刑事訴訟の基本構造、特に捜査の終結までについて理解することを目的とする。簡潔かつ明瞭な解説を行いながら密度の濃い内容を提供し、未知の問題にも、原理原則に立ち返り、自ら正解を導出できる力を養うことを目標とする。

到達目標

高度な専門的知識・技能：刑事訴訟法に関する高度で総合的な知識を身につけている
高い問題解決能力と表現力：刑事訴訟法上の問題に対する高い論理的思考能力を身につけている

教科書 /Textbooks

講義初回で指示します。

参考書(図書館蔵書には ○) /References (Available in the library: ○)

○「刑事訴訟法判例百選〔第10版〕」(有斐閣、2017年)、○「刑事訴訟法の争点」(有斐閣、2013年)等。

授業計画・内容 /Class schedules and Contents

- 第1回 公訴の提起(起訴便宜主義、起訴状一本主義)
 - 第2回 審判対象論
 - 第3回 訴因の特定・変更
 - 第4回 訴訟条件
 - 第5回 公判の諸原則、公判期日の手続
 - 第6回 裁判員制度
 - 第7回 被害者参加
 - 第8回 公判の準備(公判前整理手続、証拠開示)
 - 第9回 証拠裁判主義
 - 第10回 自由心証主義、証拠能力と証明力
 - 第11回 違法収集証拠排除法則
 - 第12回 自白法則
 - 第13回 伝聞法則
 - 第14回 裁判
 - 第15回 上訴、再審
- ※受講者の興味関心によって、講義内容が変更となることがあります。

成績評価の方法 /Assessment Method

日常の授業への取り組み(50%)、議論への参加状況(50%)

刑事訴訟法II【夜】

事前・事後学習の内容 /Preparation and Review

各回の授業準備として、講義で扱うテーマについて内教科書等を用いて内容を把握するようにしてください。授業後には、各回の内容について各自復習を行うこと。

履修上の注意 /Remarks

担当者からのメッセージ /Message from the Instructor

キーワード /Keywords

刑事学I【夜】

担当者名 藤田 尚 / 法律学科
/Instructor

履修年次 1年次 単位 2単位 学期 1学期 授業形態 講義 クラス 1年
/Year /Credits /Semester /Class Format /Class

| | | | | | | | | | | | | |
|------------------------------------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 対象入学年度 /Year of School Entrance | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
| | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | |

授業で得られる「学位授与方針における能力（学生が修了時に身に付ける能力）」、到達目標
/Competence Defined in “Diploma Policy” (Competence Students Attain by Course Completion), Specific Targets in Focus

【研究者コース・専修コース（法律学系）】

| 学位授与方針における能力 | | 到達目標 |
|--------------|---|--|
| 知識・理解 | ◎ | 研究者または高度専門職業人として活躍するために必要な、刑事学分野の知識を修得する。 |
| 技能 | ○ | 多様な法的問題や特定の課題について、批判的に分析し、論理的に思考し議論することができる。 |
| 態度 | | |

※ ◎：強く関連 ○：関連 △：やや関連

刑事学 I

※ 政策科学系の学生は、学位授与方針における能力が異なりますので、カリキュラムマップで確認してください。

授業の概要 /Course Description

本授業は、研究者として、犯罪学に関する専門的知識を身に付けることを目的とする。まずは、犯罪学に関する基礎的な知識を習得し、その上で、近年の動向を押さえる。授業の進め方としては、受講生が報告し、皆で討論を行う。

(到達目標)

- 【高度な専門的知識・技能】犯罪学に関する高度な知識を身につけている。
- 【高い問題解決能力と表現力】犯罪学上の問題に対する高い批判的分析能力を身につけている。

教科書 /Textbooks

初回の授業の際に相談して決めたいと思う。

参考書(図書館蔵書には ○) /References (Available in the library: ○)

- 藤本哲也『犯罪学原論』日本加除出版(2003年)。
- 守山正=小林寿一共著『ビギナーズ犯罪学』成文堂(2016年)。
- 瀬川晃『犯罪学』成文堂(1998年)。

授業計画・内容 /Class schedules and Contents

* 授業は以下の計画で進める予定であるが、受講者数あるいは受講生の関心によっては、内容を変更する場合もある。詳細については、初回の授業の際に、受講生と相談して決定する。

- 第1回 ガイダンス
- 第2回 犯罪学の概要
- 第3回 犯罪学の歴史① 古典的犯罪学
- 第4回 犯罪学の歴史② 近代の犯罪学
- 第5回 文化地域を中心とする理論① 社会解体理論、文化伝播理論
- 第6回 文化地域を中心とする理論② 異質的接触理論、異質的同一化理論
- 第7回 文化葛藤を中心とする理論① 文化葛藤理論
- 第8回 文化葛藤を中心とする理論② 下層階級文化理論
- 第9回 社会構造を中心とする理論① アノミー理論
- 第10回 社会構造を中心とする理論② 非行副次文化理論、異質的機械理論
- 第11回 社会統制を中心とする理論① 非行漂流理論、非行中和技術理論、潜在的価値理論
- 第12回 社会統制を中心とする理論② 自己観念理論、牽制理論
- 第13回 社会的相互作用を中心とする理論① ラベリング理論
- 第14回 社会的相互作用を中心とする理論② ラベリング理論(続き)
- 第15回 総括

成績評価の方法 /Assessment Method

授業への参加度70%、レポート30%の総合評価とする。

刑事学I【夜】

事前・事後学習の内容 /Preparation and Review

【事前学習】各回のテーマに関する文献に目を通すこと。

【事後学習】授業で取り上げた内容に関して、わからない用語等があれば教科書等で調べ、知識の定着を図ること。

履修上の注意 /Remarks

刑事法Iと刑事法IIは、内容がリンクしているため、基本的には、両方受講することが望ましい。

また、犯罪学を受講していない者は、事前に犯罪学の文献に目を通した上で受講すること。

担当者からのメッセージ /Message from the Instructor

キーワード /Keywords

犯罪学

刑事学II 【夜】

担当者名 藤田 尚 / 法律学科
/Instructor

履修年次 1年次 単位 2単位 学期 2学期 授業形態 講義 クラス 1年
/Year /Credits /Semester /Class Format /Class

| | | | | | | | | | | | | |
|------------------------------------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 対象入学年度 /Year of School Entrance | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
| | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | |

授業で得られる「学位授与方針における能力（学生が修了時に身に付ける能力）」、到達目標
/Competence Defined in “Diploma Policy” (Competence Students Attain by Course Completion), Specific Targets in Focus

【研究者コース・専修コース（法律学系）】

| 学位授与方針における能力 | | 到達目標 |
|--------------|---|--|
| 知識・理解 | ◎ | 研究者または高度専門職業人として活躍するために必要な、刑事学分野の知識を修得する。 |
| 技能 | ○ | 多様な法的問題や特定の課題について、批判的に分析し、論理的に思考し議論することができる。 |
| 態度 | | |

※ ◎：強く関連 ○：関連 △：やや関連

刑事学II

※ 政策科学系の学生は、学位授与方針における能力が異なりますので、カリキュラムマップで確認してください。

授業の概要 /Course Description

本授業は、研究者として、犯罪学に関する専門的知識を身に付けることを目的とする。本授業では、近年の犯罪学理論を学んだ後、犯罪学に関連する様々なテーマを扱うため、刑事学Iで学んだ知識を基に、受講生がテーマを選定し、報告を行う。

(到達目標)

- 【高度な専門的知識・技能】犯罪学に関する高度な知識を身につけている。
- 【高い問題解決能力と表現力】犯罪学上の問題に対する高い批判的分析能力を身につけている。

教科書 /Textbooks

初回の授業の際に相談して決めたいと思う。

参考書(図書館蔵書には ○) /References (Available in the library: ○)

- 藤本哲也『犯罪学原論』日本加除出版(2003年)。
- 守山正=小林寿一共著『ピギナース犯罪学』成文堂(2016年)。
- 瀬川晃『犯罪学』成文堂(1998年)。

授業計画・内容 /Class schedules and Contents

* 授業は以下の計画で進める予定であるが、受講者数あるいは受講生の関心によっては、内容を変更する場合もある。詳細については、初回の授業の際に、受講生と相談して決定する。

- 第1回 ガイダンス
- 第2回 社会的実体を中心とする理論① 新犯罪学理論、批判的犯罪学理論
- 第3回 社会的実体を中心とする理論② 急進的犯罪学理論
- 第4回 社会的絆を中心とする理論① 社会的紐帯理論
- 第5回 社会的絆を中心とする理論② 社会的紐帯理論(続き)
- 第6回 近年の犯罪学① 環境犯罪学、状況的犯罪予防論
- 第7回 近年の犯罪学② 防犯環境設計論、日常活動理論
- 第8回 近年の犯罪学③ ライフコース理論、デジスタンス理論
- 第9回 被害者を中心とする理論① 合理的選択理論
- 第10回 被害者を中心とする理論② 修復的司法理論
- 第11回 犯罪学調査の方法
- 第12回 各種犯罪の分析① 日本における分析
- 第13回 各種犯罪の分析② 諸外国における分析
- 第14回 各種犯罪の分析③ 諸外国との比較
- 第15回 まとめ

成績評価の方法 /Assessment Method

授業への参加度70%、レポート30%の総合評価とする。

刑事学II 【夜】

事前・事後学習の内容 /Preparation and Review

【事前学習】各回のテーマに関する文献に目を通すこと。

【事後学習】授業で取り上げた内容に関して、わからない用語等があれば教科書等で調べ、知識の定着を図ること。

履修上の注意 /Remarks

刑事法IIと刑事法Iは、内容がリンクしているため、基本的には、両方受講することが望ましい。

また、犯罪学を受講していない者は、事前に犯罪学の文献に目を通した上で受講すること。

担当者からのメッセージ /Message from the Instructor

毎回テーマが異なる以上、膨大な文献を読む必要があるため、意欲のある学生のみ受講して下さい。

キーワード /Keywords

犯罪学

労働法I【夜】

担当者名 岡本 舞子 / OKAMOTO MAIKO / 法律学科
/Instructor

履修年次 1年次 単位 2単位 学期 1学期 授業形態 講義 クラス 1年
/Year /Credits /Semester /Class Format /Class

| | | | | | | | | | | | | |
|------------------------------------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 対象入学年度 /Year of School Entrance | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
| | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | |

授業で得られる「学位授与方針における能力（学生が修了時に身に付ける能力）」、到達目標
/Competence Defined in “Diploma Policy” (Competence Students Attain by Course Completion), Specific Targets in Focus

【研究者コース・専修コース（法律学系）】

| 学位授与方針における能力 | | 到達目標 |
|--------------|---|--|
| 知識・理解 | ◎ | 研究者または高度専門職業人として活躍するために必要な、労働法分野の知識を修得する。 |
| 技能 | ○ | 高度な法的思考力と多角的な視点から、労働問題の解決策に関する議論を展開することができる。 |
| 態度 | | |

※ ◎：強く関連 ○：関連 △：やや関連

労働法I

※ 政策科学系の学生は、学位授与方針における能力が異なりますので、カリキュラムマップで確認してください。

授業の概要 /Course Description

労働法分野の諸問題について、判例研究や文献講読を通じて多角的に分析し、理解を深めることを目的とします。各自が関心のあるテーマを選択し、関連する判例や学説についてまとめ、報告し、議論を行います。

(到達目標)

- 【高度な専門的知識・技能】労働法に関する高度な知識を身につけている
- 【高い問題解決能力と表現力】労働法上の問題に対する高い批判的分析能力を身につけている

教科書 /Textbooks

特に指定しません。

参考書(図書館蔵書には ○) /References (Available in the library: ○)

適宜、指示します。

授業計画・内容 /Class schedules and Contents

- 第1回 オリエンテーション
 - 第2回 テーマの設定、判例や文献の選択【テーマ例：労働契約内容の決定と変更】
 - 第3回 テーマに関する判例評釈【例：職種限定合意に関する判決】
 - 第4回 テーマに関する判例評釈【例：勤務地限定合意に関する判決】
 - 第5回 テーマに関する判例評釈【例：労働契約上の労働時間の合意に関する判決】
 - 第6回 テーマに関する判例評釈【例：指揮命令権に関する判決】
 - 第7回 テーマに関する判例評釈【例：契約変更に関する判決】
 - 第8回 テーマに関する個別報告【例：労働契約の意義と機能】
 - 第9回 テーマに関する個別報告【例：労働契約における合意】
 - 第10回 テーマに関する個別報告【例：労働契約の成立】
 - 第11回 テーマに関する個別報告【例：労働契約の期間】
 - 第12回 テーマに関する個別報告【例：労働契約と就業規則】
 - 第13回 テーマに関する個別報告【例：労働契約と使用者の指揮命令権】
 - 第14回 テーマに関する個別報告【例：合意による労働契約の変更】
 - 第15回 テーマに関する個別報告【例：就業規則の変更による労働条件変更】
- ※具体的なスケジュールや内容は、受講生と相談の上、決定します。

成績評価の方法 /Assessment Method

発言を通じた授業への参加度合い50%、報告・レポートの内容50%
5回以上欠席した場合、評価不能(一)とします。

事前・事後学習の内容 /Preparation and Review

報告担当者は、事前にレジュメを作成すること。
報告担当者以外も、事前に資料を読み、議論に参加できるよう準備しておくこと。
授業後には、授業内容や課題をまとめ、復習すること。

労働法I【夜】

履修上の注意 /Remarks

担当者からのメッセージ /Message from the Instructor

労働法の基礎的な知識を修得していることを前提に、主体的に自身の関心に応じて研究を進めることが求められます。

キーワード /Keywords

労働法Ⅱ【夜】

担当者名 岡本 舞子 / OKAMOTO MAIKO / 法律学科
/Instructor

履修年次 1年次 単位 2単位 学期 2学期 授業形態 講義 クラス 1年
/Year /Credits /Semester /Class Format /Class

| | | | | | | | | | | | | |
|------------------------------------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 対象入学年度 /Year of School Entrance | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
| | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | |

授業で得られる「学位授与方針における能力（学生が修了時に身に付ける能力）」、到達目標
/Competence Defined in “Diploma Policy” (Competence Students Attain by Course Completion), Specific Targets in Focus

【研究者コース・専修コース（法律学系）】

| 学位授与方針における能力 | | 到達目標 |
|--------------|---|--|
| 知識・理解 | ◎ | 研究者または高度専門職業人として活躍するために必要な、労働法分野の知識を修得する。 |
| 技能 | ○ | 高度な法的思考力と多角的な視点から、労働問題の解決策に関する議論を展開することができる。 |
| 態度 | | |

※ ◎：強く関連 ○：関連 △：やや関連

労働法Ⅱ

※ 政策科学系の学生は、学位授与方針における能力が異なりますので、カリキュラムマップで確認してください。

授業の概要 /Course Description

労働法分野の諸問題について、判例研究や文献講読を通じて多角的に分析し、理解を深めることを目的とします。各自が関心のあるテーマを選択し、関連する判例や学説についてまとめ、報告し、議論を行います。

(到達目標)

【高度な専門的知識・技能】労働法に関する高度で総合的な知識を身につけている
【高い問題解決能力と表現力】労働法上の問題に対する高い論理的思考能力を身につけている

教科書 /Textbooks

特に指定しません。

参考書(図書館蔵書には ○) /References (Available in the library: ○)

適宜、指示します。

授業計画・内容 /Class schedules and Contents

- 第1回 オリエンテーション
- 第2回 テーマの設定、判例や文献の選択【テーマ例：労働契約の本質的部分と契約内容決定】
- 第3回 テーマに関係する判例評釈【例：労働契約の成立に関する判決】
- 第4回 テーマに関係する判例評釈【例：再雇用時の労働契約の成立に関する判決】
- 第5回 テーマに関係する判例評釈【例：その他の場面での労働契約の成立に関する判決】
- 第6回 テーマに関係する判例評釈【例：労働契約内容の解釈に関する判決】
- 第7回 テーマに関係する判例評釈【例：労働契約内容の補充に関する判決】
- 第8回 テーマに関する個別報告【例：労働契約の成立に関する事実認定と解釈】
- 第9回 テーマに関する個別報告【例：労働契約内容に関する事実認定と解釈】
- 第10回 テーマに関する個別報告【例：労働契約内容決定権に関する合意】
- 第11回 テーマに関する個別報告【例：労働契約の本質的部分—構造の観点から】
- 第12回 テーマに関する個別報告【例：労働契約の本質的部分—合意の観点から】
- 第13回 テーマに関する個別報告【例：労働契約の本質的部分と契約解釈】
- 第14回 テーマに関する個別報告【例：抽象的一般的審査基準と具体的個別的審査基準】
- 第15回 テーマに関する個別報告【例：労働契約内容の確定性】

※具体的なスケジュールや内容は、受講生と相談の上、決定します。

成績評価の方法 /Assessment Method

発言を通じた授業への参加度合い50%、報告・レポートの内容50%
5回以上欠席した場合、評価不能(－)とします。

事前・事後学習の内容 /Preparation and Review

報告担当者は、事前にレジュメを作成すること。
報告担当者以外も、事前に資料を読み、議論に参加できるよう準備しておくこと。
授業後には、授業内容や課題をまとめ、復習すること。

労働法II 【夜】

履修上の注意 /Remarks

担当者からのメッセージ /Message from the Instructor

労働法の基礎的な知識を修得していることを前提に、主体的に自身の関心に応じて研究を進めることが求められます。

キーワード /Keywords

社会保障法I【夜】

担当者名 津田 小百合 / Sayuri TSUDA / 法律学科
/Instructor

履修年次 1年次 単位 2単位 学期 1学期 授業形態 講義 クラス 1年
/Year /Credits /Semester /Class Format /Class

| | | | | | | | | | | | | |
|------------------------------------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 対象入学年度 /Year of School Entrance | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
| | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | |

授業で得られる「学位授与方針における能力（学生が修了時に身に付ける能力）」、到達目標
/Competence Defined in “Diploma Policy” (Competence Students Attain by Course Completion), Specific Targets in Focus

【研究者コース・専修コース（法律学系）】

| 学位授与方針における能力 | | 到達目標 |
|--------------|---|---|
| 知識・理解 | ◎ | 研究者や高度専門職業人として活躍するために必要な社会保障法分野の知識を修得する。 |
| 技能 | ○ | 多様な法的問題や特定の課題に対し、法学的観点から分析し議論を展開することができる。 |
| 態度 | | |

※ ◎：強く関連 ○：関連 △：やや関連

社会保障法I

※ 政策科学系の学生は、学位授与方針における能力が異なりますので、カリキュラムマップで確認してください。

授業の概要 /Course Description

社会保障法に関して近年議論されている理論的諸問題を取り上げ、受講者による報告・討論を行う。
受講者と相談のうえ、外国語文献を講読することも考えられる。

(到達目標)

【高度な専門的知識・技能】社会保障法に関する高度な知識を身につけている

【高い問題解決能力と表現力】社会保障法上の問題に対する高い批判的分析能力を身につけている

教科書 /Textbooks

使用しない。受講者の関心に応じ、適宜資料を配布する。

参考書(図書館蔵書には ○) /References (Available in the library: ○)

特になし。必要に応じ、適宜指示する。

授業計画・内容 /Class schedules and Contents

毎回、論点を設定し、それに関する学術論文を検討することを通じて、社会保障法の重要な諸問題についての理解を深める。
具体的な進行の仕方や内容等については、受講生と相談の上決定する。

- 第1回 オリエンテーション
- 第2回 初回テーマの設定・文献の選択
- 第3回 テーマ①(年金領域)に関する文献の講読・討論(1)～論点の設定～
- 第4回 テーマ①に関する文献の講読・討論(2)～各論点に関する分析～
- 第5回 テーマ①に関する文献の講読・討論(3)～他の視点の提示と比較分析～
- 第6回 テーマ①のまとめと次回テーマの設定・文献の選択
- 第7回 テーマ②(生活保護領域)に関する文献の講読・討論(1)～論点の設定～
- 第8回 テーマ②に関する文献の講読・討論(2)～各論点分析～
- 第9回 テーマ②に関する文献の講読・討論(3)～他の視点提示と比較分析～
- 第10回 テーマ②のまとめと次回テーマの設定・文献の選択
- 第11回 テーマ③(労働保険領域)に関する文献の講読・討論(1)～論点の設定～
- 第12回 テーマ③に関する文献の講読・討論(2)～各論点分析～
- 第13回 テーマ③に関する文献の講読・討論(3)～他の視点提示と比較分析～
- 第14回 テーマ③に関するまとめ
- 第15回 総まとめ

成績評価の方法 /Assessment Method

出席状況、報告内容、発言等を総合的に判断し、評価する。
必要に応じてレポートを課すこともある。

受講態度等参加の度合い...50% 報告内容...50%

社会保障法I【夜】

事前・事後学習の内容 /Preparation and Review

事前学習 次回扱うテーマについての基礎知識を身につけておく。

事後学習 学んだ内容を復習するとともに、自分なりの見解についてまとめておく。

履修上の注意 /Remarks

社会保障法に関する一応の基本的知識を持っていることが望ましい。毎回設定されるテーマについての一般的な知識については、各自予習を求める。授業終了後には論点をまとめ復習すること。

担当者からのメッセージ /Message from the Instructor

キーワード /Keywords

社会保障法II 【夜】

担当者名 津田 小百合 / Sayuri TSUDA / 法律学科
/Instructor

履修年次 1年次 単位 2単位 学期 2学期 授業形態 講義 クラス 1年
/Year /Credits /Semester /Class Format /Class

| | | | | | | | | | | | | |
|------------------------------------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 対象入学年度 /Year of School Entrance | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
| | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | |

授業で得られる「学位授与方針における能力（学生が修了時に身に付ける能力）」、到達目標
/Competence Defined in “Diploma Policy” (Competence Students Attain by Course Completion), Specific Targets in Focus

【研究者コース・専修コース（法律学系）】

| 学位授与方針における能力 | | 到達目標 |
|--------------|---|---|
| 知識・理解 | ◎ | 研究者や高度専門職業人として活躍するために必要な社会保障法分野の知識を修得する。 |
| 技能 | ○ | 多様な法的問題や特定の課題に対し、法学的観点から分析し議論を展開することができる。 |
| 態度 | | |

※ ◎：強く関連 ○：関連 △：やや関連

社会保障法II

※ 政策科学系の学生は、学位授与方針における能力が異なりますので、カリキュラムマップで確認してください。

授業の概要 /Course Description

社会保障法に関して近年議論されている理論的諸問題を取り上げ、受講者による報告・討論を行う。
受講者と相談のうえ、外国語文献を講読することも考えられる。

(到達目標)

【高度な専門的知識・技能】社会保障法に関する高度な知識を身につけている

【高い問題解決能力と表現力】社会保障法上の問題に対する高い批判的分析能力を身につけている

教科書 /Textbooks

使用しない。受講者の関心に応じ、適宜資料を配布する。

参考書(図書館蔵書には ○) /References (Available in the library: ○)

特になし。必要に応じ、適宜指示する。

授業計画・内容 /Class schedules and Contents

毎回、論点を設定し、それに関する学術論文を検討することを通じて、社会保障法の重要な諸問題についての理解を深める。
具体的な進行の仕方や内容等については、受講生と相談の上決定する。

- 第1回 オリエンテーション
- 第2回 初回テーマ・文献の選択
- 第3回 テーマ①（高齢者福祉領域）に関する文献の講読・討論（1）～論点の設定～
- 第4回 テーマ①に関する文献の講読・討論（2）～各論点分析～
- 第5回 テーマ①に関する文献の講読・討論（3）～他の視点提示と比較分析～
- 第6回 テーマ①のまとめと次回テーマ・文献の選択
- 第7回 テーマ②（障害者福祉領域）に関する文献の講読・討論（1）～論点の設定～
- 第8回 テーマ②に関する文献の講読・討論（2）～各論点分析～
- 第9回 テーマ②に関する文献の講読・討論（3）～他の視点提示と比較分析～
- 第10回 テーマ②のまとめと次回テーマ・文献の選択
- 第11回 テーマ③（児童福祉領域）に関する文献の講読・討論（1）～論点の設定～
- 第12回 テーマ③に関する文献の講読・討論（2）～各論点分析～
- 第13回 テーマ③に関する文献の講読・討論（3）～他の視点提示と比較分析～
- 第14回 テーマ③のまとめ
- 第15回 総まとめ

成績評価の方法 /Assessment Method

出席状況、報告内容、発言等を総合的に判断し、評価する。
必要に応じてレポートを課すこともある。

受講態度等参加の度合い...50% 報告内容...50%

社会保障法II【夜】

事前・事後学習の内容 /Preparation and Review

事前学習 次回扱うテーマについての基礎的な内容について把握しておく。
事後学習 講義で学んだ内容について復習し、関連する情報について調べてみる。

履修上の注意 /Remarks

社会保障法に関する一応の基本的知識を持っていることが望ましい。毎回設定されるテーマについての一般的な知識については、各自予習を求める。授業終了後には論点をまとめ復習すること。

担当者からのメッセージ /Message from the Instructor

キーワード /Keywords

国際法I【夜】

担当者名 二宮 正人 / Masato, NINOMIYA / 法律学科
/Instructor

履修年次 1年次 単位 2単位 学期 1学期 授業形態 講義 クラス 1年
/Year /Credits /Semester /Class Format /Class

| | | | | | | | | | | | | |
|------------------------------------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 対象入学年度 /Year of School Entrance | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
| | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | |

授業で得られる「学位授与方針における能力（学生が修了時に身に付ける能力）」、到達目標
/Competence Defined in “Diploma Policy” (Competence Students Attain by Course Completion), Specific Targets in Focus

【研究者コース・専修コース（法律学系）】

| | | |
|----------------------|---|---|
| 学位授与方針における能力 | | 到達目標 |
| 知識・理解 | ◎ | 研究者または高度専門職業人として活躍するために必要な、国際法分野の知識を修得する。 |
| 技能 | | |
| 態度 | | |
| ※ ◎：強く関連 ○：関連 △：やや関連 | | 国際法I |

※ 政策科学系の学生は、学位授与方針における能力が異なりますので、カリキュラムマップで確認してください。

授業の概要 /Course Description

本クラスでは、人権にかかわる国際法の判断を含む日本の国内裁判所の判決を取り上げ、検討を行っていくことを通じ、国際人権法に関する基本的知識やその運用の実態の理解を深めるとともに、日本における人権の保障状況について考える力を養うことを目的としています。受講者の国際法の習熟度にもよりますが、まずは国際人権保障システムの現状や国内法制と国際法との関係など、背景知識となる総論部分の理解を深める作業を行います。次に日本の国内裁判所の判決の検討作業を通じ、国際的な人権基準が具体的事案の中で実際にどのように国内に適用されていくのかについての理解を深める作業を行っていきます。国際法では、外国人の法的地位が絡んだケースに焦点を当てます。実際にどのような判決を読むかは、受講者と相談の上、決定していくこととします。

到達目標は、
□国際人権法に関する専門知識を習得するとともに、国際人権保障システムの現状と課題について説明することができる、
□裁判の中で、国際的な人権基準が具体的にどのように扱われてきているか、説明することができる、
□日本の国内法体系において、外国人の法的地位がどのようなものとなっているか、説明することができる、とします。

教科書 /Textbooks

テキストは、とくに指定しません。

参考書(図書館蔵書には ○) /References (Available in the library: ○)

薬師寺公夫ほか『法科大学院ケースブック国際人権法』（日本評論社・2006年）○
芹田健太郎＝薬師寺公夫＝坂元茂樹編『ブリッジブック国際人権法』（信山社・2008年）
その他の参考文献に関しては、指導の過程で、必要に応じ、適宜、指示していきます。

授業計画・内容 /Class schedules and Contents

- 第1回 コースガイダンス
- 第2回 判例検索システムの利用方法，研究対象判例の選定
- 第3回 国連と人権の国際的保障枠組み
- 第4回 国際人権保障システム① 【基準設定活動】
- 第5回 国際人権保障システム② 【監視活動（UPR，Treaty Bodyにおける報告制度等）】
- 第6回 国際法と国内法との関係 【二元論と一元論】【受容と変型】【条約の国内適用：自動執行力】
- 第7回 判例研究I①（精読：事実関係の明確化）
- 第8回 判例研究I②（精読：争点の整理，論点の抽出）
- 第9回 判例研究I③（報告担当者による判例報告）
- 第10回 判例研究II①（精読：事実関係の明確化）
- 第11回 判例研究II②（精読：争点の整理，論点の抽出）
- 第12回 判例研究II③（報告担当者による判例報告）
- 第13回 判例研究III①（精読：事実関係の明確化）
- 第14回 判例研究III②（精読：争点の整理，論点の抽出）
- 第15回 判例研究III③（報告担当者による判例報告）

なお受講者の国際法および国際人権法の学習状況によっては、第2回から第6回の内容を変更する可能性があります。

国際法I【夜】

成績評価の方法 /Assessment Method

授業への貢献...50%
担当した判例報告の取組...50%

事前・事後学習の内容 /Preparation and Review

アサインメントに従い、事前学習を行い、授業にのぞむことを求めます。
また指示に従い、事後学習を進め、授業の理解を深めることを求めます。

履修上の注意 /Remarks

クラスへの参加にあたっては、十分な予習が求められます。
学部時代の国際法の既習、未習は問いません。ただし未習の場合は、授業の組立にも関係しますから、受講申告前に一度ご相談ください。
まずはninomiya@kitakyu-u.ac.jpまで。

担当者からのメッセージ /Message from the Instructor

国内裁判所でも、判決を出す場合に、国際法の適用が問題になるケースが多々あります。「なま」の判決を一緒に紐解いていってみませんか。

キーワード /Keywords

【国際人権法】【実体法と手続法】【基準設定活動】【監視活動】【国際法と国内法との関係】【国内裁判所】【判決】【外国人の人権】【在留資格】【裁量】

国際法Ⅱ【夜】

担当者名 二宮 正人 / Masato, NINOMIYA / 法律学科
/Instructor

履修年次 1年次 単位 2単位 学期 2学期 授業形態 講義 クラス 1年
/Year /Credits /Semester /Class Format /Class

| | | | | | | | | | | | | |
|------------------------------------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 対象入学年度 /Year of School Entrance | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
| | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | |

授業で得られる「学位授与方針における能力（学生が修了時に身に付ける能力）」、到達目標
/Competence Defined in “Diploma Policy” (Competence Students Attain by Course Completion), Specific Targets in Focus

【研究者コース・専修コース（法律学系）】

| | | |
|--------------|---|---|
| 学位授与方針における能力 | | 到達目標 |
| 知識・理解 | ◎ | 研究者または高度専門職業人として活躍するために必要な、国際法分野の知識を修得する。 |
| 技能 | | |
| 態度 | | |

※ ◎：強く関連 ○：関連 △：やや関連

※ 政策科学系の学生は、学位授与方針における能力が異なりますので、カリキュラムマップで確認してください。

国際法Ⅱ

授業の概要 /Course Description

本クラスでは、人権にかかわる国際法の判断を含む日本の国内裁判所の判決を取り上げ、検討を行っていくことを通じ、国際人権法に関する基本的知識やその運用の実態の理解を深めるとともに、日本における人権の保障状況について考える力を養うことを目的としています。受講者の国際法の習熟度にもよりますが、まずは国際人権保障システムの現状や国内法制と国際法との関係など、背景知識となる総論部分の理解を深める作業を行います。次に日本の国内裁判所の判決の検討作業を通じ、国際的な人権基準が具体的事案の中で実際にどのように国内に適用されていくのかについての理解を深める作業を行っていきます。国際法Ⅱでは、多文化共生（社会への統合）が絡んだケースに焦点を当てます。実際にどのような判決を読むかは、受講者と相談の上、決定していくこととします。

到達目標は、

- 国際人権法に関する専門知識を習得するとともに、国際人権保障システムの現状と課題について説明することができる、
- 裁判の中で、国際的な人権基準が具体的にどのように扱われてきているか、説明することができる、
- 国際人権法の適用・解釈において、多文化共生や社会統合の視点がどこまで反映されているか、説明することができる、とします。

教科書 /Textbooks

テキストは、とくに指定しません。

参考書(図書館蔵書には ○) /References (Available in the library: ○)

薬師寺公夫ほか『法科大学院ケースブック国際人権法』（日本評論社・2006年）○
 芹田健太郎＝薬師寺公夫＝坂元茂樹編『ブリッジブック国際人権法』（信山社・2008年）
 その他の参考文献に関しては、指導の過程で、必要に応じ、適宜、指示していきます。

授業計画・内容 /Class schedules and Contents

- 第1回 コースガイダンス
- 第2回 判例検索システムの利用方法，研究対象判例の選定
- 第3回 国連と人権の国際的保障枠組み
- 第4回 国際人権保障システム① 【基準設定活動】
- 第5回 国際人権保障システム② 【監視活動（UPR，Treaty Bodyにおける報告制度等）】
- 第6回 国際法と国内法との関係 【二元論と一元論】【受容と変型】【条約の国内適用：自動執行力】
- 第7回 判例研究I①（精読：事実関係の明確化）
- 第8回 判例研究I②（精読：争点の整理，論点の抽出）
- 第9回 判例研究I③（報告担当者による判例報告）
- 第10回 判例研究II①（精読：事実関係の明確化）
- 第11回 判例研究II②（精読：争点の整理，論点の抽出）
- 第12回 判例研究II③（報告担当者による判例報告）
- 第13回 判例研究III①（精読：事実関係の明確化）
- 第14回 判例研究III②（精読：争点の整理，論点の抽出）
- 第15回 判例研究III③（報告担当者による判例報告）

なお受講者の国際法および国際人権法の学習状況によっては、第2回から第6回の内容を変更する可能性があります。

国際法II 【夜】

成績評価の方法 /Assessment Method

授業への貢献...50%
担当した判例報告への取組...50%

事前・事後学習の内容 /Preparation and Review

アサインメントに従い、事前学習を行い、授業にのぞむことを求めます。
また指示に従い、事後学習を進め、授業の理解を深めることを求めます。

履修上の注意 /Remarks

可能な限り、国際法Iと合わせて受講してください。
クラスへの参加にあたっては、十分な予習が求められます。
国際法IIから参加する場合、これまでの国際法の既習、未習は問いません。ただし未習の場合は、授業の組立にも関係しますから、受講申告前に一度ご相談ください。開講前に補講を課す場合があります。まずはninomiya@kitakyu-u.ac.jpまで。

担当者からのメッセージ /Message from the Instructor

国内裁判所でも、判決を出す場合に、国際法の適用が問題になるケースが多々あります。「なま」の判決と一緒に紐解いてみてください。

キーワード /Keywords

【国際人権法】 【実体法と手続法】 【基準設定活動】 【監視活動】 【国際法と国内法との関係】 【国内裁判所】 【判決】 【多文化共生】 【社会への統合】

法哲学I【夜】

担当者名 /Instructor 重松 博之 / SHIGEMATSU Hiroyuki / 法律学科

履修年次 /Year 1年次 単位 /Credits 2単位 学期 /Semester 1学期 授業形態 /Class Format 講義 クラス /Class 1年

| | | | | | | | | | | | | |
|---------------------------------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 対象入学年度 /Year of School Entrance | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
| | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | |

授業で得られる「学位授与方針における能力（学生が修了時に身に付ける能力）」、到達目標
/Competence Defined in “Diploma Policy” (Competence Students Attain by Course Completion), Specific Targets in Focus

【研究者コース・専修コース（法律学系）】

| 学位授与方針における能力 | | 到達目標 |
|--------------|---|--|
| 知識・理解 | ◎ | 研究者または高度専門職業人として活躍するために必要な、法哲学分野の知識を修得する。 |
| 技能 | ○ | 多様な法的問題や特定の課題について、批判的に分析し、論理的に思考し議論することができる。 |
| 態度 | | |

※ ◎：強く関連 ○：関連 △：やや関連

法哲学 I

※ 政策科学系の学生は、学位授与方針における能力が異なりますので、カリキュラムマップで確認してください。

授業の概要 /Course Description

広い意味で法・権利・正義に関する基礎的考察を本講義のテーマとする。具体的なテーマ設定は、受講生の研究テーマを勘案したうえで、受講生と相談して決定する。

(到達目標)

【高度な専門的知識・技能】法哲学に関する高度な知識を身につけている。

【高い問題解決能力と表現力】法哲学上の問題に対する高い批判的分析能力を身につけている。

教科書 /Textbooks

テキストの選定や具体的なテーマ設定は、受講生の研究テーマを勘案したうえで、受講生と相談の上決定する。

参考書(図書館蔵書には ○) /References (Available in the library: ○)

選択したテキストに応じて、適宜指示する。

授業計画・内容 /Class schedules and Contents

- 第1回 はじめに ~ テキスト選択と参考文献の指示など【あくまで例示】
- 第2回 選択したテキストについての概観
- 第3回 テキストを参加者で分担報告して、議論しながら読み進める①【政治的リベラリズム】
- 第4回 テキストを参加者で分担報告して、議論しながら読み進める②【基本的諸理念】
- 第5回 テキストを参加者で分担報告して、議論しながら読み進める③【市民の能力】
- 第6回 テキストを参加者で分担報告して、議論しながら読み進める④【政治的構成主義】
- 第7回 テキストを参加者で分担報告して、議論しながら読み進める⑤【重なり合うコンセンサス】
- 第8回 テキストを参加者で分担報告して、議論しながら読み進める⑥【正の優先性】
- 第9回 テキストを参加者で分担報告して、議論しながら読み進める⑦【公共的理性】
- 第10回 テキストを参加者で分担報告して、議論しながら読み進める⑧【基礎構造】
- 第11回 テキストを参加者で分担報告して、議論しながら読み進める⑨【基本的諸自由】
- 第12回 テキストを参加者で分担報告して、議論しながら読み進める⑩【制度的枠組み】
- 第13回 テキストを参加者で分担報告して、議論しながら読み進める⑪【手続き上の正義】
- 第14回 テキストを参加者で分担報告して、議論しながら読み進める⑫【公共的理性】
- 第15回 まとめ

成績評価の方法 /Assessment Method

報告...40% 質問等の状況...30% 日常の演習への取り組み...30%

事前・事後学習の内容 /Preparation and Review

各回に扱う予定の箇所を事前にきちんと読み、質問を考え予習しておくこと。授業の後は、テキストやノートやレジュメをもとに内容を整理し、復習を行うこと。

法哲学I【夜】

履修上の注意 /Remarks

担当者からのメッセージ /Message from the Instructor

キーワード /Keywords

公正 正義 分配

法哲学II 【夜】

担当者名 重松 博之 / SHIGEMATSU Hiroyuki / 法律学科
/Instructor

履修年次 1年次 単位 2単位 学期 2学期 授業形態 講義 クラス 1年
/Year /Credits /Semester /Class Format /Class

| | | | | | | | | | | | | |
|------------------------------------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 対象入学年度 /Year of School Entrance | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
| | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | |

授業で得られる「学位授与方針における能力（学生が修了時に身に付ける能力）」、到達目標
/Competence Defined in “Diploma Policy” (Competence Students Attain by Course Completion), Specific Targets in Focus

【研究者コース・専修コース（法律学系）】

| 学位授与方針における能力 | | 到達目標 |
|--------------|---|--|
| 知識・理解 | ◎ | 研究者または高度専門職業人として活躍するために必要な、法哲学分野の知識を修得する。 |
| 技能 | ○ | 多様な法的問題や特定の課題について、批判的に分析し、論理的に思考し議論することができる。 |
| 態度 | | |

※ ◎：強く関連 ○：関連 △：やや関連

法哲学II

※ 政策科学系の学生は、学位授与方針における能力が異なりますので、カリキュラムマップで確認してください。

授業の概要 /Course Description

広い意味で法・権利・正義に関する基礎的考察を本講義のテーマとする。具体的なテーマ設定は、受講生の研究テーマを勘案したうえで、受講生と相談して決定する。

(到達目標)

【高度な専門的知識・技能】法哲学に関する高度で総合的な知識を身につけている。
【高い問題解決能力と表現力】法哲学上の問題に対する高い論理的思考能力を身につけている。

教科書 /Textbooks

テキストの選定や具体的なテーマ設定は、受講生の研究テーマを勘案したうえで、受講生と相談の上決定する。

参考書(図書館蔵書には ○) /References (Available in the library: ○)

選択したテキストに応じて、適宜指示する。

授業計画・内容 /Class schedules and Contents

- 第1回 はじめに ~ テキスト選択と参考文献の指示など【あくまで例示】
- 第2回 選択したテキストについての概観
- 第3回 テキストを参加者で分担報告して、議論しながら読み進める①【公正としての正義】
- 第4回 テキストを参加者で分担報告して、議論しながら読み進める②【正義の諸原理】
- 第5回 テキストを参加者で分担報告して、議論しながら読み進める③【原初状態】
- 第6回 テキストを参加者で分担報告して、議論しながら読み進める④【平等な自由】
- 第7回 テキストを参加者で分担報告して、議論しながら読み進める⑤【分配上の取り分】
- 第8回 テキストを参加者で分担報告して、議論しながら読み進める⑥【義務と責務】
- 第9回 テキストを参加者で分担報告して、議論しながら読み進める⑦【合理性としての善さ】
- 第10回 テキストを参加者で分担報告して、議論しながら読み進める⑧【正義感覚】
- 第11回 テキストを参加者で分担報告して、議論しながら読み進める⑨【正義の善】
- 第12回 テキストを参加者で分担報告して、議論しながら読み進める⑩【正義】
- 第13回 テキストを参加者で分担報告して、議論しながら読み進める⑪【制度】
- 第14回 テキストを参加者で分担報告して、議論しながら読み進める⑫【善】
- 第15回 まとめ

成績評価の方法 /Assessment Method

報告...40% 質問等の状況...30% 日常の演習への取り組み...30%

事前・事後学習の内容 /Preparation and Review

各回に扱う予定の箇所を事前にきちんと読み、質問を考え予習しておくこと。授業の後は、テキストやノートやレジュメをもとに内容を整理し、復習を行うこと。

法哲学II 【夜】

履修上の注意 /Remarks

担当者からのメッセージ /Message from the Instructor

キーワード /Keywords

現代正義論 公正 正義 分配

法律実務特講I【夜】

担当者名 /Instructor 末廣 清二 / 北方キャンパス 非常勤講師, 小宮 香織 / 北方キャンパス 非常勤講師
根岸 大将 / 北方キャンパス 非常勤講師

履修年次 /Year 1年次
単位 /Credits 2単位
学期 /Semester 1学期
授業形態 /Class Format 講義
クラス /Class 1年

| | | | | | | | | | | | | |
|---------------------------------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 対象入学年度 /Year of School Entrance | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
| | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | |

授業で得られる「学位授与方針における能力（学生が修了時に身に付ける能力）」、到達目標

/Competence Defined in “Diploma Policy” (Competence Students Attain by Course Completion), Specific Targets in Focus

【研究者コース・専修コース（法律学系）】

| 学位授与方針における能力 | | 到達目標 |
|--------------|---|--|
| 知識・理解 | ◎ | 研究者または高度専門職業人として活躍するために必要な、法律実務の知識を修得する。 |
| 技能 | ○ | 法律実務の実際を理解し、多様な法的問題や特定の課題について、批判的に分析し、論理的に思考し議論することができる。 |
| 態度 | ○ | 理論と実務とのつながりを理解し、現実社会で生起する法律問題に積極的かつ柔軟に対処する姿勢を身につける。 |

※ ◎：強く関連 ○：関連 △：やや関連

法律実務特講I

※ 政策科学系の学生は、学位授与方針における能力が異なりますので、カリキュラムマップで確認してください。

授業の概要 /Course Description

- ① 刑事弁護実務（担当 根岸大将弁護士）
- ② 法律相談の実務（担当 小宮香織弁護士）
- ③ 債権の保全・回収及び倒産処理（担当 弁護士末廣清二）

（到達目標）

【高度な専門的知識・技能】法律実務に関する高度な知識を身につけている

【高い問題解決能力と表現力】法律実務上の問題に対する高い批判的分析能力を身につけている

【高い倫理観に基づいた自律的行動力】問題解決に向けた積極的・主体的な行動力を身につけている

教科書 /Textbooks

なし。講義の際にレジメを配布する予定。

参考書(図書館蔵書には ○) /References (Available in the library: ○)

講義の際に紹介する。

授業計画・内容 /Class schedules and Contents

- ① 刑事弁護実務
 - 第1回 捜査段階の弁護活動
 - 第2回 続・捜査段階の弁護活動
 - 第3回 公判段階の弁護活動
 - 第4回 事実認定，弁論
 - 第5回 裁判員裁判
- ② 法律相談に際して生ずる諸問題について検討する。
 - 第1回 弁護士業務における「法律相談」の占める位置（法律相談は入り口である。）
 - 第2回 典型的な民事事件の相談事案（具体的事件に即し）
 - 第3回 家事事件（夫婦関係・相続問題）相談事案（同上）
 - 第4回 交通事故・刑事事件の法律相談（同上）
 - 第5回 ひるがえって、改めて法律相談の位置づけについて・その他
- ③ 債権の保全・回収及び倒産処理
 - 第1回 債権の保全
 - 第2回 債権の回収
 - 第3回 私的整理
 - 第4回 破産手続き
 - 第5回 民事再生手続き

成績評価の方法 /Assessment Method

試験またはレポートいずれかで評価。

法律実務特講I【夜】

事前・事後学習の内容 /Preparation and Review

上記①は刑事法，上記②③は民事法の基礎的知識を前提とするものであるから，各自学部で習ったことを復習しておくこと。
授業開始前までにシラバスを確認し予習しておくこと。授業終了後には論点をまとめ復習すること。

履修上の注意 /Remarks

上記①は刑事法，上記②③は民事法の基礎的知識を前提とするものであるから，各自学部で習ったことを復習しておくこと。
授業開始前までにシラバスを確認し予習しておくこと。授業終了後には論点をまとめ復習すること。

担当者からのメッセージ /Message from the Instructor

キーワード /Keywords

憲法特別研究I【夜】

担当者名 中村 英樹 / 法律学科
/Instructor

履修年次 1年次 単位 4単位 学期 1・2学期(バ 授業形態 演習 クラス 1年
/Year /Credits /Semester ア) /Class Format /Class

| | | | | | | | | | | | | |
|------------------------------------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 対象入学年度 /Year of School Entrance | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
| | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | |

授業で得られる「学位授与方針における能力（学生が修了時に身に付ける能力）」、到達目標
/Competence Defined in “Diploma Policy” (Competence Students Attain by Course Completion), Specific Targets in Focus

【研究者コース（法律学系）】

| 学位授与方針における能力 | | 到達目標 |
|----------------------|---|---|
| 知識・理解 | △ | 研究者としての活動の基盤となる、憲法分野についての高度な専門的知識を修得する。 |
| 技能 | ○ | 高度な法的思考力を持ち、総合的な観点から、多様な法的問題を解決することができる。 |
| 態度 | ◎ | 研究者として自ら問題を発見し、それを論理的・批判的に分析することにより、憲法分野について主体的に研究することができる。 |
| ※ ◎：強く関連 ○：関連 △：やや関連 | | 憲法特別研究 I |

授業の概要 /Course Description

(到達目標)

- 【高度な専門的知識・技能】憲法に関する高度な専門的知識を身につけている
- 【高い問題解決能力と表現力】憲法上の問題を分析し論理的に表現する高い能力を身につけている
- 【高い倫理観に基づいた自律的行動力】問題解決に向けた積極的・主体的な行動力を身につけている

受講者の研究テーマに応じて、関連する憲法学的知見を学び、学説、判例を検討し、問題意識を深めることを通じて、修士論文または特定課題研究へ向けた準備を行うことを目的とする。

教科書 /Textbooks

なし

参考書(図書館蔵書には ○) /References (Available in the library: ○)

受講者の研究テーマに応じて、適宜指導する。

憲法特別研究I 【夜】

授業計画・内容 /Class schedules and Contents

- 第1回 ガイダンス -講義の概要説明
- 第2回 研究テーマの確認
- 第3回 取り上げる文献や判決の決定
- 第4回 基本書読解① -研究テーマに関する部分の報告I
- 第5回 基本書読解② -前回報告に基づく議論・検討I
- 第6回 基本書読解③ -研究テーマに関する部分の報告II
- 第7回 基本書読解④ -前回報告に基づく議論・検討II
- 第8回 専門文献読解① -研究テーマに関する専門文献の報告I
- 第9回 専門文献読解② -前回報告に基づく議論・検討I
- 第10回 専門文献読解③ -研究テーマに関する専門文献の報告II
- 第11回 専門文献読解④ -前回報告に基づく議論・検討II
- 第12回 専門文献読解⑤ -研究テーマに関する専門文献の報告III
- 第13回 専門文献読解⑥ -前回報告に基づく議論・検討III
- 第14回 研究テーマの再検討
- 第15回 前半のまとめ
- 第16回 判例研究① -研究テーマに関連する判決の報告I
- 第17回 判例研究② -前回報告に基づく議論・検討I
- 第18回 判例研究③ -研究テーマに関連する判決の報告II
- 第19回 判例研究④ -前回報告に基づく議論・検討II
- 第20回 判例研究⑤ -研究テーマに関連する判決の報告III
- 第21回 判例研究⑥ -前回報告に基づく議論・検討III
- 第22回 論文作成へ向けて① -テーマの明確化
- 第23回 論文作成へ向けて② -全体構成I
- 第24回 論文作成へ向けて③ -全体構成II
- 第25回 論文作成へ向けて④ -全体構成III
- 第26回 論文作成へ向けて⑤ -収集文献・資料の再検討I
- 第27回 論文作成へ向けて⑥ -収集文献・資料の再検討II
- 第28回 論文作成へ向けて⑦ -収集文献・資料の再検討III
- 第29回 論文作成へ向けて⑧ -工程表の確定
- 第30回 まとめ

成績評価の方法 /Assessment Method

各回の研究報告内容：50%、議論・検討への参加状況：50%

事前・事後学習の内容 /Preparation and Review

毎回、各回の課題や研究の進捗状況に関する報告資料を準備すること。
それをもとにして検討を行い、次回の報告に反映させること。

履修上の注意 /Remarks

担当者からのメッセージ /Message from the Instructor

キーワード /Keywords

民法特別研究I【夜】

担当者名 /Instructor 矢澤 久純 / 法律学科

履修年次 /Year 1年次
単位 /Credits 4単位
学期 /Semester 1・2学期(バ
ア) 授業形態 /Class Format 演習
クラス /Class 1年

| | | | | | | | | | | | | |
|---------------------------------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 対象入学年度 /Year of School Entrance | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
| | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | |

授業で得られる「学位授与方針における能力(学生が修了時に身に付ける能力)」、到達目標
/Competence Defined in "Diploma Policy" (Competence Students Attain by Course Completion), Specific Targets in Focus

【研究者コース(法律学系)】

| 学位授与方針における能力 | | 到達目標 |
|--------------|---|---|
| 知識・理解 | △ | 研究者としての活動の基盤となる、民法分野についての高度な専門的知識を修得する。 |
| 技能 | ○ | 高度な法的思考力を持ち、総合的な観点から、多様な法的問題を解決することができる。 |
| 態度 | ◎ | 研究者として自ら問題を発見し、それを論理的・批判的に分析することにより、民法分野について主体的に研究することができる。 |

※ ◎: 強く関連 ○: 関連 △: やや関連

民法特別研究I

授業の概要 /Course Description

民法の中の物権の分野について研究をしたい。物権分野の数々の論点について、いわゆる判例や学説(海外のそれも含む。)の議論を見ながら、私見を考えてゆく。この科目は、研究者を目指す人が履修する科目であるので、研究者の議論を重視し、参加者による報告を基礎に進めてゆきたい。

この科目を履修することで、研究者の視点で民法を考える能力が養われるであろう。

到達目標:
民法に関する高度な専門的知識を身につけている
民法上の問題を分析し論理的に表現する高い能力を身につけている
問題解決に向けた積極的・主体的な行動力を身につけている

教科書 /Textbooks

物権法の本であれば、なんでも良い。と言うか、研究者を目指すのであれば、物権法の主要な本(海外のものも含む。)はすべて見る必要がある。図書館で、随時、物権に関連する書籍を参照してほしい。

参考書(図書館蔵書には○) /References (Available in the library: ○)

- 我妻栄『近代法における債権の優越的地位』(有斐閣)
- 川島武宜『所有権法の理論』(岩波書店)

授業計画・内容 /Class schedules and Contents

- | | |
|--------------------------|--------------------------|
| 1 ガイダンス | 2 物権と債権の違いに関する諸問題 |
| 3 物権法定主義をめぐる諸問題 | 4 慣習法上の物権をめぐる諸問題 |
| 5 物権的請求権をめぐる諸問題 | 6 物権行為をめぐる諸問題 |
| 7 所有権の移転時期をめぐる諸問題 | 8 公示制度をめぐる諸問題 |
| 9 登記請求権をめぐる諸問題 | 10 177条の第三者の客観的範囲をめぐる諸問題 |
| 11 177条の第三者の主観的範囲をめぐる諸問題 | 12 無効・取消・解除と登記をめぐる諸問題 |
| 13 相続と登記をめぐる諸問題 | 14 時効と登記をめぐる諸問題 |
| 15 中間省略登記をめぐる諸問題 | 16 動産物権変動をめぐる諸問題 |
| 17 即時取得をめぐる諸問題 | 18 占有をめぐる諸問題 |
| 19 所有権の意義をめぐる諸問題 | 20 相隣関係・囲繞地通行権をめぐる諸問題 |
| 21 付合・混和・加工をめぐる諸問題 | 22 共有をめぐる諸問題 |
| 23 用益物権をめぐる諸問題 | 24 留置権をめぐる諸問題 |
| 25 先取特権をめぐる諸問題 | 26 質権をめぐる諸問題 |
| 27 抵当権をめぐる諸問題 | 28 物上代位をめぐる諸問題 |
| 29 譲渡担保をめぐる諸問題 | 30 近時の非典型担保分野の改正をめぐる諸問題 |

成績評価の方法 /Assessment Method

普通の報告(50%)とレポート(50%)で評価する。レポートは、学期終了時に提出してもらう。テーマは、物権法の中で特に興味を持った点。

民法特別研究I【夜】

事前・事後学習の内容 /Preparation and Review

研究者コースの授業である以上、各自の関心に基づき、物権の主要テキストブックの該当論点について、常に深い学習をする必要がある。必要に応じて、当該論点についての裁判例を読むと良いであろう。

また、物権法制の改正の議論が始まっている（特に、非典型担保の問題）。これについても、徐々に調査・研究すると良いであろう。

履修上の注意 /Remarks

日々、民法関連の本を読むことが望まれる。授業終了後には論点をまとめ復習すること。

担当者からのメッセージ /Message from the Instructor

研究者を目指す場合、上記2冊は「必読」文献であり、この2冊をきちんと読むことが、そもそもの出発点である。

キーワード /Keywords

物権、担保物権

民法特別研究I【夜】

担当者名 /Instructor 福本 忍 / FUKUMOTO SHINOBU / 法律学科

履修年次 /Year 1年次
単位 /Credits 4単位
学期 /Semester 1・2学期(バ
ア) 授業形態 /Class Format 演習
クラス /Class 1年

| | | | | | | | | | | | | |
|---------------------------------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 対象入学年度 /Year of School Entrance | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
| | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | |

授業で得られる「学位授与方針における能力(学生が修了時に身に付ける能力)」、到達目標
/Competence Defined in "Diploma Policy" (Competence Students Attain by Course Completion), Specific Targets in Focus

【研究者コース(法律学系)】

| 学位授与方針における能力 | | 到達目標 |
|--------------|---|---|
| 知識・理解 | △ | 研究者としての活動の基盤となる、民法分野についての高度な専門的知識を修得する。 |
| 技能 | ○ | 高度な法的思考力を持ち、総合的な観点から、多様な法的問題を解決することができる。 |
| 態度 | ◎ | 研究者として自ら問題を発見し、それを論理的・批判的に分析することにより、民法分野について主体的に研究することができる。 |

※ ◎: 強く関連 ○: 関連 △: やや関連

民法特別研究I

授業の概要 /Course Description

本演習は、「研究者コース」所属院生のうち、民法(主として財産法・債権法)分野を専攻する者の「修士論文」執筆を指導・支援することを目的とする(昨年度、研究者コース所属民法専攻修士1年生は居なかったため、今年度履修可能性がある院生は、民法専攻「修士1年のみ」と想定される。よって、修士1年目の研究計画にそって修士論文のテーマ確定に向けた研究指導・支援を行う。)

各回の詳細な指導内容等については、受講院生の研究テーマや受講人数(1名なら完全な修士論文個別指導となる。)を斟酌して協議のうえ決定するが、後掲「授業計画・内容」に示す通り、以下の「4本柱」が中心となる。

①修士論文のテーマ(仮)に直結または関連するわが国の民法学の種々の論説についての批判的検討および報告
②修士論文のテーマ(仮)に直結または関連するわが国の(裁)判例の研究および報告(判決理由の精読・解析)
③修士論文のテーマ(仮)に直結または関連する外国(本演習で扱うことが可能な外国民法は、フランス法および英民法に限られる。ドイツ法は扱うことができないので注意すること。)の民法学のテキスト(原著)講読
④修士論文のテーマの確定・執筆開始。それに対する添削・指導

なお、受講院生が複数の場合、各院生は、他の受講院生の研究報告等についても、質問や資料講読などを通じて、お互いの研究内容について批判的検討を行う必要がある。同じ研究者コース所属院生同士、互いの研究内容を認め合い、かつ、研究作業面においても互いに切磋琢磨してもらいたい。また、法律学系の(民法)研究者コースの修士論文では、外国法の原著を読みこなす能力が必須であるから、その前提として、該当の外国語基本文法は本演習受講前に自学・自習しておくことが望ましいことを申し添えておく。

※この科目の到達目標は、下記の通りである。

【「民法特別研究I」到達目標】

DP1 高度な専門的知識・技能: 民法に関する高度な専門的知識を身につけている。
DP2 高い問題解決能力と表現力: 民法上の問題を分析し論理的に表現する高い能力を身につけている。
DP3 高い倫理観に基づいた自律的行動力: 問題解決に向けた積極的・主体的な行動力を身につけている。

教科書 /Textbooks

※受講院生の研究テーマ(仮)および比較法の対象とする外国法が決定してから、資料(論文のコピー、判例〔民集等のコピー〕、および外国民法の原著のコピー)を配布するので、教科書は指定しない。

参考書(図書館蔵書には○) /References (Available in the library: ○)

たとえば、フランス法を比較法の対象として研究を行う院生であれば、古書で必ず柳川勝二『佛和法律辞書』(判例タイムズ社、1975年※絶版)を入手しておくこと。その他の外国法の法律辞書については、初回授業の際に情報提供する。

民法特別研究Ⅰ【夜】

授業計画・内容 /Class schedules and Contents

※以下の計画・内容は、受講院生の研究進捗状況等により軌道修正される場合がある。よって、めやすに過ぎない。
 ※新型コロナウイルス感染拡大状況により、遠隔授業（Microsoft teamsを用いたリアルタイム対話型ゼミや、対面との複合形態、いわゆる「ハイブリッド型」など）に変更となる回が生じる可能性がある。受講院生諸君は、moodleや教員からのメール等を通じて、しっかりと情報収集・確認に努められたい。
 ※受講院生の人数・研究テーマの内容・関連性、原著講読能力等を考慮し、受講院生と協議・調整しつつ、フレキシブルな対応に留意して授業を進める。
 ※昨年度からの継続指導該当者はいないので、修士1年目の指導計画・内容を以下の通り示す。

第1回：ガイダンス（受講院生の大まかな希望研究テーマ〔仮〕・比較法の対象のヒアリング）
 第2回：修士論文の大まかなテーマ（仮・変更は当然あり得る。）を考える。
 第3回：1学期の研究計画策定
 第4回：資料・文献渉猟（わが国の民法学体系書・研究書のリストアップ）
 第5回：資料・文献渉猟（わが国の〔裁〕判例のリストアップ）
 第6回：資料・文献渉猟（外国民法の体系書・論文等のリストアップ）※1学期は原著講読の進捗状況について、適宜授業内で確認するに留めるが、受講院生の希望により、原著講読指導の時間に変更する場合もあり得る。
 第7回：論文テーマ（仮）に直結または関連するわが国民法学の論説の検討および報告（予定）①（ここ2～3年のもの）
 第8回：論文テーマ（仮）に直結または関連するわが国民法学の論説の検討および報告（予定）②（平成時代）
 第9回：論文テーマ（仮）に直結または関連するわが国民法学の論説の検討および報告（予定）③（昭和・戦後期）
 第10回：論文テーマ（仮）に直結または関連するわが国民法学の論説の検討および報告（予定）④（昭和・戦前期）
 第11回：論文テーマ（仮）に直結または関連するわが国民法学の論説の検討および報告（予定）⑤（明治・大正期）
 第12回：論文テーマ（仮）に直結または関連するわが国民法学の論説の検討および報告（予定）⑥法典調査会議事速記録など民法典（原始規定）編纂過程の研究
 第13回：論文テーマ（仮）に直結または関連するわが国民法学の論説の検討および報告（予定）⑦旧民法（ボフソナード草案も含む予定。）時代の学説研究
 第14回：論文テーマ（仮）に直結または関連するわが国の〔裁〕判例の研究および報告（予定）①（最重要判決の検討）
 第15回：修士論文の「テーマの妥当性」に関する中間報告（1回目）および指導と1学期のまとめ
 【夏季休暇～しっかりと外国法の知見を原著講読等を通じて深めること！～】
 第16回：論文テーマ（仮）に直結または関連するわが国の〔裁〕判例の研究および報告（予定）②（最高裁判決群の研究）
 第17回：論文テーマ（仮）に直結または関連するわが国の〔裁〕判例の研究および報告（予定）③（大審院判決群の研究）
 第18回：論文テーマ（仮）に直結または関連するわが国の〔裁〕判例の研究および報告（予定）④（下級審裁判例の研究）
 第19回：わが国の関連判例の推移・変遷についての分析・報告
 第20回：論文テーマ（仮）に直結または関連する外国の民法学のテキスト（原著）講読①（基本書）
 第21回：論文テーマ（仮）に直結または関連する外国の民法学のテキスト（原著）講読②（体系書・研究書）
 第22回：論文テーマ（仮）に直結または関連する外国の民法学のテキスト（原著）講読③（関連論文・前半部分）
 第23回：論文テーマ（仮）に直結または関連する外国の民法学のテキスト（原著）講読④（関連論文・後半部分）
 第24回：論文テーマ（仮）に直結または関連する外国の民法学のテキスト（原著）講読⑤（関連論文・補足）
 第25回：比較法の手法についてのレクチャーを兼ねて、授業担当教員による研究報告を行う（質疑・応答含む。）。
 第26回：修士論文のテーマ（仮）からテーマ「確定」へ（分析基軸の設定に向けた検討）
 第27回：修士論文のテーマ（仮）からテーマ「確定」へ（設定した分析基軸についての報告・指導）
 第28回：修士論文の「テーマの妥当性」に関する中間報告（2回目）および指導
 第29回：修士論文のテーマ「確定」および執筆開始・指導①（「はじめに」からではなく、これまでの授業の成果を踏まえて、具体的検討内容部分から書き始めてみよう。）
 第30回：（最終回）修士論文のテーマ「確定」および執筆開始・指導②（具体的検討内容の執筆・指導）、修士2年目の研究計画の策定、および「まとめ」

成績評価の方法 /Assessment Method

- ・ 日常の授業への取り組み（研究・論文執筆作業の積極性、複数回課す研究報告の内容）.....30%
- ・ 各学期1回ずつ課す（予定の）修士論文の「テーマの妥当性」に関する報告.....20%
- ・ 「修士論文」のテーマを「確定」させ（修士1年2学期頃）、そのテーマに関するレポート（修士論文執筆の前提となる「研究ノート」）を6,000字程度で執筆・提出すること（令和5年2月初旬〆切。なお、受講院生が複数いる場合は、他の院生の修士論文の研究テーマについても疑問点などを簡潔に言及すること。）.....50%

上記の合算（100%）で成績を評価する。
 【注意】大学院の授業においても、当然ながら正当な理由なき遅刻や無断欠席は許されない。これらの行為が見られる場合は、上記成績から減点するので注意すること。

事前・事後学習の内容 /Preparation and Review

【事前学習】第3回以降、研究進捗状況を見ながら、次回までに熟読しておくべき資料・文献ないし邦訳しておくべき外国民法のテキスト（原著）を配布または指示するので、事前に資料の渉猟、精読、および邦訳をしていくことが求められる（主に1学期）。2学期（第16回）以降は、修士論文のテーマ「確定」に関する研究ノートの書けたることまでを添付ファイル等で事前に提出することが求められる。なお、この予習に必要な学習時間の目安は120分である。
 【事後学習】各回の授業で担当者が指示した追加資料の分析・原著邦訳箇所の修正などを行うことが求められる。なお、この復習に必要な学習時間の目安は120分である。

履修上の注意 /Remarks

論文執筆・研究にかかる作業は、コツコツとした地道な努力が絶対的に必要であり、特に、修士1年段階では、比較法の研究において、語学力（原著講読の力）という壁にぶつかることも多いと思われる。だが、辞書を引いて毎日少しずつ原著を邦訳する習慣を身に着ければ、1年間でそ

民法特別研究I【夜】

履修上の注意 /Remarks

のスピード・精度は格段にレベルアップすると予測される。そして、この授業に主体的・積極的に取り組んでいけば、研究計画の順調な遂行も望めよう。「修士論文完成」という遥かな頂に向け、しっかりと、かつ、無理のない研究計画を策定し、着実に指導内容をクリアしてもらいたい。

担当者からのメッセージ /Message from the Instructor

約20年前、私にも大学院修士課程時代がありました。毎日大学の書庫に籠って古い文献を読み漁り、仏和辞書・佛和法律辞書がボロボロになるまで原著を訳した日々……。修士1年目は先の見えない実に苦しい時期ですが、1日1日を大切に研究活動を頑張ってください。支援・相談は惜しみません。あと、心身が壊れるほどの無理は絶対に禁物です。気分転換もしっかり取り入れて、充実した研究者コースの2年間を過ごして下さい！

キーワード /Keywords

修士論文、修士論文のテーマ（論文の分析基軸）の「確定」、民法学（財産法学・債権法）、原著講読、フランス法、英米法

民法特別研究I【夜】

担当者名 丸山 愛博 / 法律学科
/Instructor

履修年次 1年次 単位 4単位 学期 1・2学期(バ 授業形態 演習 クラス 1年
/Year /Credits /Semester ア) /Class Format /Class

| | | | | | | | | | | | | |
|------------------------------------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 対象入学年度 /Year of School Entrance | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
| | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | |

授業で得られる「学位授与方針における能力（学生が修了時に身に付ける能力）」、到達目標

/Competence Defined in "Diploma Policy" (Competence Students Attain by Course Completion), Specific Targets in Focus

【研究者コース（法律学系）】

| 学位授与方針における能力 | | 到達目標 |
|--------------|---|---|
| 知識・理解 | △ | 研究者としての活動の基盤となる、民法分野についての高度な専門的知識を修得する。 |
| 技能 | ○ | 高度な法的思考力を持ち、総合的な観点から、多様な法的問題を解決することができる。 |
| 態度 | ◎ | 研究者として自ら問題を発見し、それを論理的・批判的に分析することにより、民法分野について主体的に研究することができる。 |

※ ◎：強く関連 ○：関連 △：やや関連

民法特別研究I

授業の概要 /Course Description

この授業では、参加者とともに契約法の分野に関する論文を読み込みたい。下記の教科書において、各回の授業内容に関連して紹介されている論文から、参加者の希望を踏まえつつ教員が論文を指定する。参加者は指定された論文について報告をし、その報告をもとに議論をしながら授業を進める。良質な論文を多く読むことによって、研究者としての素養が身に付くことが期待できる。

(到達目標)

【高度な専門的知識・技能】民法に関する高度な専門的知識を身につけている。

【高い問題解決能力と表現力】民法上の問題を分析し論理的に表現する高い能力を身につけている。

【高い倫理観に基づいた自律的行動力】問題解決に向けた積極的・主体的な行動力を身につけている。

教科書 /Textbooks

中田裕康『契約法』（有斐閣、2017年）4800円＋税

参考書(図書館蔵書には ○) /References (Available in the library: ○)

毎回、読むべき論文を指定する。

民法特別研究I【夜】

授業計画・内容 /Class schedules and Contents

- 1 ガイダンス
- 2 民法改正と契約法
- 3 契約の意義
- 4 契約の成立に関する諸問題
- 5 契約の成立過程における諸問題
- 6 同時履行の抗弁権
- 7 危険負担
- 8 第三者のためにする契約
- 9 契約の解除その1
- 10 契約の解除その2
- 11 契約の変更
- 12 贈与
- 13 売買の意義及び成立
- 14 売買の効力
- 15 消費貸借の意義及び成立
- 16 消費貸借の効力
- 17 使用貸借
- 18 質貸借の意義及び当事者間の関係
- 19 第三者との関係
- 20 特別法上の質貸借
- 21 雇用
- 22 請負の意義及び成立
- 23 請負の効力
- 24 委任の意義及び成立
- 25 委任の効力
- 26 寄託の意義及び成立
- 27 寄託の効力
- 28 組合の意義及び成立
- 29 組合の効力及び組合員の変動
- 30 和解

成績評価の方法 /Assessment Method

報告内容や質問・コメントの内容の評価が50%、レポートの評価が50%

事前・事後学習の内容 /Preparation and Review

報告や質問によって授業の進み方が左右されるので、事前学習に力を入れて欲しい。
事前学習としては、教科書の該当範囲及び指定された論文を読むことが必須である。
事後学習としては、当該問題について自らの考えをまとめることを求める。

履修上の注意 /Remarks

論文の入手に時間と費用が掛かることがあり得る。

担当者からのメッセージ /Message from the Instructor

指定された論文に留まらず、当該論文で取り上げられている別の文献を読み込むなど自律的に学ぶことを期待する。

キーワード /Keywords

契約法

刑事訴訟法特別研究I 【夜】

担当者名 水野 陽一 / 法律学科
/Instructor

履修年次 1年次 単位 4単位 学期 1・2学期(バ 授業形態 演習 クラス 1年
/Year /Credits /Semester ア) /Class Format /Class

| | | | | | | | | | | | | |
|------------------------------------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 対象入学年度 /Year of School Entrance | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
| | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | |

授業で得られる「学位授与方針における能力（学生が修了時に身に付ける能力）」、到達目標

/Competence Defined in "Diploma Policy" (Competence Students Attain by Course Completion), Specific Targets in Focus

【研究者コース（法律学系）】

| 学位授与方針における能力 | | 到達目標 |
|--------------|---|--|
| 知識・理解 | △ | 研究者としての活動の基盤となる、刑事訴訟法分野についての高度な専門的知識を修得する。 |
| 技能 | ○ | 高度な法的思考力を持ち、総合的な観点から、多様な法的問題を解決することができる。 |
| 態度 | ◎ | 研究者として自ら問題を発見し、それを論理的・批判的に分析することにより、刑事訴訟法分野について主体的に研究することができる。 |

※ ◎：強く関連 ○：関連 △：やや関連

刑事訴訟法特別研究 I

授業の概要 /Course Description

本講義において、受講者がゼミナール形式の演習を通じて自らの関心に応じて刑事法学の具体的テーマについて理解を深め、論文執筆に必要な知識を習得することを目的とする。簡潔且つ明瞭な解説を行いながら密度の濃い内容を提供し、未知の問題にも、原理原則に立ち返り、自ら正解を導出できる力を養うことを目標とする。

到達目標

高度な専門的知識・技能：刑事訴訟法に関する高度な専門的知識を身につけている
高い問題解決能力と表現力：刑事訴訟法上の問題を分析し論理的に表現する高い能力を身につけている
高い倫理観に基づいた自律的行動力：問題解決に向けた積極的・主体的な行動力を身につけている

教科書 /Textbooks

講義初回で指示。

参考書(図書館蔵書には ○) /References (Available in the library: ○)

講義初回で指示。

授業計画・内容 /Class schedules and Contents

- 第1回 ガイダンス、刑事訴訟法の目的と構造
 - 第2回 刑事訴訟の関与者 (1) 【法曹三者】
 - 第3回 刑事訴訟の関与者 (2) 【その他の訴訟参加者】
 - 第4回 捜査総説
 - 第5回 令状主義と強制処分法定主義
 - 第6回 捜査の端緒
 - 第7回 証拠の収集保全 (1) 【搜索・差押え】
 - 第8回 証拠の収集保全 (2) 【鑑定、検証等】
 - 第9回 逮捕
 - 第10回 無令状搜索・差押
 - 第11回 勾留
 - 第12回 別件逮捕・勾留に関する問題
 - 第13回 被疑者の取調べ、自己負罪拒否権
 - 第14回 被疑者の防御権、接見交通権に関する問題
 - 第15回 捜査の終結後の事件処理、公訴提起に関わる諸問題、まとめ
- ※受講者の興味関心によって、講義内容は変更になることがあります。

成績評価の方法 /Assessment Method

日常の授業への取り組み(50%)、議論への参加状況(50%)

事前・事後学習の内容 /Preparation and Review

各回の授業準備として、講義で扱うテーマについて内教科書等を用いて内容を把握するようにしてください。授業後には、各回の内容について各自復習を行うこと。

刑事訴訟法特別研究I 【夜】

履修上の注意 /Remarks

担当者からのメッセージ /Message from the Instructor

キーワード /Keywords

刑事学特別研究I【夜】

担当者名 藤田 尚 / 法律学科
/Instructor

履修年次 1年次 単位 4単位 学期 1・2学期(バ 授業形態 演習 クラス 1年
/Year /Credits /Semester ア) /Class Format /Class

| | | | | | | | | | | | | |
|------------------------------------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 対象入学年度 /Year of School Entrance | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
| | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | |

授業で得られる「学位授与方針における能力（学生が修了時に身に付ける能力）」、到達目標
/Competence Defined in “Diploma Policy” (Competence Students Attain by Course Completion), Specific Targets in Focus

【研究者コース（法律学系）】

| 学位授与方針における能力 | | 到達目標 |
|--------------|---|--|
| 知識・理解 | △ | 研究者としての活動の基盤となる、刑事学分野についての高度な専門的知識を修得する。 |
| 技能 | ○ | 高度な法的思考力を持ち、総合的な観点から、多様な法的問題を解決することができる。 |
| 態度 | ◎ | 研究者として自ら問題を発見し、それを論理的・批判的に分析することにより、刑事学分野について主体的に研究することができる。 |

※ ◎：強く関連 ○：関連 △：やや関連

刑事学特別研究 I

授業の概要 /Course Description

本授業は、受講生の研究テーマに沿って、国内外の様々な文献を読み、ディスカッションを通して、刑事学的な知見を深めることにより、修士論文の完成へ向けた準備を行うことを目的とする。

(到達目標)

- 【高度な専門的知識・技能】 刑事学に関する高度な専門的知識を身につけている。
- 【高い問題解決能力と表現力】 刑事学上の問題を分析し論理的に表現する高い能力を身につけている。
- 【高い倫理観に基づいた自立的行動力】 問題解決に向けた積極的・主体的な行動力を身につけている。

教科書 /Textbooks

初回の授業の際に相談して決めたいと思う。

参考書(図書館蔵書には ○) /References (Available in the library: ○)

授業の際に、適宜紹介する

刑事学特別研究I【夜】

授業計画・内容 /Class schedules and Contents

* 授業は以下の計画で進める予定であるが、受講者数あるいは受講生の関心によっては、内容を変更する場合もある。詳細については、初回の授業の際に、受講生と相談して決定する。

- 第1回 ガイダンス
- 第2回 研究テーマの確認
- 第3回 研究計画の作成
- 第4回 文献調査の方法
- 第5回 文献の選定
- 第6回 文献の精読① 研究テーマに関する概念の確認
- 第7回 文献の精読② 研究テーマに関する用語の確認
- 第8回 文献の精読③ 研究テーマに関する歴史的経緯
- 第9回 文献の精読④ 研究テーマに関する昨今の展開
- 第10回 文献の精読⑤ 研究テーマに関する昨今の展開(続き)
- 第11回 文献の精読⑥ 研究テーマに関する問題点
- 第12回 文献の精読⑦ 研究テーマに関する問題点(続き)
- 第13回 プロスペクタスの作成
- 第14回 プロスペクタスの報告
- 第15回 前半のまとめ
- 第16回 修士論文のテーマにおける検討
- 第17回 修士論文の構成における検討
- 第18回 修士論文作成指導① 文献の報告
- 第19回 修士論文作成指導① 文献収集に関する検討
- 第20回 修士論文作成指導① 文献収集に関する再検討
- 第21回 修士論文作成指導① 論点に関する報告及び検討
- 第22回 修士論文作成指導① 論点の明確化
- 第23回 修士論文作成指導② 構成の報告
- 第24回 修士論文作成指導② 構成の検討
- 第25回 修士論文作成指導② 内容の報告
- 第26回 修士論文作成指導② 内容に関する討論
- 第27回 修士論文作成指導② プロスペクタスの作成
- 第28回 修士論文作成指導② プロスペクタスの再報告及び再検討
- 第29回 次年度における研究計画の作成
- 第30回 まとめ

成績評価の方法 /Assessment Method

授業への参加度50%、課題への取り組み50%の総合評価とする。

事前・事後学習の内容 /Preparation and Review

【事前学習】各回の課題に真摯に取り組むこと。

【事後学習】授業で取り上げた内容について、さらに文献収集等を行い、知識を深めること。

履修上の注意 /Remarks

担当者からのメッセージ /Message from the Instructor

キーワード /Keywords

刑事法、刑事政策、犯罪学

社会保障法特別研究I 【夜】

担当者名 津田 小百合 / Sayuri TSUDA / 法律学科
/Instructor

履修年次 1年次 単位 4単位 学期 1・2学期(バ 授業形態 演習 クラス 1年
/Year /Credits /Semester ア) /Class Format /Class

| | | | | | | | | | | | | |
|------------------------------------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 対象入学年度 /Year of School Entrance | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
| | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | |

授業で得られる「学位授与方針における能力（学生が修了時に身に付ける能力）」、到達目標
/Competence Defined in “Diploma Policy” (Competence Students Attain by Course Completion), Specific Targets in Focus

【研究者コース（法律学系）】

| 学位授与方針における能力 | | 到達目標 |
|--------------|---|--|
| 知識・理解 | △ | 研究者としての活動の基盤となる、社会保障法分野についての高度な専門的知識を修得する。 |
| 技能 | ○ | 高度な法的思考力を持ち、総合的な観点から説得力ある法的議論を展開できる。 |
| 態度 | ◎ | 自ら問題を発見し、法的観点から分析・議論することを通じて、主体的な研究態度を身につける。 |

※ ◎：強く関連 ○：関連 △：やや関連

社会保障法特別研究I

授業の概要 /Course Description

受講生の研究テーマに応じて、社会保障法分野における基本文献、判例、関連資料等の研究を行い、修士論文作成に向けた具体的指導を行う。

(到達目標)

- 【高度な専門的知識・技能】社会保障法に関する高度な専門的知識を身につけている
- 【高い問題解決能力と表現力】社会保障法上の問題を分析し論理的に表現する高い能力を身につけている
- 【高い倫理観に基づいた自律的行動力】問題解決に向けた積極的・主体的な行動力を身につけている

教科書 /Textbooks

特に使用しない。
受講生のテーマに即した資料等の配布予定あり。

参考書(図書館蔵書には ○) /References (Available in the library: ○)

適宜指示する。

授業計画・内容 /Class schedules and Contents

- 第1回 ガイダンス -講義の概要説明
- 第2回 研究テーマの確認
- 第3回 取り上げる文献や判決の決定 (*以下の計画は「医療保険」分野を研究テーマにする場合を例にしている。)
- 第4回 基本文献読解① ~研究テーマに関する部分の報告【健康保険】
- 第5回 基本文献読解② ~前回報告に基づく議論・検討
- 第6回 基本文献読解③ ~研究テーマに関する部分の報告【国民健康保険】
- 第7回 基本文献読解④ ~前回報告に基づく議論・検討
- 第8回 専門文献読解① ~研究テーマに関する専門文献の報告【高齢者医療保険】
- 第9回 専門文献読解② ~前回報告に基づく議論・検討
- 第10回 専門文献読解③ ~研究テーマに関する専門文献の報告【医療保障システム比較】
- 第11回 専門文献読解④ ~前回報告に基づく議論・検討
- 第12回 専門文献読解⑤ ~研究テーマに関する専門文献の報告【保険制度比較】
- 第13回 専門文献読解⑥ ~前回報告に基づく議論・検討
- 第14回 研究テーマの再検討と今後の修論執筆計画策定
- 第15回 1学期のまとめ
- 第16回 専門文献読解⑦ ~研究テーマに関連する専門文献の報告【国民保健制度比較】
- 第17回 専門文献読解⑧ ~前回報告に基づく議論・検討
- 第18回 専門文献読解⑨ ~研究テーマに関連する専門文献の報告【医療保障の財源論】
- 第19回 専門文献読解⑩ ~前回報告に基づく議論・検討
- 第20回 専門文献読解⑪ ~研究テーマに関連する専門文献の報告【医療保障請求権】
- 第21回 専門文献読解⑫ ~前回報告に基づく議論・検討
- 第22回~第25回 修士論文作成支援① ~テーマの明確化、全体構成の検討
- 第26回~第29回 修士論文作成支援② ~収集文献・資料の検討と具体的進行計画の策定
- 第30回 まとめ

社会保障法特別研究I【夜】

成績評価の方法 /Assessment Method

研究報告の内容・・・50%、議論・調査への参加状況・・・50%

事前・事後学習の内容 /Preparation and Review

事前学習 授業開始前までにシラバスを確認し予習しておくこと。

事後学習 授業終了後には論点をまとめ復習すること。

履修上の注意 /Remarks

研究テーマに応じて、授業進行を変更することもある。

修士論文作成に向けて、各自の研究を着実にコツコツ進めるよう努力してください。

担当者からのメッセージ /Message from the Instructor

キーワード /Keywords

国際法特別研究I【夜】

担当者名 二宮 正人 / Masato, NINOMIYA / 法律学科
/Instructor

履修年次 1年次 単位 4単位 学期 1・2学期(バ 授業形態 演習 クラス 1年
/Year /Credits /Semester ア) /Class Format /Class

| | | | | | | | | | | | | |
|------------------------------------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 対象入学年度 /Year of School Entrance | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
| | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | |

授業で得られる「学位授与方針における能力（学生が修了時に身に付ける能力）」、到達目標

/Competence Defined in “Diploma Policy” (Competence Students Attain by Course Completion), Specific Targets in Focus

【研究者コース（法律学系）】

| 学位授与方針における能力 | | 到達目標 |
|--------------|---|--|
| 知識・理解 | △ | 研究者としての活動の基盤となる、国際法分野についての高度な専門的知識を修得する。 |
| 技能 | ○ | 高度な法的思考力を持ち、総合的な観点から、多様な法的問題を解決することができる。 |
| 態度 | ◎ | 研究者として自ら問題を発見し、それを論理的・批判的に分析することにより、国際法分野について主体的に研究することができる。 |

※ ◎：強く関連 ○：関連 △：やや関連

国際法特別研究 I

授業の概要 /Course Description

受講者の修士論文の作成を支援することを目的とします。

本講義は、修士論文の作成にあたり、それぞれが選んだテーマとの関連で、必要な国際法上の議論に触れ、その理解を深めるための機会を提供するものです。

受講者が一人の場合には、個別指導の形式を取り、授業を展開します。したがってこの場合には、各自の問題関心領域のみを勉強してもらっていただく構いません。しかし、受講者が複数いる場合には、演習形式の科目である以上、各受講者には、他の受講者が希望するテーマ、文献等を尊重し、積極的に協力する義務が存在します。つまり、仮に自分の問題関心領域とは異なったテーマであったとしても、他の受講者の研究にも興味を持ち、その発表等に対し、質疑などを通じ、積極的に協力していただきたいということです。受講を希望する者は、このことは忘れないでください。

到達目標は、

修士論文の作成に必要な知識や学術技法・作法を身につけること、とします。

教科書 /Textbooks

必要に応じ、受講希望者と相談の上、決定します。

参考書(図書館蔵書には ○) /References (Available in the library: ○)

指導の過程で、必要に応じ、適宜、指示していきます。

国際法特別研究I 【夜】

授業計画・内容 /Class schedules and Contents

受講者の能力・人数等を考慮し、受講者と調整をはかりながら、柔軟に運営していきます。

昨年度からの継続指導の該当者はいないので、1年めの指導計画・内容（ほぼ初学者・単独の場合）を例示する。

- 第1回 コースガイダンス
- 第2回 修士論文で扱いたいテーマの確認
- 第3回 テーマに関する資料収集① 邦語文献【書籍・論文】
- 第4回 テーマに関する資料収集② 外国語文献【書籍・論文】
- 第5回 テーマに関する資料収集③ WEB【国内の公的機関等】
- 第6回 テーマに関する資料収集④ WEB【外国の公的機関等】
- 第7回 テーマに関する資料収集⑤ WEB【国際機関】
- 第8回 テーマに関する資料収集⑥ 判例【国内】
- 第9回 テーマに関する資料収集⑦ 判例【外国・国際】
- 第10回 邦語文献を用いた研究の進め方
- 第11回 邦語文献の精読①
- 第12回 邦語文献の精読②（続き）
- 第13回 レジユメを用いた邦語文献の「報告」① 【論文A】
- 第14回 レジユメを用いた邦語文献の「報告」② 【論文B】
- 第15回 1学期進捗状況の振り返りと夏季休暇中の作業の確認
《夏季休暇》
- 第16回 判例を用いた研究の進め方
- 第17回 判例研究① 判決文の精読
- 第18回 判例研究② 判決文の精読（続き）
- 第19回 判例研究③ 原判決等との比較検討
- 第20回 判例研究④ 判例評釈等の活用
- 第21回 レジユメを用いた判例研究の「報告」
- 第22回 外国語文献を用いた研究の進め方① 語学力の確認
- 第23回 外国語文献を用いた研究の進め方② パラグラフリーディングと論文構造の把握（一読によるあらレジユメの作成）
- 第24回 外国語文献の精読①
- 第25回 外国語文献の精読②（続き）
- 第26回 外国語文献の精読③（続き）
- 第27回 外国語文献の精読④（続き）
- 第28回 レジユメを用いた外国語文献の「報告」
- 第29回 修士論文で扱いたいテーマの明確化
- 第30回 2学期進捗状況の振り返りと2年次に向けての作業の確認

成績評価の方法 /Assessment Method

指導されたアサインメントの実施状況をもとに評価します。
アサインメントの実施状況...100%

事前・事後学習の内容 /Preparation and Review

アサインメントに従い、事前学習を行い、授業にのぞむことを求めます。
また指示に従い、事後学習を進め、授業の理解を深めることを求めます。

履修上の注意 /Remarks

各回の指導に基づき、作業をこなしていただく必要があります。そのため授業以外に十分な勉強時間を確保していただくことになります。
なお担当者は、国際公法分野を専門としています。問題関心領域の関連等で、何か質問・懸念等があれば、事前に相談に来られてください。
まずは ninomiya@kitakyu-u.ac.jp まで。

担当者からのメッセージ /Message from the Instructor

大学院の修士時代に、一番勉強した（させられた）という記憶が残っています。確かに大変でしたが、知的好奇心が満たされていく充実感も同時に味わうことができました。この経験・蓄積が今の自分を支えてくれています。
院生のみなさん、くじけそうになることがあるかも知れませんが、未来を信じて、がんばってください。

キーワード /Keywords

【修士論文】 【指導】 【国際法】

法哲学特別研究I【夜】

担当者名 重松 博之 / SHIGEMATSU Hiroyuki / 法律学科
/Instructor

履修年次 1年次 単位 4単位 学期 1・2学期(バ 授業形態 演習 クラス 1年
/Year /Credits /Semester ア) /Class Format /Class

| | | | | | | | | | | | | |
|------------------------------------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 対象入学年度 /Year of School Entrance | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
| | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | |

授業で得られる「学位授与方針における能力（学生が修了時に身に付ける能力）」、到達目標
/Competence Defined in “Diploma Policy” (Competence Students Attain by Course Completion), Specific Targets in Focus

【研究者コース（法律学系）】

| 学位授与方針における能力 | | 到達目標 |
|--------------|---|--|
| 知識・理解 | △ | 研究者としての活動の基盤となる、法哲学分野についての高度な専門的知識を修得する。 |
| 技能 | ○ | 高度な法的思考力を持ち、総合的な観点から、多様な法的問題を解決することができる。 |
| 態度 | ◎ | 研究者として自ら問題を発見し、それを論理的・批判的に分析することにより、法哲学分野について主体的に研究することができる。 |

※ ◎：強く関連 ○：関連 △：やや関連

法哲学特別研究I

授業の概要 /Course Description

研究者コースを履修する学生に、法哲学領域に関する修士論文の作成を指導し、修士論文の構想の確定を目指します。
その際、「専門基礎科目」や「専門科目」などの学習を通してこれまでに修得してきた、調査研究方法や分析能力、高度な専門知識や総合的観点をベースとして、自らが選択したテーマについて、研究を専門的に深化させていきます。論文の完成に向けて、邦語文献の検討だけでなく、外国語文献の読解・検討も行います。
授業で扱う具体的なテーマは、受講者の研究内容や問題関心に応じて決定します。

(到達目標)

- 【高度な専門的知識・技能】法哲学に関する高度な専門的知識を身につけている。
- 【高い問題解決能力と表現力】法哲学上の問題を分析し論理的に表現する高い能力を身につけている。
- 【高い倫理観に基づいた自律的行動力】問題解決に向けた積極的・主体的な行動力を身につけている。

教科書 /Textbooks

テキストは、受講者の研究テーマや問題関心に応じて、適宜指示します。

参考書(図書館蔵書には ○) /References (Available in the library: ○)

参考書は、受講者の研究テーマや問題関心に応じて、適宜指示します。

法哲学特別研究I【夜】

授業計画・内容 /Class schedules and Contents

- 第1回 はじめに～ 修士論文とは
- 第2回 研究テーマ策定
- 第3回 研究方法の検討
- 第4回 先行研究の調査と基本文献・資料の選定
- 第5回 研究テーマについての文献・資料等の収集と検討①【邦語文献】
- 第6回 研究テーマについての文献・資料等の収集と検討②【外国語文献】
- 第7回 研究テーマについての文献・資料等の収集と検討③【データベース等の利用】
- 第8回 研究テーマに関連する報告と議論①【邦語一次文献】
- 第9回 研究テーマに関連する報告と議論②【邦語二次文献】
- 第10回 研究構想一次報告
- 第11回 研究構想一次報告の検討
- 第12回 研究構想一次報告の修正
- 第13回 研究テーマに関連する報告と議論③【外国語一次文献】
- 第14回 研究テーマに関連する報告と議論④【外国語二次文献】
- 第15回 1学期の進捗状況の確認と夏季休暇中の課題の確認
- 第16回 夏季休暇中の研究進行状況の確認
- 第17回 基本文献の再選定
- 第18回 邦語一次文献についての報告
- 第19回 邦語一次文献についての議論
- 第20回 邦語一次文献報告への論評
- 第21回 邦語二次文献についての報告・議論・論評
- 第22回 外国語一次文献についての報告
- 第23回 外国語一次文献についての議論
- 第24回 外国語一次文献報告への論評
- 第25回 外国語二次文献についての報告・議論・論評
- 第26回 修士論文で利用する文献についての中間総括的報告と議論
- 第27回 修士論文の構想報告
- 第28回 修士論文の構想報告についての議論
- 第29回 修士論文の構想報告の修正
- 第30回 2学期の進捗状況の確認と2年次の課題の確認

成績評価の方法 /Assessment Method

報告...40% 質問等の状況...30% 日常の演習への取り組み...30%

事前・事後学習の内容 /Preparation and Review

各回で扱う予定の文献がある場合は、それを事前にきちんと読み、理解した上で質問を考え予習しておいてください。授業の後は、今回の資料等をもとに内容を整理し、復習を行うこと。

履修上の注意 /Remarks

専門基礎科目の「法律文献調査」では、文献調査の方法や引用の仕方なども学びますので、しっかりと習得して下さい。
なお、外国語文献の読解に必要な英語力は、当然の前提として要求されます。それに加えて、専門として扱う分野によっては、ドイツ語などの第二外国語の習得が必要になる場合もあります。

担当者からのメッセージ /Message from the Instructor

主体的に研究に取り組む姿勢を尊重したいと考えています。

キーワード /Keywords

法哲学 研究指導 修士論文

私法領域特定課題研究I【夜】

担当者名 矢澤 久純 / 法律学科
/Instructor

履修年次 1年次 単位 4単位 学期 1・2学期(バ 授業形態 演習 クラス 1年
/Year /Credits /Semester ア) /Class Format /Class

| | | | | | | | | | | | | |
|------------------------------------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 対象入学年度 /Year of School Entrance | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
| | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | |

授業で得られる「学位授与方針における能力（学生が修了時に身に付ける能力）」、到達目標

/Competence Defined in "Diploma Policy" (Competence Students Attain by Course Completion), Specific Targets in Focus

【専修コース（法律学系）】

| 学位授与方針における能力 | | 到達目標 |
|--------------|---|--|
| 知識・理解 | △ | 高度専門職業人として活躍するために必要とされる私法分野の専門的・実務的知識を修得している。 |
| 技能 | ○ | 学部での学習または社会人経験に基づき、私法分野における特定課題を深く掘り下げて研究できる分析能力・思考能力を身につけている。 |
| 態度 | ◎ | 高度専門職業人または高度な知的素養を有する人材として、地域社会でリーダーシップを発揮できる主体性を有する。 |

※ ◎：強く関連 ○：関連 △：やや関連

私法領域特定課題研究I

授業の概要 /Course Description

この科目は、「専修コース」の院生を対象に特定課題研究の完成に向けた指導を行うことを目的として開講しています。指導の詳細は、院生と相談の上で決定します。初回ガイダンスには必ず出席してください。

到達目標

【高度な専門的知識・技能】 関心を持った特定課題に関する高度な専門的知識を身につけている

【高い問題解決能力と表現力】 関心を持った特定課題を分析し論理的に表現する高い能力を身につけている

【高い倫理観に基づいた自立的行動力】 問題解決に向けた積極的・主体的な行動力を身につけている

教科書 /Textbooks

各担当指導教員から指示があります。

参考書(図書館蔵書には ○) /References (Available in the library: ○)

各担当指導教員の紹介する文献を参照してください。

私法領域特定課題研究I【夜】

授業計画・内容 /Class schedules and Contents

- 1回 ガイダンス - 集団指導教員、指導内容の相談
- 2回 代表指導教員による指導 - 研究テーマ、研究内容の検討
- 3回 代表指導教員による指導 - 研究方法の検討、基本文献・資料の選定
- 4回 代表指導教員による指導 - 研究指導計画策定（テーマ別分担当指導内容決定）
- 5回 集団指導教員①による指導 - テーマ①に関する研究内容確認、基本文献・資料の収集
- 6回 集団指導教員①による指導 - テーマ①に関する基本文献・資料の精読
- 7回 集団指導教員①による指導 - テーマ①に関する基本文献・資料を用いた研究報告
- 8回 集団指導教員①による指導 - テーマ①に関する関係文献・資料の収集
- 9回 集団指導教員①による指導 - テーマ①に関する関係文献・資料の精読
- 10回 集団指導教員①による指導 - テーマ①に関する基本判例の精読
- 11回 集団指導教員①による指導 - テーマ①に関する基本判例の検討
- 12回 集団指導教員①による指導 - テーマ①に関する関連判例の精読
- 13回 集団指導教員①による指導 - テーマ①に関する関連判例の検討・整理
- 14回 集団指導教員①による指導 - テーマ①に関するこれまでの研究成果のまとめ、残された課題の確認
- 15回 代表教員による指導 - テーマ①に関する進捗状況の確認と夏季休暇中の作業の確認
- 16回 集団指導教員②による指導 - テーマ②に関する研究内容確認、基本文献・資料の収集
- 17回 集団指導教員②による指導 - テーマ②に関する基本文献・資料の精読
- 18回 集団指導教員②による指導 - テーマ②に関する基本文献・資料を用いた研究報告
- 19回 集団指導教員②による指導 - テーマ②に関する関係文献・資料の収集
- 20回 集団指導教員②による指導 - テーマ②に関する関係文献・資料の精読
- 21回 集団指導教員②による指導 - テーマ②に関する基本判例の精読
- 22回 集団指導教員②による指導 - テーマ②に関する基本判例の検討
- 23回 集団指導教員②による指導 - テーマ②に関する関連判例の精読
- 24回 集団指導教員②による指導 - テーマ②に関する関連判例の検討・整理
- 25回 集団指導教員②による指導 - テーマ②に関するこれまでの研究成果のまとめ、残された課題の確認
- 26回 代表指導教員による指導 - テーマ①及び②に関する研究の進捗状況と今後の作業内容の確認
- 27回 代表指導教員による指導 - 基本文献・資料による補充指導
- 28回 代表指導教員による指導 - 関係文献・資料による補充指導
- 29回 代表指導教員による指導 - 関係判例による補充指導
- 30回 代表指導教員による指導 - 研究成果の取りまとめと次年度に向けた作業内容の確認

成績評価の方法 /Assessment Method

授業への積極的な取り組み：10%、特定課題研究成果：90%

事前・事後学習の内容 /Preparation and Review

判例や基本書を参照しながら、事前に論点を整理しておいてください。
また、事後は、報告内容や参考文献を参照しながら、論点ごとにノートを作成して理解を深めてください。

履修上の注意 /Remarks

受講生が主体的に取り組むのでなければ研究成果は得られません。研究計画に沿って、自ら積極的に報告するとともに、他の報告者の提供する議論の場にも積極的に参加するよう心がけてください。報告に当たってはレジユメを作成してください。

担当者からのメッセージ /Message from the Instructor

キーワード /Keywords

私法領域特定課題研究II 【夜】

担当者名 福本 忍 / FUKUMOTO SHINOBU / 法律学科
/Instructor

履修年次 1年次 単位 4単位 学期 1・2学期(バ 授業形態 演習 クラス 1年
/Year /Credits /Semester ア) /Class Format /Class

| | | | | | | | | | | | | |
|------------------------------------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 対象入学年度 /Year of School Entrance | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
| | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | |

授業で得られる「学位授与方針における能力（学生が修了時に身に付ける能力）」、到達目標

/Competence Defined in "Diploma Policy" (Competence Students Attain by Course Completion), Specific Targets in Focus

【専修コース（法律学系）】

| 学位授与方針における能力 | | 到達目標 |
|--------------|---|--|
| 知識・理解 | △ | 高度専門職業人として活躍するために必要とされる私法分野の専門的・実務的知識を修得している。 |
| 技能 | ○ | 学部での学習または社会人経験に基づき、私法分野における特定課題を深く掘り下げて研究できる分析能力・思考能力を身につけている。 |
| 態度 | ◎ | 高度専門職業人または高度な知的素養を有する人材として、地域社会でリーダーシップを発揮できる主体性を有する。 |

※ ◎：強く関連 ○：関連 △：やや関連

私法領域特定課題研究II

授業の概要 /Course Description

本演習は、「専修コース」所属院生のうち、民法（主として財産法・債権法）分野を専攻する者の「特定課題研究」執筆を指導することを目的とする（なお、今年度、本科履修可能性のある院生は、民法専攻「修士2年」のみと想定される。よって、修士2年目の研究計画にそって「特定課題研究」の執筆・完成に向けた指導・支援を行う。）。

各回の詳細な指導内容については、受講院生の研究テーマや受講人数（1名なら完全な「特定課題研究」個別指導となる。）を斟酌して協議のうえ決定するが、後掲「授業計画・内容」に示す通り、以下の「4本柱」が中心となる。

- ① 「特定課題研究」のテーマに関するわが国民法学の種々の論説についての批判的検討
- ② 「特定課題研究」のテーマに関するわが国の（裁）判例の研究（判決理由の精読・解析・判例の推移の分析）
- ③ 「特定課題研究」のテーマに関する諸外国の法制の研究（「研究者コース」ではないので、原著を読むことまでは要求しない。）
- ④ 「特定課題研究」執筆と添削・指導

なお、受講院生が複数になる場合、各院生は、他の受講院生の研究報告等についても質問や資料講読などを通じて、お互いの研究内容について批判的検討を行う必要がある。同じ専修コース所属院生同士、互いの研究内容を認め合い、かつ、研究作業面においても互いに切磋琢磨してもらいたい。

※この科目の到達目標は、下記の通りである。

【高度な専門的知識・技能】関心を持った特定課題に関する高度な専門的知識を身につけている。

【高い問題解決能力と表現力】関心を持った特定課題を分析し論理的に表現する高い能力を身につけている。

【高い倫理観に基づいた自立的行動力】問題解決に向けた積極的・主体的な行動力を身につけている。

教科書 /Textbooks

※受講院生の研究テーマおよび比較法の対象とする外国法が決定してから資料（論文のコピー、判例〔民集等のコピー〕）を配布するので、教科書は指定しない。

参考書(図書館蔵書には ○) /References (Available in the library: ○)

※複数の指導教員で指導を行うので、各教員が「特定課題研究」執筆に資する参考書を適宜紹介する予定である。

私法領域特定課題研究II【夜】

授業計画・内容 /Class schedules and Contents

※以下の計画・内容は、受講院生の研究進捗状況等により軌道修正される場合がある。よって、めやすに過ぎない。
 ※新型コロナウイルス感染拡大状況により、遠隔授業（Microsoft teamsを用いたリアルタイム対話型指導や、対面との複合形態、いわゆる「ハイブリッド型」など）に変更となる可能性がある。受講院生諸君は、moodleや教員からのメール等を通じて、しっかりと情報収集・確認に努められたい。

※受講院生の人数・研究テーマの内容・関連性等を考慮し、受講院生と協議・調整しつつ、フレキシブルな対応に留意して指導を進める。

※以下、修士2年目の指導計画・内容を示す。

【※この科目は、複数の研究指導教員による「共同指導」体制を採っている。よって、代表指導教員（福本）以外に、受講院生の研究テーマに従い、他の民法学ないし民事訴訟法学の研究指導教員も指導に加わることになる。以下の授業計画では、代表指導教員が20回、他の集団指導教員（A、B2名を想定する。）が10回指導を行うこととする。】

【1学期】

第1回（代表指導教員による指導①）：ガイダンス（受講院生の研究テーマの再確認。万一、テーマ変更を考えている場合は、必ず初回に申し出ること！）

第2回（代表指導教員による指導②）：「特定課題研究」の目次（適宜、修正されるであろう。）を立てる。

第3回（代表指導教員による指導③）：1学期研究計画策定。

第4回（代表指導教員による指導④）：資料・文献渉猟・咀嚼①（わが国の民法学の体系書・研究論文）

第5回（代表指導教員による指導⑤）：資料・文献渉猟・咀嚼②（わが国の代表的〔裁〕判例のリストアップ&分析）

第6回（代表指導教員による指導⑥）：資料・文献渉猟・咀嚼③（外国民法を主たる分析対象とした邦語論文の研究）※原著講読の可否については指導内で確認するが、もし、受講院生が外国語の原著を読める場合は、原著講読指導の時間に変更する場合もありうる。

第7回（代表指導教員による指導⑦）：「特定課題研究」のテーマに関するわが国民法学の論説の検討および報告（予定）（ここ2～3年のもの）

第8回（代表指導教員による指導⑧）：「特定課題研究」の指導・添削。集団指導教員Aへの引継ぎ。

第9回（集団指導教員A〔民法学教員を想定〕による指導⑨）：「特定課題研究」のテーマに関する外国法（学説）研究・指導。

第10回（集団指導教員Aによる指導⑩）：「特定課題研究」のテーマに関する外国法（判例）研究・指導。

第11回（集団指導教員Aによる指導⑪）：集団指導教員Aの専門分野から見た「特定課題研究」の指導・添削。

第12回（集団指導教員Aによる指導⑫）：平成29年民法（債権関係）改正作業の分析・指導。

第13回（集団指導教員Aによる指導⑬）：「特定課題研究」に関する研究報告・指導。

第14回（代表指導教員による指導⑭）：「特定課題研究」中間報告会に向けた指導①（レジユメの添削など）

第15回（代表指導教員による指導⑮）：「特定課題研究」中間報告会に向けた指導②（報告プレゼン・指導）

【夏季休暇～しっかりと主に外国法の知見を深めること！原著が読めない場合でも、比較法の視点を磨くこと！～】

【2学期】

第16回（代表指導教員による指導⑯）：「特定課題研究」添削・指導①（目次・はじめにの部分）

第17回（代表指導教員による指導⑰）：「特定課題研究」添削・指導②（はじめにの部分完成）

第18回（代表指導教員による指導⑱）：「特定課題研究」添削・指導③（わが国の学説の整理部分）

第19回（代表指導教員による指導⑲）：「特定課題研究」添削・指導④（わが国の学説の整理から案出された私見部分の添削・指導）

第20回（代表指導教員による指導⑳）：「特定課題研究」添削・指導⑤（学説検討部分の完成）

第21回（代表指導教員による指導㉑）：「特定課題研究」添削・指導⑥（わが国の判例の推移の分析部分）

第22回（代表指導教員による指導㉒）：「特定課題研究」添削・指導⑦（わが国の判例の推移を踏まえた私見部分の添削・指導）

第23回（代表指導教員による指導㉓）：「特定課題研究」添削・指導⑧（判例検討部分の完成）

第24回（集団指導教員Bによる指導㉔）：「特定課題研究」を「手続法との関連」の視点から指導してもらう。

第25回（集団指導教員Bによる指導㉕）：「特定課題研究」を「比較法研究」の視点から指導してもらう。

第26回（集団指導教員Bによる指導㉖）：「特定課題研究」を「戦前期の学説」の視点から指導してもらう。

第27回（集団指導教員Bによる指導㉗）：「特定課題研究」を「大審院時代の判例」の視点から指導してもらう。

第28回（集団指導教員Bによる指導㉘）：「特定課題研究」荒原稿の指導・添削。

第29回（代表指導教員による指導㉙）：「特定課題研究」完成に向けた最後の指導（結論部分の指導・添削）

第30回（代表指導教員による指導㉚・完）：「特定課題研究」完成原稿を踏まえ、最終審査対策として、研究報告を課す。および1年間の指導の「まとめ」

成績評価の方法 /Assessment Method

- ・ 日常の研究姿勢（論文〔特定課題研究〕執筆作業の積極性、その他、指導の際に適宜課す研究報告の内容）……20%
- ・ 各学期1回ずつ課す（予定の）「特定課題研究」中間レポート……20%
- ・ 「特定課題研究」の内容・成果……60%

上記合算（100%）で成績を評価する。

【注意】大学院の授業においても、当然ながら、正当な理由なき遅刻や無断欠席は許されない。これらの行為が見られる場合は、上記成績から大幅に減点するので注意すること。

事前・事後学習の内容 /Preparation and Review

【事前学習】各回終了時に、研究進捗状況を見ながら、次回までに検討しておくべき資料・文献（のコピーなど）を配布または指示するので、事前に資料の渉猟および精読をしていくことが求められる（主に1学期）。2学期（第16回）以降は特に「特定課題研究」の書けたことまでを原則毎週、添付ファイル等で提出することが求められる。なお、この予習に必要な学習時間の目安は120分である。

【事後学習】各回で担当者が指示した追加資料の分析・添削済みの「特定課題研究」原稿の修正などを行うことが求められる。なお、この復習に必要な学習時間の目安は120分である。

履修上の注意 /Remarks

私法領域特定課題研究II 【夜】

履修上の注意 /Remarks

論文（特定課題研究）執筆作業には、コツコツとした地道な努力が必要であり、特に修士2年段階では、膨大な学説・裁判例の整理・分析と並行しつつ「特定課題研究」の執筆を進めて行かなければならない。しんどい作業であるが、主体的・積極的に取り組んでいけば、研究計画の順調な遂行も望める。「特定課題研究完成」という頂に向け、しっかりと、かつ、無理のない研究計画を策定し、着実に指導内容をクリアしてもらいたい。

担当者からのメッセージ /Message from the Instructor

約20年前、私にも大学院修士時代がありました。毎日大学書庫に籠り、古い文献を読み漁り、仏和法律辞書がボロボロになるまで原著を訳した日々……。修士論文が思うように進まず、焦りと不安の中で過ごした日々……。

修士2年目は、「修士論文（この科目では「特定課題研究」）」執筆という最も過酷な作業の時期ですが、1日1日を大切に研究活動を頑張ってください。支援・相談は惜しみません。なお、心身が壊れるほどの無理は絶対に禁物です。気分転換もしっかり採り入れて、充実した専修コースの1年を過ごして下さい。

キーワード /Keywords

特定課題研究、特定課題研究のテーマにそった学説・判例の研究、民法学（財産法学・債権法・契約法学）、フランス法、英米法、中国法、実体法と手続法の関連

公法領域特定課題研究I【夜】

担当者名 /Instructor 重松 博之 / SHIGEMATSU Hiroyuki / 法律学科

履修年次 /Year 1年次 単位 /Credits 4単位 学期 /Semester 1・2学期(バア) 授業形態 /Class Format 演習 クラス /Class 1年

| | | | | | | | | | | | | |
|---------------------------------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 対象入学年度 /Year of School Entrance | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
| | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | |

授業で得られる「学位授与方針における能力（学生が修了時に身に付ける能力）」、到達目標

/Competence Defined in "Diploma Policy" (Competence Students Attain by Course Completion), Specific Targets in Focus

【専修コース（法律学系）】

| 学位授与方針における能力 | | 到達目標 |
|--------------|---|---|
| 知識・理解 | △ | 地域社会で中核的な役割を担うべき高度専門職業人にふさわしい公法分野の専門的・実務的知識を修得している。 |
| 技能 | ○ | 関心を持った公法分野の特定課題を深く掘り下げて研究するための批判的分析能力・論理的思考能力を身に付けている。 |
| 態度 | ◎ | 自立した高度専門職業人、高度で知的素養のある人材として、地域社会の中でリーダーシップを発揮する積極的・主体的な行動力を有する。 |

※ ◎：強く関連 ○：関連 △：やや関連

公法領域特定課題研究I

授業の概要 /Course Description

この授業は、専修コースの大学院生が特定課題研究を完成させるための指導を行うことを目的とする。
授業においては、受講者の関心領域と問題意識に応じて特定課題研究論文を作成することを通して、高度専門職業人または高度で知的な素養のある人材として活躍し得る水準に到達することを目標とする。

(到達目標)

【高度な専門的知識・技能】関心を持った特定課題に関する高度な専門的知識を身につけている。

【高い問題解決能力と表現力】関心を持った特定課題を分析し論理的に表現する高い能力を身につけている。

【高い倫理観に基づいた自律的行動力】問題解決に向けた積極的・主体的な行動力を身につけている。

教科書 /Textbooks

予めは、指定しない。開講後、受講者の関心領域に応じて、適宜指示する場合もある。

参考書(図書館蔵書には○) /References (Available in the library: ○)

受講者の関心領域に応じて、適宜指示する。

公法領域特定課題研究I【夜】

授業計画・内容 /Class schedules and Contents

- 1 回 ガイダンス
- 2 回 特定課題研究とは何か
- 3 回 関心領域の確認
- 4 回 基礎的文献の選択(1 日本語文献)
- 5 回 基礎的文献の選択(2 外国語文献)
- 6 回 その他の文献の検討(1 判例等)
- 7 回 その他の文献の検討(2 その他)
- 8 回 テーマの確定
- 9 回 構想の検討(1 視角)
- 10回 構想の検討(2 構成)
- 11回 構想の検討(3 結論)
- 12回 使用文献のまとめ(1 主要文献)
- 13回 使用文献のまとめ(2 その他の文献)
- 14回 文献読解状況の報告と検討(主要文献序盤)
- 15回 文献読解状況の報告と検討(主要文献前半)
- 16回 文献読解状況の報告と検討(主要文献中盤)
- 17回 文献読解状況の報告と検討(主要文献後半)
- 18回 文献読解状況の報告と検討(その他の文献序盤)
- 19回 使用文献についての報告と検討(その他の文献前半)
- 20回 使用文献についての報告と検討(その他の文献後半)
- 21回 特定課題研究内容の報告と検討(序論)
- 22回 特定課題研究内容の報告と検討(第1章前半)
- 23回 特定課題研究内容の報告と検討(第1章後半)
- 24回 特定課題研究内容の報告と検討(第2章前半)
- 25回 特定課題研究内容の報告と検討(第2章後半)
- 26回 特定課題研究内容の報告と検討(第3章前半)
- 27回 特定課題研究内容の報告と検討(第3章後半)
- 28回 特定課題研究内容の報告と検討(第4章以下)
- 29回 全体のまとめ(結論)
- 30回 全体のまとめ(総合)

成績評価の方法 /Assessment Method

授業への積極的な取り組み...10% 特定課題研究成果...90パーセント
 2年次では、特定課題研究成果の提出がない場合、評価不能(-)とします。

事前・事後学習の内容 /Preparation and Review

授業の前に、該当回の内容を事前に把握し予習しておくこと。授業の後は、配付資料等をもとに、内容を整理し、復習を行うこと。また、自己の関心領域に合わせて文献、資料等を収集し、整理しておくこと。

履修上の注意 /Remarks

担当者からのメッセージ /Message from the Instructor

キーワード /Keywords

政策調査法【夜】

担当者名 /Instructor 政策科学科教員

履修年次 /Year 1年次 単位 /Credits 2単位 学期 /Semester 1学期 授業形態 /Class Format 講義 クラス /Class 1年

| | | | | | | | | | | | | |
|---------------------------------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 対象入学年度 /Year of School Entrance | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
| | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | |

授業で得られる「学位授与方針における能力（学生が修了時に身に付ける能力）」、到達目標
/Competence Defined in “Diploma Policy” (Competence Students Attain by Course Completion), Specific Targets in Focus

【研究者コース・専修コース（政策科学系）】

| 学位授与方針における能力 | | 到達目標 |
|--------------|---|---|
| 知識・理解 | | |
| 技能 | ◎ | 地域社会の諸課題（または特定の政策課題）について、政策を立案・評価（または実践的に提言）するために必要な情報を収集・分析することができる。 |
| 態度 | ○ | 研究者（または高度専門職業人）として政策学的な観点から説得力のある議論を展開し、政策分野について専門的かつ主体的に研究することができる。 |

※ ◎：強く関連 ○：関連 △：やや関連

政策調査法

授業の概要 /Course Description

本講義の目的は、これから大学院で研究する学生が、大学院で研究するに際して必要となる（研究の）方法論、調査方法、修士論文・特定課題研究執筆のために知っておくべき基本的な知識を提供することにあります。大学院での研究といっても、政策科学系の学生は、学生の専門によって方法論等が異なるため、講義は指導教員を中心とした集団指導体制で行うことを予定しています。

（到達目標）

【高い問題解決能力と表現力】自分の専門分野について、研究の方法論、調査方法を身に付け、調査結果を適切な方法で表現することができる。

【高い倫理観に基づいた自律的行動力】論文作成の技法と作法を身につけ、自らの専門研究に積極的に取り組む意欲を有している。

教科書 /Textbooks

教科書は第一回目の講義において担当教員等が指示する予定です。

参考書(図書館蔵書には ○) /References (Available in the library: ○)

参考文献は、各回ごとに教員が紹介する予定であるが、とりあえず以下のものを挙げておきます。

- 伊藤修一郎『政策リサーチ入門-仮説検証による問題解決の技法-』（東京大学出版会、2011年）。
- 秋吉貴雄・伊藤修一郎・北山俊哉『公共政策学の基礎』（有斐閣、2010年）。
- 松田憲忠・竹田憲史『社会科学のための計量分析入門-データから政策を考える-』（ミネルヴァ書房、2012年）。
- 真淵勝監訳『社会科学のリサーチ・デザイン：定性的研究における科学的推論』（勁草書房、2004年）。
- ユージン・バーダック(著)、白石賢司他(翻訳)『政策立案の技法-問題解決を「成果」に結び付ける8つのステップ-』（東洋経済新報社、2012年）。

授業計画・内容 /Class schedules and Contents

1. 導入
2. いかにして政策を研究するのか-政策研究の方法と倫理
3. 先行研究と文献リストの作成
4. 論文作成の技法と作法
5. リサーチ・クエスション及び仮説をたてる
6. 資料やデータを収集する
7. 仮説を検証する
8. 政策を提言する
9. 論文の書き方
10. 定量的分析と定性的分析
 - 1 1. 定量的分析(1)-調査票の作成
 - 1 2. 定量的分析(2)-サンプリング等について
 - 1 3. 定性的分析(1)-聞き取り調査
 - 1 4. 定性的分析(2)-参与観察法
 - 1 5. まとめ

政策調査法 【夜】

成績評価の方法 /Assessment Method

成績評価は、毎回の授業における報告及び授業貢献度 (60%) と学期末のレポート (40%) による。

授業に全く参加していない場合及び学期末レポートを提出していない場合「評価不能 (一) 」となります。

事前・事後学習の内容 /Preparation and Review

それぞれの回の授業担当教員の指示に従って授業の準備をしておくこと。授業終了後には論点をまとめ復習すること。

履修上の注意 /Remarks

担当者からのメッセージ /Message from the Instructor

キーワード /Keywords

政治学I【夜】

担当者名 /Instructor 上條 諒貴 / KAMIJO, Akitaka / 政策科学科

履修年次 /Year 1年次
単位 /Credits 2単位
学期 /Semester 1学期
授業形態 /Class Format 講義
クラス /Class 1年

| | | | | | | | | | | | | |
|---------------------------------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 対象入学年度 /Year of School Entrance | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
| | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | |

授業で得られる「学位授与方針における能力(学生が修了時に身に付ける能力)」、到達目標

/Competence Defined in “Diploma Policy” (Competence Students Attain by Course Completion), Specific Targets in Focus

【研究者コース・専修コース(政策科学系)】

| 学位授与方針における能力 | | 到達目標 |
|--------------|---|--|
| 知識・理解 | ◎ | 研究者（または高度専門職業人）として活躍するために必要な、政治学分野の知識を修得する。 |
| 技能 | ○ | 社会の政治的課題について、必要な情報を収集・分析し、政策を立案・評価（または実践的に提言）することができる。 |
| 態度 | | |

※ ◎:強く関連 ○:関連 △:やや関連

政治学 I

※ 法学系の学生は、学位授与方針における能力が異なりますので、カリキュラムマップで確認してください。

授業の概要 /Course Description

本講義は、現代民主政治の理論的・実証的分析に関するレビューを講読することで、政治学研究に必要な基礎知識を身に付けると共に、政治学の学説的理解及び現在の研究動向/水準を把握することをその目的とする。

具体的には、Oxford Handbookシリーズから報告者の関心に応じて毎週1章を選んで報告をしてもらい、議論を行う。

民主主義諸国の政治に関心があれば幅広く歓迎するが、教員の専門上、政治エリート（議員、執政長官、官僚など）とその集団（政党など）の分析が中心的なテーマとなる。

(到達目標)

【高度な専門的知識・技能】政治学に関する基礎的な知識を身に付けている。

【高い問題解決能力と表現力】政治学に必要な情報を収集することができる。

教科書 /Textbooks

上記の通り、Oxford Handbookシリーズの中から関心のあるものを自由に選択してもらって構わないが、特に念頭に置いているのは以下の3冊である。

- ・ Martin, Shane, Thomas Saalfeld, and Kaare Strøm. eds. 2014. The Oxford Handbook of Legislative Studies, Oxford University Press.
- ・ Wittman, Donald A. and Barry R. Weingast. eds. 2006. The Oxford Handbook of Political Economy. Oxford University Press.
- ・ Herron, Erik S., Robert J. Pekkanen, and Matthew S. Shugart. eds. 2018. The Oxford Handbook of Electoral Systems. Oxford University Press.

参考書(図書館蔵書には ○) /References (Available in the library: ○)

必要に応じて適宜指示する。

授業計画・内容 /Class schedules and Contents

- 第1回 オリエンテーション・自己紹介・担当決め
- 第2回 文献講読① OHB (政治経済) 1章目
- 第3回 文献講読② OHB (政治経済) 2章目
- 第4回 文献講読③ OHB (政治経済) 3章目
- 第5回 文献講読④ OHB (政治経済) 4章目
- 第6回 小括①
- 第7回 文献講読⑤ OHB (選挙制度) 1章目
- 第8回 文献講読⑥ OHB (選挙制度) 2章目
- 第9回 文献講読⑦ OHB (選挙制度) 3章目
- 第10回 文献講読⑧ OHB (選挙制度) 4章目
- 第11回 小括②
- 第12回 文献講読⑨ OHB (立法/議会研究) 1章目
- 第13回 文献講読⑩ OHB (立法/議会研究) 2章目
- 第14回 文献講読⑪ OHB (立法/議会研究) 3章目
- 第15回 まとめ

政治学I【夜】

成績評価の方法 /Assessment Method

報告、授業への取り組み：100%

事前・事後学習の内容 /Preparation and Review

参加者全員が事前に文献を精読し、コメントを用意してることが求められる。

履修上の注意 /Remarks

担当者からのメッセージ /Message from the Instructor

キーワード /Keywords

政治学II 【夜】

担当者名 /Instructor 上條 諒貴 / KAMIJO, Akitaka / 政策科学科

履修年次 /Year 1年次
単位 /Credits 2単位
学期 /Semester 2学期
授業形態 /Class Format 講義
クラス /Class 1年

| | | | | | | | | | | | | |
|---------------------------------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 対象入学年度 /Year of School Entrance | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
| | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | |

授業で得られる「学位授与方針における能力(学生が修了時に身に付ける能力)」、到達目標
/Competence Defined in “Diploma Policy” (Competence Students Attain by Course Completion), Specific Targets in Focus

【研究者コース・専修コース(政策科学系)】

| 学位授与方針における能力 | | 到達目標 |
|--------------|---|--|
| 知識・理解 | ◎ | 研究者(または高度専門職業人)として活躍するために必要な、政治学分野の知識を修得する。 |
| 技能 | ○ | 社会の政治的課題について、必要な情報を収集・分析し、政策を立案・評価(または実践的に提言)することができる。 |
| 態度 | | |

※ ◎:強く関連 ○:関連 △:やや関連

政治学II

※ 法学系の学生は、学位授与方針における能力が異なりますので、カリキュラムマップで確認してください。

授業の概要 /Course Description

本講義では、現代民主政治の理論的・実証的分析に関する論文を講読したうえで、議論及び批判的検討を行う。扱う文献は参加者の関心に応じて選択するが、いわゆる三大誌(APSAR, AJPS, JoP)に代表される有力英文誌の2000年以降の論文とする。

民主主義諸国の政治に関心があれば幅広く歓迎するが、教員の専門上、政治エリート(議員、執政長官、官僚など)とその集団(政党など)の分析が中心的なテーマとなる。

(到達目標)

【高度な専門的知識・技能】政治学に関する基礎的な知識を体系的かつ総合的に身に付けている。

【高い問題解決能力と表現力】政治学に必要な情報を収集、分析することができる。

教科書 /Textbooks

使用しない。

参考書(図書館蔵書には ○) /References (Available in the library: ○)

必要に応じて適宜指示する。

授業計画・内容 /Class schedules and Contents

(参加人数によって変更する場合がある)

第1回 オリエンテーション・自己紹介・担当決め

第2回 文献講読① 論文1本目

第3回 文献講読② 論文2本目

第4回 文献講読③ 論文3本目

第5回 小括/復習/技術的解説①

第6回 文献講読④ 論文4本目

第7回 文献講読⑤ 論文5本目

第8回 文献講読⑥ 論文6本目

第9回 小括/復習/技術的解説②

第10回 文献講読⑦ 論文7本目

第11回 文献講読⑧ 論文8本目

第12回 文献講読⑨ 論文9本目

第13回 小括/復習/技術的解説③

第14回 自分の研究との関連を議論

第15回 まとめ

成績評価の方法 /Assessment Method

報告、授業への取り組み: 100%

事前・事後学習の内容 /Preparation and Review

参加者全員が事前に文献を精読し、コメントを用意してこることが求められる。

政治学II 【夜】

履修上の注意 /Remarks

担当者からのメッセージ /Message from the Instructor

キーワード /Keywords

政治学III 【夜】

担当者名 /Instructor 中井 遼 / NAKAI, Ryo / 政策科学科

履修年次 /Year 1年次 単位 /Credits 2単位 学期 /Semester 1学期 授業形態 /Class Format 講義 クラス /Class 1年

| | | | | | | | | | | | | |
|---------------------------------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 対象入学年度 /Year of School Entrance | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
| | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | |

授業で得られる「学位授与方針における能力(学生が修了時に身に付ける能力)」、到達目標

/Competence Defined in “Diploma Policy” (Competence Students Attain by Course Completion), Specific Targets in Focus

【研究者コース・専修コース(政策科学系)】

| 学位授与方針における能力 | | 到達目標 |
|--------------|---|--|
| 知識・理解 | ◎ | 研究者(または高度専門職業人)として活躍するために必要な、政治学分野の知識を修得する。 |
| 技能 | ○ | 社会の政治的課題について、必要な情報を収集・分析し、政策を立案・評価(または実践的に提言)することができる。 |
| 態度 | | |

※ ◎:強く関連 ○:関連 △:やや関連

政治学Ⅲ

※ 法学系の学生は、学位授与方針における能力が異なりますので、カリキュラムマップで確認してください。

授業の概要 /Course Description

政治学主要雑誌の近年の論文から、参加者の関心と相談の上輪読対象を決定し、これを読解し批判的に検討する。3大メジャー誌(American Political Science Review (APSR), American Journal of Political Science (AJPS), Journal of Politics (JOP)), に加え, British Journal of Political Science (BJPS), European Journal of Political Research (EJPR), Comparative Political Studies (CPS), International Organization (IO)を対象とする。これらの学究を通じ、履修者が「政治学に関する専門的な知識を身に付けている」「政治学に必要なスキルを身に付けている」ことをディプロマポリシーとする。

教科書 /Textbooks

特定書籍の教科書なし。上記学術誌が対象である。なお上記主要誌のうち、EJPRとCPSについては現在の本学環境では全文アクセスができないため、EJPRについては教員個人資産を介して、CPSはILL等を通じて入手するものとする(CPSは新しいものについては教員購読分の利用が可能であり、古いものについては政策資料室にも紙媒体がある)。

参考書(図書館蔵書には○) /References (Available in the library: ○)

適宜指示する

授業計画・内容 /Class schedules and Contents

- 第1回 イン트로・担当決め
- 第2回 政治学学術論文輪読 1本目
- 第3回 政治学学術論文輪読 2本目
- 第4回 政治学学術論文輪読 3本目
- 第5回 政治学学術論文輪読 4本目
- 第6回 前半フォローアップと中盤の担当決め
- 第7回 政治学学術論文輪読 5本目
- 第8回 政治学学術論文輪読 6本目
- 第9回 政治学学術論文輪読 7本目
- 第10回 政治学学術論文輪読 8本目
- 第11回 中盤フォローアップと後半の担当決め
- 第12回 政治学学術論文輪読 9本目
- 第13回 政治学学術論文輪読 10本目
- 第14回 政治学学術論文輪読 11本目
- 第15回 まとめ

成績評価の方法 /Assessment Method

授業参加の上での報告と議論への参加 100%

具体的なスケジュールを初回に決定するが、無断欠席2回以上の場合は評価不能(一)とする[事由と連絡ある欠席の場合はこの限りではない]。

事前・事後学習の内容 /Preparation and Review

各回の輪読論文については全員が事前に読解の上コメントを用意してくることを求める。

内容の検討が重要であり英文読解は(重要な場所を除き)授業内では行わないため、その点については各人が予習・復習において対応する事。

政治学III 【夜】

履修上の注意 /Remarks

後期展開の政治学IVとは科目連続性を持たないため、どちらか片方だけの履修も可能である。

担当者からのメッセージ /Message from the Instructor

キーワード /Keywords

SDG4, SDG16, SDG17

政治学Ⅳ【夜】

担当者名 /Instructor 中井 遼 / NAKAI, Ryo / 政策科学科

履修年次 /Year 1年次 単位 /Credits 2単位 学期 /Semester 1学期 授業形態 /Class Format 講義 クラス /Class 1年

| | | | | | | | | | | | | |
|---------------------------------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 対象入学年度 /Year of School Entrance | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
| | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | |

授業で得られる「学位授与方針における能力(学生が修了時に身に付ける能力)」、到達目標

/Competence Defined in “Diploma Policy” (Competence Students Attain by Course Completion), Specific Targets in Focus

【研究者コース・専修コース(政策科学系)】

| 学位授与方針における能力 | | 到達目標 |
|--------------|---|--|
| 知識・理解 | ◎ | 研究者(または高度専門職業人)として活躍するために必要な、政治学分野の知識を修得する。 |
| 技能 | ○ | 社会の政治的課題について、必要な情報を収集・分析し、政策を立案・評価(または実践的に提言)することができる。 |
| 態度 | | |

※ ◎:強く関連 ○:関連 △:やや関連

政治学Ⅳ

※ 法学系の学生は、学位授与方針における能力が異なりますので、カリキュラムマップで確認してください。

授業の概要 /Course Description

政治学主要雑誌の近年の論文から、参加者の関心と相談の上輪読対象を決定し、これを読解し批判的に検討する。3大メジャー誌(American Political Science Review (APSR), American Journal of Political Science (AJPS), Journal of Politics (JOP)), に加え, British Journal of Political Science (BJPS), European Journal of Political Research (EJPR), Comparative Political Studies (CPS), International Organization (IO)を対象とする。これらの学究を通じ、履修者が「政治学に関する専門的な知識を身に付けている」「政治学に必要なスキルを身に付けている」ことをディプロマポリシーとする。

教科書 /Textbooks

特定書籍の教科書なし。上記学術誌が対象である。なお上記主要誌のうち、EJPRとCPSについては現在の本学環境では全文アクセスができないため、EJPRについては教員個人資産を介して、CPSはILL等を通じて入手するものとする(CPSは新しいものについては教員購読分の利用が可能であり、古いものについては政策資料室にも紙媒体がある)。

参考書(図書館蔵書には○) /References (Available in the library: ○)

適宜指示する

授業計画・内容 /Class schedules and Contents

- 第1回 イン트로・担当決め
- 第2回 政治学学術論文輪読 1本目
- 第3回 政治学学術論文輪読 2本目
- 第4回 政治学学術論文輪読 3本目
- 第5回 政治学学術論文輪読 4本目
- 第6回 前半フォローアップと中盤の担当決め
- 第7回 政治学学術論文輪読 5本目
- 第8回 政治学学術論文輪読 6本目
- 第9回 政治学学術論文輪読 7本目
- 第10回 政治学学術論文輪読 8本目
- 第11回 中盤フォローアップと後半の担当決め
- 第12回 政治学学術論文輪読 9本目
- 第13回 政治学学術論文輪読 10本目
- 第14回 政治学学術論文輪読 11本目
- 第15回 まとめ

成績評価の方法 /Assessment Method

授業参加の上での報告と議論への参加 100%

具体的なスケジュールを初回に決定するが、無断欠席2回以上の場合は評価不能(一)とする[事由と連絡ある欠席の場合はこの限りではない]。

事前・事後学習の内容 /Preparation and Review

各回の輪読論文については全員が事前に読解の上コメントを用意してくることを求める。

内容の検討が重要であり英文読解は(重要な場所を除き)授業内では行わないため、その点については各人が予習・復習において対応する事。

政治学Ⅳ【夜】

履修上の注意 /Remarks

後期展開の政治学Ⅲとは科目連続性を持たないため、どちらか片方だけの履修も可能である。

担当者からのメッセージ /Message from the Instructor

キーワード /Keywords

SDG4, SDG16, SDG17

行政学I【夜】

担当者名 /Instructor 黒石 啓太 / 政策科学科

履修年次 /Year 1年次 単位 /Credits 2単位 学期 /Semester 1学期 授業形態 /Class Format 講義 クラス /Class 1年

| | | | | | | | | | | | | |
|---------------------------------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 対象入学年度 /Year of School Entrance | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
| | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | |

授業で得られる「学位授与方針における能力(学生が修了時に身に付ける能力)」、到達目標

/Competence Defined in “Diploma Policy” (Competence Students Attain by Course Completion), Specific Targets in Focus

【研究者コース・専修コース(政策科学系)】

| 学位授与方針における能力 | | 到達目標 |
|--------------|---|---|
| 知識・理解 | ◎ | 研究者(または高度専門職業人)として活躍するために必要な、行政学分野の知識を修得する。 |
| 技能 | ○ | 地域社会の諸課題(または特定の政策的課題)について、必要な情報を収集・分析し、政策を立案・評価(または実践的に提言)することができる。 |
| 態度 | | |

※ ◎:強く関連 ○:関連 △:やや関連

行政学 I

※ 法学系の学生は、学位授与方針における能力が異なりますので、カリキュラムマップで確認してください。

授業の概要 /Course Description

本講義では、行政学に関する基礎的な文献を輪読することをおとし、行政の組織や諸活動を分析・検討するにあたって必要となる基礎的な知識・理論や分析視角を身に付けることを目的とする。

なお、講義の具体的な内容については、受講者の問題関心に沿って適宜修正する。

(到達目標)

DP1: 高度な専門的知識・技能 行政学に関する基礎的な知識を身に付けている。

DP2: 高い問題解決能力と表現力 行政学に必要な情報を収集することができる。

教科書 /Textbooks

西尾勝(2001)『行政学 新版』有斐閣

参考書(図書館蔵書には ○) /References (Available in the library: ○)

適宜紹介する。

授業計画・内容 /Class schedules and Contents

- 1回 ガイダンス
- 2回 行政学の形成と展開
- 3回 行政学説史
- 4回 官僚制の形成と発展
- 5回 官僚制の分析視座
- 6回 官僚制組織の作動様式
- 7回 ストリートレベルの官僚制
- 8回 官僚制への批判
- 9回 日本の公務員制度(国家公務員)
- 10回 日本の公務員制度(地方公務員)
- 11回 アジェンダと政策決定
- 12回 政策の実施と評価
- 13回 官民・公民連携
- 14回 新公共管理論(NPM)
- 15回 まとめ

成績評価の方法 /Assessment Method

各回での事前準備・報告...70%、最終レポート...30%

事前・事後学習の内容 /Preparation and Review

各回で取り扱う範囲およびテーマについて十分な事前準備をして臨むこと。特に報告担当の回では、レジユメを作成して授業に参加すること。

履修上の注意 /Remarks

行政学I【夜】

担当者からのメッセージ /Message from the Instructor

キーワード /Keywords

行政学Ⅱ【夜】

担当者名 黒石 啓太 / 政策科学科
/Instructor

履修年次 1年次 単位 2単位 学期 2学期 授業形態 講義 クラス 1年
/Year /Credits /Semester /Class Format /Class

| | | | | | | | | | | | | |
|------------------------------------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 対象入学年度 /Year of School Entrance | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
| | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | |

授業で得られる「学位授与方針における能力(学生が修了時に身に付ける能力)」、到達目標

/Competence Defined in “Diploma Policy” (Competence Students Attain by Course Completion), Specific Targets in Focus

【研究者コース・専修コース(政策科学系)】

| 学位授与方針における能力 | | 到達目標 |
|--------------|---|---|
| 知識・理解 | ◎ | 研究者（または高度専門職業人）として活躍するために必要な、行政学分野の知識を修得する。 |
| 技能 | ○ | 地域社会の諸課題（または特定の政策的課題）について、必要な情報を収集・分析し、政策を立案・評価（または実践的に提言）することができる。 |
| 態度 | | |

※ ◎:強く関連 ○:関連 △:やや関連

行政学Ⅱ

※ 法学系の学生は、学位授与方針における能力が異なりますので、カリキュラムマップで確認してください。

授業の概要 /Course Description

本講義では、行政学に関する基礎的な文献を輪読することをおして、行政の組織や諸活動を分析・検討するにあたって必要となる体系的な知識・理論や多角的な分析視角を身に付けることを目的とする。
なお、講義の具体的な内容については、受講者の問題関心に沿って適宜修正する。

(到達目標)

DP1: 高度な専門的知識・技能 行政学に関する基礎的な知識を体系的かつ総合的に身に付けている。

DP2: 高い問題解決能力と表現力 行政学に必要な情報を収集し、分析することができる。

教科書 /Textbooks

西尾勝(2001)『行政学 新版』有斐閣

参考書(図書館蔵書には○) /References (Available in the library: ○)

適宜紹介する。

授業計画・内容 /Class schedules and Contents

- 1回 ガイダンス
- 2回 政治と行政の関係
- 3回 議院内閣制と省庁制度
- 4回 政府体系と政府間関係論
- 5回 行政の統制と責任
- 6回 行政管理と行政改革
- 7回 地方分権改革
- 8回 財政制度と予算編成
- 9回 決算と監査
- 10回 自治体の議決機関と執行機関
- 11回 執行機関多元主義
- 12回 広域連携と補完・支援
- 13回 大都市制度とその改革
- 14回 市民参加と協働
- 15回 まとめ

成績評価の方法 /Assessment Method

各回での事前準備・報告...70%、最終レポート...30%

事前・事後学習の内容 /Preparation and Review

各回で取り扱う範囲およびテーマについて十分な事前準備をして臨むこと。特に報告担当の回では、レジュメを作成して授業に参加すること。

履修上の注意 /Remarks

行政学II 【夜】

担当者からのメッセージ /Message from the Instructor

キーワード /Keywords

政治思想史I【夜】

担当者名 大澤 津 / 政策科学科
/Instructor

履修年次 1年次 単位 2単位 学期 1学期 授業形態 講義 クラス 1年
/Year /Credits /Semester /Class Format /Class

| | | | | | | | | | | | | |
|------------------------------------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 対象入学年度 /Year of School Entrance | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
| | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | |

授業で得られる「学位授与方針における能力(学生が修了時に身に付ける能力)」、到達目標

/Competence Defined in "Diploma Policy" (Competence Students Attain by Course Completion), Specific Targets in Focus

【研究者コース・専修コース(政策科学系)】

| 学位授与方針における能力 | | 到達目標 |
|--------------|---|---|
| 知識・理解 | ◎ | 研究者(または高度専門職業人)として活躍するために必要な、政治思想史分野の知識を修得する。 |
| 技能 | ○ | 社会の諸課題(または特定の政策的課題)について、必要な情報を収集・分析し、政策を立案・評価(または実践的に提言)することができる。 |
| 態度 | | |

※ ◎:強く関連 ○:関連 △:やや関連

政治思想史I

※ 法学系の学生は、学位授与方針における能力が異なりますので、カリキュラムマップで確認してください。

授業の概要 /Course Description

政治思想史Iでは、政治思想史の研究に必要な知識の習得を図ります。また、歴史的に展開されてきた政治思想が、現代の問題や政治理論とどうかかわるのかも考察していきます。

(到達目標)

【高度な専門的知識・技能】政治思想史に関する基礎的な知識を身に付けている。

【高い問題解決能力と表現力】政治思想史に必要な情報を収集することができる。

教科書 /Textbooks

受講者と相談して決めます。

参考書(図書館蔵書には○) /References (Available in the library: ○)

適宜指示します。

授業計画・内容 /Class schedules and Contents

- 第1回 政治思想史研究の方法
- 第2回 古代政治思想の概観
- 第3回 古代ギリシア政治思想I【プラトン：国家】
- 第4回 古代ギリシア政治思想II【プラトン：ノモス】
- 第5回 古代ギリシア政治思想III【アリストテレス：倫理学】
- 第6回 古代ギリシア政治思想IV【アリストテレス：政治学】
- 第7回 古代から中世へ：その歴史的展開
- 第8回 中世政治思想概観
- 第9回 中世政治思想I【アウグスティヌス：神の国】
- 第10回 中世政治思想II【アウグスティヌス：告白】
- 第11回 中世政治思想III【トマス・アキナス：神学大全】
- 第12回 中世政治思想IV【トマス・アキナス：暴君放伐論】
- 第13回 中世末期の政治思想I【マルシリオ・パドヴァ：平和の擁護者】
- 第14回 中世末期の政治思想II【マルシリオ・パドヴァ：人民主義】
- 第15回 まとめ

成績評価の方法 /Assessment Method

報告、授業への取り組み...100%

事前・事後学習の内容 /Preparation and Review

指定された課題を事前に読むこと。また授業後には、討議した論点をまとめておくこと。

履修上の注意 /Remarks

担当者からのメッセージ /Message from the Instructor

政治思想史I【夜】

キーワード /Keywords

政治思想史II【夜】

担当者名 大澤 津 / 政策科学科
/Instructor

履修年次 1年次 単位 2単位 学期 2学期 授業形態 講義 クラス 1年
/Year /Credits /Semester /Class Format /Class

| | | | | | | | | | | | | |
|------------------------------------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 対象入学年度 /Year of School Entrance | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
| | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | |

授業で得られる「学位授与方針における能力(学生が修了時に身に付ける能力)」、到達目標

/Competence Defined in “Diploma Policy” (Competence Students Attain by Course Completion), Specific Targets in Focus

【研究者コース・専修コース(政策科学系)】

| 学位授与方針における能力 | | 到達目標 |
|--------------|---|---|
| 知識・理解 | ◎ | 研究者(または高度専門職業人)として活躍するために必要な、政治思想史分野の知識を修得する。 |
| 技能 | ○ | 社会の諸課題(または特定の政策的課題)について、必要な情報を収集・分析し、政策を立案・評価(または実践的に提言)することができる。 |
| 態度 | | |

※ ◎:強く関連 ○:関連 △:やや関連

政治思想史II

※ 法学系の学生は、学位授与方針における能力が異なりますので、カリキュラムマップで確認してください。

授業の概要 /Course Description

政治思想史IIでは、政治思想史の研究に必要な知識の習得を図ります。また、歴史的に展開されてきた政治思想が、現代の問題や政治理論とどうかかわるのかも考察していきます。

(到達目標)

【高度な専門的知識・技能】政治思想史に関する基礎的な知識を体系的かつ総合的に身に付けている。

【高い問題解決能力と表現力】政治思想史に必要な情報を収集、分析することができる。

教科書 /Textbooks

受講者と相談して決めます。

参考書(図書館蔵書には○) /References (Available in the library: ○)

適宜指示します。

授業計画・内容 /Class schedules and Contents

- 第1回 中世ヨーロッパからルネサンスへ
- 第2回 ルネサンスの政治思想I 【マキャベリ：君主論】
- 第3回 ルネサンスの政治思想II 【マキャベリ：デイスコルシ】
- 第4回 共和主義の流れ
- 第5回 宗教改革期の政治思想
- 第6回 近代の政治思想I 【ホッブス：哲学の体系】
- 第7回 近代の政治思想II 【ホッブス：リヴァイアサン】
- 第8回 近代の政治思想III 【ロック：認識論】
- 第9回 近代の政治思想IV 【ロック：統治論】
- 第10回 近代の政治思想V 【ルソー：人間不平等起源論】
- 第11回 近代の政治思想VI 【ルソー：社会契約論】
- 第12回 民主主義への省察
- 第13回 危機の時代の政治思想
- 第14回 戦後の政治思想
- 第15回 まとめ

成績評価の方法 /Assessment Method

報告、授業への取り組み...100%

事前・事後学習の内容 /Preparation and Review

指定された課題を事前に読むこと。また授業後には、討議した論点をまとめておくこと。

履修上の注意 /Remarks

担当者からのメッセージ /Message from the Instructor

政治思想史II【夜】

キーワード /Keywords

途上国開発論I【夜】

担当者名 吉田 舞 / Mai Yoshida / 政策科学科
/Instructor

履修年次 1年次 単位 2単位 学期 1学期 授業形態 講義 クラス 1年
/Year /Credits /Semester /Class Format /Class

| | | | | | | | | | | | | |
|------------------------------------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 対象入学年度 /Year of School Entrance | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
| | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | |

授業で得られる「学位授与方針における能力(学生が修了時に身に付ける能力)」、到達目標

/Competence Defined in "Diploma Policy" (Competence Students Attain by Course Completion), Specific Targets in Focus

【研究者コース・専修コース(政策科学系)】

| 学位授与方針における能力 | | 到達目標 |
|--------------|---|---|
| 知識・理解 | ◎ | 研究者(または高度専門職業人)として活躍するために必要な、途上国の開発分野の知識を修得する。 |
| 技能 | ○ | 地域社会の諸課題(または特定の政策的課題)について、必要な情報を収集・分析し、政策を立案・評価(または実践的に提言)することができる。 |
| 態度 | | |

※ ◎:強く関連 ○:関連 △:やや関連

途上国開発論I

※ 法学系の学生は、学位授与方針における能力が異なりますので、カリキュラムマップで確認してください。

授業の概要 /Course Description

1990年代以降、開発途上国はグローバル化の影響を受け、政治的、経済的、社会的に大きく変容している。貧困といわれていたアフリカ諸国に多くの天然資源が発掘され、資源マネーを生み出している。現在、中国の直接投資でインフラや市場が整備されてきている。アジア地域では多くの国々で、毎年GDPが7%以上上昇している。都市部ではグローバル資本による「余剰」空間への資本投下により、建設ラッシュが進み、その影響があらゆるレベルの経済活動に入り込んでいる。この状況のなか、経済的格差の拡大により、貧困の質や量も変わってきた。本授業では、これらのダイナミックな途上国の動態を、都市に生きる人びとの視点からクリティカルにとらえることを目的とする。

{ DP1 高度な専門的知識・技能} 途上国開発論に関する基礎的な知識を身に付けている。

{ DP2 高い問題解決能力と表現力} 途上国開発論に必要な情報を収集することができる。

教科書 /Textbooks

受講者の研究テーマや問題関心などを考慮し、授業後に決定します。

参考書(図書館蔵書には ○) /References (Available in the library: ○)

○P.ブルテュー(1996)『資本主義のハビトゥス-アルジェリアの矛盾』藤原書店

○ナオミ・クライン(2009)『ブランドなんかいらない』大月書店

松村和則ほか(2016)『「開発とスポーツ」の社会学-開発主義を超えて』南窓社

Walden Bello(2005) "The Anti-Development State: The political economy of permanent crisis in the Philippines", Zed Books.

Andre Ortega(2018) "Neoliberalizing Spaces in the Philippines: Suburbanization, Transnational Migration, and Dispossession", Lexington Books.

そのほか、授業開始後に、適宜紹介します。

授業計画・内容 /Class schedules and Contents

第1回 授業の目標と概要説明

第2回 受講者による研究テーマ報告、テキストの検討

第3回 開発・発展・貧困概念

第4回 近代化理論と「途上国」

第5回 開発と貧困：マイクロファイナンス

第6回 開発と先住民：識字とハビトゥス

第7回 開発とジェンダー：多国籍企業と女性労働者

第8回 開発と都市空間：政策と規律

第9回 開発と食の安全：スラム住民と加工食品

第10回 開発とスポーツ：オリンピック、都市開発

第11回 開発と国際協力：ODAの誕生と課題

第12回 開発と移動：新国際分業と移動の女性化

第13回 開発と労働①：フィリピンにおける労働力輸出

第14回 開発と労働②：日本における労働力輸入

第15回 受講者が修士論文で扱うテーマについて、本授業の内容との関連で報告

途上国開発論I【夜】

成績評価の方法 /Assessment Method

授業への姿勢 (60%)、レジюме・レポート (40%)

事前・事後学習の内容 /Preparation and Review

受講生は全員、事前に関連文献 (論文 1 本または文献 1 章分) を読み、ポイントをノートにまとめておく。
事後には、自らの考えと授業で議論された内容とどのように違うのか、または類似していたのかをノートに整理する。

履修上の注意 /Remarks

シラバスの内容は、受講生の関心や人数によって変わることがあります。

担当者からのメッセージ /Message from the Instructor

担当教員は、フィリピンの都市開発や観光開発が都市底辺層の人びとに及ぼす影響を研究しています。
開発の影響を、人びとの仕事や暮らしに焦点を当てて、マクロとミクロな視点から一緒に考えていきましょう。

キーワード /Keywords

都市開発、労働、貧困、移動、ハビトゥス、フィリピン

途上国開発論II 【夜】

担当者名 吉田 舞 / Mai Yoshida / 政策科学系
/Instructor

履修年次 1年次 単位 2単位 学期 2学期 授業形態 講義 クラス 1年
/Year /Credits /Semester /Class Format /Class

| | | | | | | | | | | | | |
|------------------------------------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 対象入学年度 /Year of School Entrance | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
| | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | |

授業で得られる「学位授与方針における能力(学生が修了時に身に付ける能力)」、到達目標

/Competence Defined in “Diploma Policy” (Competence Students Attain by Course Completion), Specific Targets in Focus

【研究者コース・専修コース(政策科学系)】

| 学位授与方針における能力 | | 到達目標 |
|--------------|---|---|
| 知識・理解 | ◎ | 研究者（または高度専門職業人）として活躍するために必要な、途上国の開発分野の知識を修得する。 |
| 技能 | ○ | 地域社会の諸課題（または特定の政策的課題）について、必要な情報を収集・分析し、政策を立案・評価（または実践的に提言）することができる。 |
| 態度 | | |

※ ◎:強く関連 ○:関連 △:やや関連

途上国開発論II

※ 法学系の学生は、学位授与方針における能力が異なりますので、カリキュラムマップで確認してください。

授業の概要 /Course Description

本授業では、途上国における開発と貧困に関する文献（日本語および英語）を用いて、最新の研究動向の理解を深め、議論を進めます。授業では、併せて、受講生のテーマに関連した研究報告も行います。また、海外の研究者やNGO関係者を招き、オンラインでのプレゼンやディスカッション（英語）を行う機会も考えています。

{ DP1 高度な専門的知識・技能} 途上国開発論に関する基礎的な知識を体系的かつ総合的に身に付けている。

{ DP2 高い問題解決能力と表現力} 途上開発論に必要な情報を収集、分析することができる。

教科書 /Textbooks

受講者の研究テーマや問題関心などを考慮し、授業後に決定します。

参考書(図書館蔵書には ○) /References (Available in the library: ○)

○ 日下渉 (2013) 『反市民の政治学—フィリピンの民主主義と道徳』 法政大学出版局。

○ 関恒樹 (2017) 『「社会的なもの」の人類学—フィリピンのグローバル化と開発にみるつながりの諸相』 明石書店。

その他、適宜、授業内で紹介する。

Rita Padawangi, ed., Routledge Handbook of Urbanization in Southeast Asia, 2021, Routledge

授業計画・内容 /Class schedules and Contents

第1回ガイダンス：講義紹介

第2回受講生の研究テーマ報告、テキスト選定

第3回開発と貧困にかかわる文献読解と議論

第4回開発にかかわる人類学的研究の文献講読と議論

第5回開発にかかわる政治学的研究の文献講読と議論

第6回貧困政策にかかわる文献講読と議論

第7回文献講読と議論：Urban informality

第8回文献講読と議論：Development and Informalities

第9回文献講読と議論：Urban Development and Street Vendors

第10回文献講読と議論：Urban Development and Food Security

第11回文献講読と議論：Gentrification and enclave urbanism

第12回文献講読と議論：Clientelism and Community

第13回文献講読と議論：Moral Economy

第14回受講者が修士論文で扱うテーマについて、本授業の内容との関連で報告

第15回授業の総括

成績評価の方法 /Assessment Method

授業への姿勢 (60%)、レジュメ・レポート (40%)

途上国開発論II 【夜】

事前・事後学習の内容 /Preparation and Review

参加者は全員、事前に関連する文献を読み、ポイントをノートにまとめておく。
報告者は担当個所のレジユメを作成し、プレゼンテーションに臨むこと。
本授業では英語の文献や資料も利用しますので、そのための事前学習が必須となる。

履修上の注意 /Remarks

受講生の関心や人数によって、授業内容が変わることがあります。

担当者からのメッセージ /Message from the Instructor

担当教員は、フィリピンの都市開発や観光開発が都市底辺層の人びとに及ぼす影響を研究しています。
開発について、人びとの仕事や暮らしに焦点を当てて、マクロとミクロな視点から一緒に考えていきましょう。

キーワード /Keywords

都市開発、労働、貧困、インフォーマリティ、ジェントリフィケーション

産業政策論II【夜】

担当者名 田代 洋久 / Hirohisa Tashiro / 政策科学科
/Instructor

履修年次 1年次 単位 2単位 学期 2学期 授業形態 講義 クラス 1年
/Year /Credits /Semester /Class Format /Class

| | | | | | | | | | | | | |
|------------------------------------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 対象入学年度 /Year of School Entrance | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
| | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | |

授業で得られる「学位授与方針における能力(学生が修了時に身に付ける能力)」、到達目標

/Competence Defined in “Diploma Policy” (Competence Students Attain by Course Completion), Specific Targets in Focus

【研究者コース・専修コース(政策科学系)】

| 学位授与方針における能力 | | 到達目標 |
|--------------|---|---|
| 知識・理解 | ◎ | 研究者(または高度専門職業人)として活躍するために必要な、都市の産業政策の知識を修得する。 |
| 技能 | ○ | 都市の諸課題(または特定の政策的課題)について、必要な情報を収集・分析し、政策を立案・評価(または実践的に提言)することができる。 |
| 態度 | | |

※ ◎:強く関連 ○:関連 △:やや関連

産業政策論II

※ 法学系の学生は、学位授与方針における能力が異なりますので、カリキュラムマップで確認してください。

授業の概要 /Course Description

地域経済政策論IIは、「創造」と「マネジメント」をテーマとする。具体的にはまちづくり活動と連動しながら公共施設や公共空間をはじめとした地域の価値創出に挑む地域創造、交流人口の増加を軸とした地域活性化の具体的な展開に焦点をあてる。

とりわけ近年は、地域性と連動する文化的資源の活用や地域内に所在する諸資源とまちづくりを連結させたアートプロジェクトが注目されていることを踏まえ、経済性を伴う都市文化政策や文化観光政策に注目する。

この他、ふるさと納税やクラウドファンディングに見られる新たな資金調達技術、地域プロモーションやマーケティング、パートナーシップ政策、地域ブランドの創造、観光まちづくりやスポーツまちづくりなど、都市マネジメントや都市政策と巧みに連動しながら展開される地域創造について考えていきたい。

受講者の主体的な参加を促すため、本講義はゼミ形式で行う。受講者の関心を踏まえた事例分析を中心としながら、地域の価値創出の本質と政策展開や政策技術に関するディスカッションを行いたい。

(到達目標)

【高度な専門的知識・技能】

・ 地域経済政策に関する応用的な専門的知識を総合的に身につけている。

【高い問題解決能力と表現力】

地域創造を契機とした地域経済政策について、政策目的と展開を探索し、自分の考えや意見を明確かつ論理的に表現することができる。

教科書 /Textbooks

・ 特に指定しない。

参考書(図書館蔵書には ○) /References (Available in the library: ○)

○ 佐々木雅幸編(2019)『創造社会の都市と農村』水曜社

○ 佐々木雅幸編(2014)『創造農村』学芸出版社

○ 池田潔編(2014)『地域マネジメント戦略』同友館

○ 諸富徹(2017)『人口減少時代の都市』中央公論新社

○ 宮副健司(2014)『地域活性化マーケティング』同友館

・ 講義の中で適宜紹介する。

産業政策論II【夜】

授業計画・内容 /Class schedules and Contents

- 第1回 オリエンテーション - 本講義の目的と概要
- 第2回 都市マネジメントの変遷と課題
- 第3回 パートナーシップ手法を活用した地域創造
- 第4回 公共施設・公共空間の変容
- 第5回 地域課題をビジネスで解決する - 社会的企業の台頭
- 第6回 地域資源の戦略的活用と地域創造
- 第7回 公共領域における地域創造 - 事例研究 (院生発表)
- 第8回 創造都市論と創造農村論
- 第9回 文化的資源の活用と創作活動
- 第10回 地域指向型アートプロジェクトの興隆
- 第11回 シビックプライドとシティプロモーション戦略
- 第12回 地域マーケティング、地域プロモーション、地域ブランド
- 第13回 文化創造のマネジメントと担い手 - クラウドファンディングなど
- 第14回 文化創造によるまちづくりの展開 - 院生発表
- 第15回 まとめ

(到達目標)

(高度な専門的知識・技能)

- ・ 特定の地域経済政策に関する応用的な専門的知識や政策分析能力を総合的に身につけている。

(高い問題解決能力と表現力)

- ・ 地域創造を契機とした地域経済政策について、政策目的と展開を探求し、自分の考えや意見を明確かつ論理的に表現することができる。

成績評価の方法 /Assessment Method

- ・ 課題レポート50%、発表や討議への参加など授業への取り組み50%
- ・ 一度も講義に出席しない者、課題レポートを提出しない者、不正行為を行った者は単位認定の対象外で、成績評価で「-」と表示します。

事前・事後学習の内容 /Preparation and Review

- ・ 授業外学習として、演習内容に沿って自主的な事前事後学習を行うほか、適宜、課題を与えるので、決められた期日までに準備すること。

履修上の注意 /Remarks

- ・ 大学が規定する新型コロナウイルス対策により対面授業ができなくなった場合は、オンラインに切り替えます。
- ・ 無断欠席、理由のない遅刻などの逸脱行動は厳禁とします。
- ・ 授業計画は進捗状況に応じて、変更する場合があります。

担当者からのメッセージ /Message from the Instructor

- ・ 担当教員は、持続可能な地域社会の再構築に向けて、特産品の開発や交流人口の増加など地域資源を活用した地域の価値創出及びそのメカニズムに関心を持っています。
- ・ とりわけ近年は、文化的資源を活用した観光まちづくりや地域指向型アートプロジェクトに関する研究を進めています。
- ・ 多彩な事例をもとに、新しい経済主体と活動、政策効果について読み解いていくので、多面的な主体が参画するまちづくりに関心を持ち、積極的な学習意欲のある学生を歓迎します。

キーワード /Keywords

- ・ 文化創造、アートプロジェクト、コンテンツ、創造都市、文化観光まちづくり

公共政策論I【夜】

担当者名 /Instructor 榎原 真二 / NARAHARA SHINJI / 政策科学科

履修年次 /Year 1年次 単位 /Credits 2単位 学期 /Semester 1学期 授業形態 /Class Format 講義 クラス /Class 1年

| | | | | | | | | | | | | |
|---------------------------------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 対象入学年度 /Year of School Entrance | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
| | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | |

授業で得られる「学位授与方針における能力(学生が修了時に身に付ける能力)」、到達目標
/Competence Defined in “Diploma Policy” (Competence Students Attain by Course Completion), Specific Targets in Focus

【研究者コース・専修コース(政策科学系)】

| 学位授与方針における能力 | | 到達目標 |
|--------------|---|---|
| 知識・理解 | ◎ | 研究者（または高度専門職業人）として活躍するために必要な、公共政策分野の知識を修得する。 |
| 技能 | ○ | 地域社会の諸課題（または特定の政策的課題）について、必要な情報を収集・分析し、政策を立案・評価（または実践的に提言）することができる。 |
| 態度 | | |

※ ◎:強く関連 ○:関連 △:やや関連

公共政策論I

※ 法学系の学生は、学位授与方針における能力が異なりますので、カリキュラムマップで確認してください。

授業の概要 /Course Description

本講義の目的は、現代日本の地方自治体における公共政策を研究するうえで必要となる基本的な理論や分析方法を身につけることにある。講義の詳細の内容については、本講義の履修者との議論で決めたいと考えている。本学期は公共政策を考える上で必要となる理論や方法論について触れてある文献を多角的視点から輪読したいと考えている。

(到達目標)

- 【高度な専門知識・技能】公共政策に関する専門的知識と分析能力を総合的に有している。
- 【高い問題解決能力と表現力】公共政策について、学際的・複眼的に思考して解決策を探索し、自分の考えを適切な方法で表現することができる。

教科書 /Textbooks

テキストは用いない。本講義履修者の関心や人数などによって、その都度、参考文献等は指示する予定である。

参考書(図書館蔵書には ○) /References (Available in the library: ○)

- 秋吉貴雄・伊藤修一郎・北山俊哉(2012)『公共政策学の基礎』有斐閣。
- 伊藤修一郎(2022)『政策リサーチ入門—仮説検証による問題解決の技法—(増補版)』東京大学出版会。

授業計画・内容 /Class schedules and Contents

基本的には、開講後、本講義の履修者との相談によって、テーマやスケジュール等は決定することにしたい。以下は、あくまで授業計画の例にすぎない。

- 第1回 導入
- 第2回 公共政策とは何か
- 第3回 公共政策学の系譜
- 第4回 公共政策のアクター
- 第5回 アジェンダ設定理論
- 第6回 政策問題の構造化
- 第7回 公共政策の手段
- 第8回 公共政策規範
- 第9回 公共政策の決定と諸理論
- 第10回 公共政策の実施
- 第11回 公共政策の評価
- 第12回 政策決定とアイデア
- 第13回 公共政策のガバナンス
- 第14回 公共政策とソーシャルキャピタル
- 第15回 まとめ

公共政策論I【夜】

成績評価の方法 /Assessment Method

平常点 (プレゼンテーションを含む) ... 50% レポート ... 50%

* 「一」は、講義に全く出席しない場合につきます。

事前・事後学習の内容 /Preparation and Review

基本書の輪読では、担当箇所について必ずレジユメを作成し、プレゼンテーションの準備をして授業に参加すること。

授業開始前までにシラバスを確認し予習しておくこと。授業終了後には論点をまとめ復習すること。

履修上の注意 /Remarks

担当者からのメッセージ /Message from the Instructor

キーワード /Keywords

公共政策論II【夜】

担当者名 /Instructor 榎原 真二 / NARAHARA SHINJI / 政策科学科

履修年次 /Year 1年次 単位 /Credits 2単位 学期 /Semester 2学期 授業形態 /Class Format 講義 クラス /Class 1年

| | | | | | | | | | | | | |
|---------------------------------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 対象入学年度 /Year of School Entrance | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
| | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | |

授業で得られる「学位授与方針における能力(学生が修了時に身に付ける能力)」、到達目標

/Competence Defined in "Diploma Policy" (Competence Students Attain by Course Completion), Specific Targets in Focus

【研究者コース・専修コース(政策科学系)】

| 学位授与方針における能力 | | 到達目標 |
|--------------|---|---|
| 知識・理解 | ◎ | 研究者(または高度専門職業人)として活躍するために必要な、公共政策分野の知識を修得する。 |
| 技能 | ○ | 地域社会の諸課題(または特定の政策的課題)について、必要な情報を収集・分析し、政策を立案・評価(または実践的に提言)することができる。 |
| 態度 | | |

※ ◎:強く関連 ○:関連 △:やや関連

公共政策論II

※ 法学系の学生は、学位授与方針における能力が異なりますので、カリキュラムマップで確認してください。

授業の概要 /Course Description

本講義の目的は、現代日本の地方自治体における公共政策を多角的に分析・考察することを通じて、公共政策の基本的研究方法を身につけることにある。

本講義履修者との議論によって講義の詳細は決定したいと考えているが、今学期は、超高齢人口減少都市の問題や格差社会、子どもの貧困など最先端の問題を取り上げ議論できればと考えている。

(到達目標)

【高度な専門知識・技能】公共政策に関する高度な専門的知識と分析能力を体系的かつ総合的に有している。

【高い問題解決能力と表現力】公共政策について、学際的・複眼的に思考して解決策を探索する高い問題解決能力と自分の考えを適切な方法で表現する能力を有している。

教科書 /Textbooks

テキストは用いない。本講義履修者の関心や人数などによって、その都度、参考文献等は指示する予定である。

参考書(図書館蔵書には ○) /References (Available in the library: ○)

芳賀祥泰編著『福祉の学校-安全・安心・快適な福祉国家を目指して-』(エルダーサービス、2010年)。

伊藤修一郎『政策リサーチ入門-仮説検証による問題解決の技法』(東京大学出版会、2011年)。

公共政策論II【夜】

授業計画・内容 /Class schedules and Contents

基本的には、開講後、本講義の履修者との相談によって、テーマやスケジュール等は決定することにした。以下は、あくまで授業計画の例にすぎない。

- 第1回 導入
- 第2回 現代日本の公共政策とそのポイント(1)-超高齢社会I
- 第3回 現代日本の公共政策とそのポイント(2)-超高齢社会II
- 第4回 現代日本の公共政策とそのポイント(3)-超高齢社会III
- 第5回 現代日本の公共政策とそのポイント(4)-人口減少社会の到来I
- 第6回 現代日本の公共政策とそのポイント(5)-人口減少社会の到来II
- 第7回 現代日本の公共政策とそのポイント(6)-人口減少社会の到来III
- 第8回 現代日本の公共政策とそのポイント(7)-格差社会I
- 第9回 現代日本の公共政策とそのポイント(8)-格差社会II
- 第10回 子どもの貧困(1)
- 第11回 子どもの貧困(2)
- 第12回 都市の限界コミュニティ
- 第13回 北九州市の局地的高齢化と限界コミュニティ
- 第14回 限界コミュニティの再生
- 第15回 フードデザート、買物難民(弱者)問題

成績評価の方法 /Assessment Method

平常点(プレゼンテーション等も含む)... 70% レポート... 30%

*「一」は、講義に全く出席しない場合につきます。

事前・事後学習の内容 /Preparation and Review

基本書の輪読等では、担当箇所について必ずレジユメを作成し、プレゼンテーションの準備をして授業に参加すること。
授業終了後には論点をまとめ復習しておくこと。

履修上の注意 /Remarks

担当者からのメッセージ /Message from the Instructor

キーワード /Keywords

福祉政策論I【夜】

担当者名 /Instructor 狭間 直樹 / 政策科学科

履修年次 /Year 1年次 単位 /Credits 2単位 学期 /Semester 1学期 授業形態 /Class Format 講義 クラス /Class 1年

| | | | | | | | | | | | | |
|---------------------------------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 対象入学年度 /Year of School Entrance | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
| | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | |

授業で得られる「学位授与方針における能力(学生が修了時に身に付ける能力)」、到達目標

/Competence Defined in “Diploma Policy” (Competence Students Attain by Course Completion), Specific Targets in Focus

【研究者コース・専修コース(政策科学系)】

| 学位授与方針における能力 | | 到達目標 |
|--------------|---|---|
| 知識・理解 | ◎ | 研究者(または高度専門職業人)として活躍するために必要な、福祉政策分野の知識を修得する。 |
| 技能 | ○ | 社会保障の諸課題(または特定の政策的課題)について、必要な情報を収集・分析し、政策を立案・評価(または実践的に提言)することができる。 |
| 態度 | | |

※ ◎:強く関連 ○:関連 △:やや関連

福祉政策論I

※ 法学系の学生は、学位授与方針における能力が異なりますので、カリキュラムマップで確認してください。

授業の概要 /Course Description

行政や公共政策の領域を中心に、社会福祉サービスや社会保険、福祉国家を扱った図書・学術論文を講読します。福祉政策や福祉国家の現状と課題を議論するのはもちろんですが、現実の福祉政策や福祉国家に対して「学術研究はどうあるべきなのか?」「どのような論文が良き学術論文なのか?」など、研究の意義や方法論についても受講生と共に議論していきたいと思えます。

(到達目標)

【知識・技能】

社会保険・公的扶助についての基礎的な知識を身につけている。

【解決能力・表現力】

社会保険・公的扶助について論理的な分析をもとに、政策を立案し、その効果を評価できる力を身につけている。

教科書 /Textbooks

教科書は指定しません。

参考書(図書館蔵書には○) /References (Available in the library: ○)

授業中に指示します。

授業計画・内容 /Class schedules and Contents

- 第1回 理論編①自由と平等
- 第2回 理論編②政府の役割
- 第3回 理論編③福祉国家の類型
- 第4回 社会保険編①年金【年金財政悪化】
- 第5回 社会保険編②年金【空洞化】
- 第6回 社会保険編③年金【世代間格差】
- 第7回 社会保険編④年金【世代内格差】
- 第8回 社会保険編⑤医療【国民皆保険】
- 第9回 社会保険編⑥医療【医療サービスの量】
- 第10回 社会保険編⑦医療【医療サービスの質】
- 第11回 社会保険編⑧医療【混合診療】
- 第12回 生活保護①【保護の決定】
- 第13回 生活保護②【最低生活水準】
- 第14回 ベーシック・インカム
- 第15回 まとめ

成績評価の方法 /Assessment Method

報告内容・・・100% 欠席1回につき5点程度減点する。

福祉政策論I 【夜】

事前・事後学習の内容 /Preparation and Review

年金や医療のしくみについて関心をもっておいください。また、授業終了後は、配布資料をよく読み、知識や自分の考えを整理してください。

履修上の注意 /Remarks

授業開始前までにシラバスを確認し予習しておくこと。授業終了後には論点をまとめ復習すること。

担当者からのメッセージ /Message from the Instructor

特になし。

キーワード /Keywords

特になし。

福祉政策論II 【夜】

担当者名 狭間 直樹 / 政策科学科
/Instructor

履修年次 1年次 単位 2単位 学期 2学期 授業形態 講義 クラス 1年
/Year /Credits /Semester /Class Format /Class

| | | | | | | | | | | | | |
|------------------------------------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 対象入学年度 /Year of School Entrance | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
| | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | |

授業で得られる「学位授与方針における能力(学生が修了時に身に付ける能力)」、到達目標

/Competence Defined in "Diploma Policy" (Competence Students Attain by Course Completion), Specific Targets in Focus

【研究者コース・専修コース(政策科学系)】

| 学位授与方針における能力 | | 到達目標 |
|--------------|---|---|
| 知識・理解 | ◎ | 研究者(または高度専門職業人)として活躍するために必要な、福祉政策分野の知識を修得する。 |
| 技能 | ○ | 社会保障の諸課題(または特定の政策的課題)について、必要な情報を収集・分析し、政策を立案・評価(または実践的に提言)することができる。 |
| 態度 | | |

※ ◎:強く関連 ○:関連 △:やや関連

福祉政策論II

※ 法学系の学生は、学位授与方針における能力が異なりますので、カリキュラムマップで確認してください。

授業の概要 /Course Description

行政や公共政策の領域を中心に、社会福祉サービスや社会保険、福祉国家を扱った図書・学術論文を講読します。福祉政策や福祉国家の現状と課題を議論するのはもちろんですが、現実の福祉政策や福祉国家に対して「学術研究はどうあるべきなのか?」「どのような論文が良き学術論文なのか?」など、研究の意義や方法論についても受講生と共に議論していきたいと思います。

(到達目標)

【知識・技能】

社会福祉サービスについての基礎的な知識を身につけている。

【解決能力・表現力】

社会福祉サービスについて論理的な分析をもとに、政策を立案し、その効果を評価できる力を身につけている。

教科書 /Textbooks

教科書は指定しません。

参考書(図書館蔵書には ○) /References (Available in the library: ○)

授業中に指示します。

授業計画・内容 /Class schedules and Contents

- 第1回 社会福祉サービスとは
- 第2回 社会福祉サービスの行政
- 第3回 社会福祉サービスの財政
- 第4回 介護保険の保険料・保険給付
- 第5回 介護保険のサービス
- 第6回 介護保険の課題
- 第7回 児童福祉のサービス
- 第8回 保育所改革
- 第9回 児童虐待への対応
- 第10回 障害者の定義
- 第11回 障害者福祉のサービス
- 第12回 障害者の就労支援①【一般就労】
- 第13回 障害者の就労支援②【福祉的就労】
- 第14回 地域福祉
- 第15回 まとめ

成績評価の方法 /Assessment Method

報告内容・・・100% 欠席1回につき5点程度減点する。

事前・事後学習の内容 /Preparation and Review

社会福祉サービスについて関心をもっておいってください。また、授業終了後は、配布資料をよく読み、知識や自分の考えを整理してください。

福祉政策論II【夜】

履修上の注意 /Remarks

授業開始前までにシラバスを確認し予習しておくこと。授業終了後には論点をまとめ復習すること。

担当者からのメッセージ /Message from the Instructor

特になし。

キーワード /Keywords

特になし。

環境政策論I【夜】

担当者名 /Instructor 申 東愛 / Shin,Dong-Ae / 政策科学科

履修年次 /Year 1年次 単位 /Credits 2単位 学期 /Semester 2学期 授業形態 /Class Format 講義 クラス /Class 1年

| | | | | | | | | | | | | |
|---------------------------------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 対象入学年度 /Year of School Entrance | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
| | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | |

授業で得られる「学位授与方針における能力(学生が修了時に身に付ける能力)」、到達目標
/Competence Defined in "Diploma Policy" (Competence Students Attain by Course Completion), Specific Targets in Focus

【研究者コース・専修コース(政策科学系)】

| 学位授与方針における能力 | | 到達目標 |
|--------------|---|---|
| 知識・理解 | ◎ | 研究者(または高度専門職業人)として活躍するために必要な、環境政策の知識を修得する。 |
| 技能 | ○ | 地域の諸課題(または特定の政策的課題)について、必要な情報を収集・分析し、政策を立案・評価(または実践的に提言)することができる。 |
| 態度 | | |

※ ◎:強く関連 ○:関連 △:やや関連

環境政策論I

※ 法学系の学生は、学位授与方針における能力が異なりますので、カリキュラムマップで確認してください。

授業の概要 /Course Description

社会問題の増加に伴い、政府の役割やその政策に関する議論も増加の傾向にある。このような議論のなかで、比較政治研究や比較制度分析論は、制度、アクター、アイデア、時間などを分析概念とし、各国の政策過程やその相違について分析している。授業では、このような分析概念、比較研究方法論などについて議論し、関連知識を取得する。

政府機能・比較制度分析に関する知識の取得。
-政府機能・役割に関する論文や著作を読んで議論する。

専門知識の活用能力を高める。
①制度論と比較研究に関する知識を活用する。
②レポートや論文などで応用し、分析してみる。

「到達目標」
環境政策をめぐる利害関係や政治過程を理解し、関連知識と政策立案力を高める。

教科書 /Textbooks

特に、指定しないが、「政府の失敗」「比較制度」に関する著作、論文を読む。

参考書(図書館蔵書には○) /References (Available in the library: ○)

『政策リサーチ入門-仮説検証による問題解決の技法』(伊藤修一郎著 東京大学出版会 ¥2,940)
『比較政治制度論』(建林正彦、曾我謙悟、待鳥聡史著 有斐閣アルマ ¥2,100)
『比較政治経済学』(新川敏光、井戸正伸、宮本太郎、真柄秀子著 有斐閣アルマ ¥2,310)
その他、制度論、The Principal-Agent Model やGame Theory 関連の論文や著作。

環境政策論I【夜】

授業計画・内容 /Class schedules and Contents

- 第1回 関連書籍や議論の紹介。
- 第2回 政策リサーチ入門I【理論と推論】
- 第3回 政策リサーチ入門II【因果関係と変数】
- 第4回 政策リサーチ入門III【研究の問いとデータ】
- 第5回 比較政治経済学I【理論】
- 第6回 比較政治経済学II【比較政治】
- 第7回 比較政治経済学III【拒否権等の事例】
- 第8回 公共部門の経済学IV【政策失敗：官僚、予算】
- 第9回 比較政治制度論I【制度論】
- 第10回 比較政治制度論II【比較分析】
- 第11回 比較政治制度論III【比較一環境事例】
- 第12回 Game Theory 関連論文の議論。
- 第13回 Game Theory やThe Principal-Agent Model 関連論文の議論。
- 第14回 The Principal-Agent Model やガバナンス関連論文の議論。
- 第15回 まとめ。
- その他 論文のコピーを配布する。

成績評価の方法 /Assessment Method

レポートの報告 (60%) 議論 (40%) 。

事前・事後学習の内容 /Preparation and Review

論文を読んで、著者の問題意識、論点について考えること。
事前課題を学習支援フォルダに挙げるので、参照し準備すること。

履修上の注意 /Remarks

担当者からのメッセージ /Message from the Instructor

キーワード /Keywords

政府機能、政府役割、政府失敗、制度、アクター、利害関係、便益とコスト

環境政策論II 【夜】

担当者名 /Instructor 申 東愛 / Shin,Dong-Ae / 政策科学科

履修年次 /Year 1年次 単位 /Credits 2単位 学期 /Semester 2学期 授業形態 /Class Format 講義 クラス /Class 1年

| | | | | | | | | | | | | |
|---------------------------------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 対象入学年度 /Year of School Entrance | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
| | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | |

授業で得られる「学位授与方針における能力(学生が修了時に身に付ける能力)」、到達目標

/Competence Defined in “Diploma Policy” (Competence Students Attain by Course Completion), Specific Targets in Focus

【研究者コース・専修コース(政策科学系)】

| 学位授与方針における能力 | | 到達目標 |
|--------------|---|---|
| 知識・理解 | ◎ | 研究者（または高度専門職業人）として活躍するために必要な、環境政策の知識を修得する。 |
| 技能 | ○ | 地域の諸課題（または特定の政策的課題）について、必要な情報を収集・分析し、政策を立案・評価（または実践的に提言）することができる。 |
| 態度 | | |

※ ◎:強く関連 ○:関連 △:やや関連

環境政策論II

※ 法学系の学生は、学位授与方針における能力が異なりますので、カリキュラムマップで確認してください。

授業の概要 /Course Description

環境問題：地球規模の環境問題、気候変動と農業・災害・都市の生活基盤との関係、福島事故と災害の問題など。
環境政策：温暖化対策、エネルギー政策、リスク管理政策、SDGsなどについての理解と専門知識の取得。

以上の内容、他のテーマに関する内容を研究する。

- ①環境問題や環境政策を理解するため、論文や著作を読んで議論し、理解力を高める。
- ②環境政策の形成過程を分析する理論的視座について勉強し、その議論を深める。

専門知識の活用能力を高める。

- ①環境政策の形成に関する専門的知識を応用する。
- ②環境政策の事例を取り上げ、分析してみる。

「到達目標」

環境政策をめぐる利害関係や政治過程を理解し、関連知識と政策立案力を高める。

教科書 /Textbooks

特に、指定しないが、環境問題や環境政策に関する論文、著作を読んで議論する。

参考書(図書館蔵書には ○) /References (Available in the library: ○)

- 『環境経済学』（宮本憲一著、岩波書店、¥3,990）
- 『環境社会学』（船橋晴俊著 成文堂 ¥2,700）
- 『再生可能エネルギーの政治経済学』（大島堅一著 東洋経済新報社 ¥3,990）
- 『環境問題の社会史』（飯島伸子著 有斐閣 ¥2,310）
- 『脱原子力の運動と政治-日本のエネルギー政策の転換は可能か』（本田 宏著 北海道大学図書刊行会 ¥6,300）

その他 英文、 リスク管理関連の論文のコピーを配布する。また、視聴覚資料 (youtube、DVD) を参考する。

環境政策論II 【夜】

授業計画・内容 /Class schedules and Contents

- 第1回 授業内容と本の説明、紹介。
- 第2回 環境問題の社会史【人間生活と環境】
- 第3回 環境問題の社会史【環境問題と社会史】
- 第4回 環境経済学【環境問題と経済学】
- 第5回 環境経済学【政策手段】
- 第6回 環境経済学【自律協定と排出取引権】
- 第7回 【温暖化問題】
- 第8回 【SDGsとエネルギーイシューと論点】
- 第9回 【原子力と再生エネルギー】
- 第10回 【再生可能エネルギーの政治学】
- 第11回 【再生可能エネルギーの経済学】
- 第12回 【脱原子力の運動と政治】
- 第13回 【SDGsとリスク管理政策】
- 第14回 アメリカでの研究、考察
- 第15回 海外での研究、考察、授業の総括

その他、論文や資料を読み、議論する。

成績評価の方法 /Assessment Method

議論と報告 (70%)、レポート (30%) で評価する。

事前・事後学習の内容 /Preparation and Review

論文を読んで、著者の問題意識、論点について考えること。
事前課題を学習支援フォルダに挙げるので、参照し準備すること。

履修上の注意 /Remarks

政策過程論、環境政策を受講すること。

担当者からのメッセージ /Message from the Instructor

「環境」というのは、単なる自然環境ではなく、人間生活を可能とするミナモトであり、人間と社会経済との関係をつなぐ媒介でもあります。環境は、人々の考え方、文化、そして制度によって異なる現象であります。「環境」の在り方を見つめることは、「社会構成原理」や「人間社会の在り方」を見つめることにもなります。このような議論の一つが「持続可能な」社会でしょう。「環境」を考えることは、「今」・「ここ」という我々の生活に限定されない次世代に渡るコミュニケーションでもあります。

キーワード /Keywords

人間生活と社会経済、社会的ジレンマ、制度、アクター、利害関係、利益と費用、政策過程

政策評価論I【夜】

担当者名 横山 麻季子 / Makiko, YOKOYAMA / 政策科学科
/Instructor

履修年次 1年次 単位 2単位 学期 1学期 授業形態 講義 クラス 1年
/Year /Credits /Semester /Class Format /Class

| | | | | | | | | | | | | |
|------------------------------------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 対象入学年度 /Year of School Entrance | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
| | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | |

授業で得られる「学位授与方針における能力(学生が修了時に身に付ける能力)」、到達目標

/Competence Defined in “Diploma Policy” (Competence Students Attain by Course Completion), Specific Targets in Focus

【研究者コース・専修コース(政策科学系)】

| 学位授与方針における能力 | | 到達目標 |
|--------------|---|---|
| 知識・理解 | ◎ | 研究者(または高度専門職業人)として活躍するために必要な、評価論の知識を修得する。 |
| 技能 | ○ | 地域社会の諸課題(または特定の政策的課題)について、必要な情報を収集・分析し、政策を立案・評価(または実践的に提言)することができる。 |
| 態度 | | |

※ ◎:強く関連 ○:関連 △:やや関連

政策評価論I

※ 法学系の学生は、学位授与方針における能力が異なりますので、カリキュラムマップで確認してください。

授業の概要 /Course Description

本授業では、日本または海外諸国の行政・地方自治に関する文献(日本語および英語・主に理論)を輪読し、議論しながら、地方自治体における諸問題について検討し、公的部門の経営・評価、政策、組織等についての研究を行います。受講生は2回以上、報告者として担当となった文献をレジュメにまとめて発表し(パワーポイント等を用いてもよい)、報告者は疑問点や論点を提示し、受講生の議論をリードする役割も担います。内容が悪い場合には、再度報告をしてもらうことがあります。また受講生には、報告者であるなしに関わらず、文献を読み込んで授業に参加、議論に貢献することを強く求めます。文献報告のほか、個人の研究についても発表する機会を設ける予定です。

(到達目標)

【高度な専門的知識・技能】

評価論・評価研究に関する専門的な知識を身に付けている。

【高い問題解決能力と表現力】

政策評価・政策分析に必要なスキルを身に付けている。

教科書 /Textbooks

受講生と相談のうえ決定します。

参考書(図書館蔵書には ○) /References (Available in the library: ○)

- 古川俊一・北大路信郷(2004)『新版公的部門評価の理論と実際』日本加除出版
- キャロル・H・ワイス(2014)『入門評価学:政策・プログラム研究の方法』日本評論社
- 大島巖・源由理子ほか(2019)『実践家参画型エンパワメント評価の理論と方法』日本評論社
- 小塩隆士(2012)『効率と公平を問う』日本評論社
- ステイーブン P.ロビンズ[高木晴夫訳](2009)『新版組織行動のマネジメント』ダイヤモンド社

授業計画・内容 /Class schedules and Contents

- 1回 ガイダンス
- 2回 受講生の研究報告【研究テーマの確認】
- 3回 文献輪読【理論・実証の整理】
- 4回 文献輪読【分析手法の検討】
- 5回 文献輪読【評価論の整理・検討】
- 6回 文献輪読【評価方法の整理・検討】
- 7回 文献輪読【行政組織と行政評価】
- 8回 受講生の研究報告【リサーチ・クエスチョン】【仮説】
- 9回 文献輪読【行政評価システム導入状況の確認】
- 10回 文献輪読【欧米諸国における行政評価の先進事例研究】
- 11回 文献輪読【日本の地方自治体における行政評価の先進事例研究】
- 12回 文献輪読【日本の中央省庁における行政評価の先進事例研究】
- 13回 文献輪読【現行評価システムに対する批判的考察】
- 14回 文献輪読【現行評価システムの改善策の検討】
- 15回 まとめ

政策評価論I【夜】

成績評価の方法 /Assessment Method

報告50%、議論への参加・貢献50%

※無断欠席・遅刻は厳禁、度重なる場合には減点対象、無断欠席4回以上の場合は - 評価（評価不能）とします。

事前・事後学習の内容 /Preparation and Review

事前に文献を読み込み、レジユメを作成すること、また事後学習については、特に研究報告時に出された質問やコメントをまとめ、次の報告に活かすため記録することが肝要です。

履修上の注意 /Remarks

特段必要なことはありません。随時読むべき文献・参考となる資料や論文を示していく予定ですが、受講生には常日ごろから活字を読む習慣をつけ、様々な問題やその背景を複合的にとらえたうえでの議論ができればと思っています。研究報告は、学年を問わず最低2度は行ってもらう予定です。

担当者からのメッセージ /Message from the Instructor

キーワード /Keywords

政策評価論II 【夜】

担当者名 /Instructor 横山 麻季子 / Makiko, YOKOYAMA / 政策科学科

履修年次 /Year 1年次 単位 /Credits 2単位 学期 /Semester 2学期 授業形態 /Class Format 講義 クラス /Class 1年

| | | | | | | | | | | | | |
|---------------------------------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 対象入学年度 /Year of School Entrance | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
| | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | |

授業で得られる「学位授与方針における能力(学生が修了時に身に付ける能力)」、到達目標

/Competence Defined in “Diploma Policy” (Competence Students Attain by Course Completion), Specific Targets in Focus

【研究者コース・専修コース(政策科学系)】

| 学位授与方針における能力 | | 到達目標 |
|--------------|---|---|
| 知識・理解 | ◎ | 研究者（または高度専門職業人）として活躍するために必要な、評価論の知識を修得する。 |
| 技能 | ○ | 地域社会の諸課題（または特定の政策的課題）について、必要な情報を収集・分析し、政策を立案・評価（または実践的に提言）することができる。 |
| 態度 | | |

※ ◎:強く関連 ○:関連 △:やや関連

政策評価論II

※ 法学系の学生は、学位授与方針における能力が異なりますので、カリキュラムマップで確認してください。

授業の概要 /Course Description

本授業では、日本または海外諸国の行政・地方自治に関する文献（日本語および英語・主に実証分析）を輪読し、議論しながら、地方自治体における諸問題について検討し、公的部門の経営・評価、政策、組織等についての研究を行います。受講生は2回以上、報告者として担当となった文献をレジュメにまとめて発表し（パワーポイント等を用いてもよい）、報告者は疑問点や論点を提示し受講生の議論をリードする役割も担います。内容が悪い場合には、再度報告をしてもらうことがあります。また受講生には、報告者であるなしに関わらず、文献を読み込んで授業に参加、議論に貢献することを強く求めます。なお、個人研究の報告の機会も設ける予定です。

(到達目標)

【高度な専門的知識・技能】

評価論・評価研究に関する専門的な知識を身に付けている。

【高い問題解決能力と表現力】

政策評価・政策分析に必要なスキルを身に付けている。

教科書 /Textbooks

受講生と相談のうえ決定します。

参考書(図書館蔵書には ○) /References (Available in the library: ○)

- 古川俊一・北大路信郷(2004)『新版公的部門評価の理論と実際』日本加除出版
- キャロル・H・ワイス(2014)『入門評価学：政策・プログラム研究の方法』日本評論社
- 大島巖・源由理子ほか(2019)『実践家参画型エンパワメント評価の理論と方法』日本評論社
- 小塩隆士(2012)『効率と公平を問う』日本評論社
- 赤井伸郎(2006)『行政組織とガバナンスの経済学：官民分担と統治システムを考える』有斐閣

授業計画・内容 /Class schedules and Contents

- 1回 ガイダンス
- 2回 受講生の研究報告【研究テーマの確認】【先行研究の紹介】
- 3回 文献輪読【理論・実証の整理】
- 4回 文献輪読【分析手法の検討】
- 5回 文献輪読【評価論の整理・検討】
- 6回 文献輪読【評価方法の整理・検討】
- 7回 文献輪読【評価における統計的分析】
- 8回 受講生の研究報告【リサーチクエスト】【仮説】
- 9回 文献輪読【行政評価システム導入状況の確認】
- 10回 文献輪読【日本の地方自治体を中心とした行政評価の先進事例研究】
- 11回 文献輪読【外部評価制度の事例研究】
- 12回 文献輪読【外部評価制度の問題点】
- 13回 文献輪読【現行評価システムに対する批判的考察】
- 14回 文献輪読【現行評価システムの改善策の検討】
- 15回 まとめ

政策評価論II【夜】

成績評価の方法 /Assessment Method

報告50%、議論への参加・貢献50%

※無断欠席・遅刻は厳禁、度重なる場合には減点対象、無断欠席4回以上の場合は - 評価（評価不能）とします。

事前・事後学習の内容 /Preparation and Review

事前に文献を読み込み、レジユメを作成すること、また事後学習については、特に研究報告時に出された質問やコメントをまとめ、次の報告に活かすため記録に残すことが肝要です。

履修上の注意 /Remarks

特段必要なことはありません。随時読むべき文献・参考となる資料や論文を示していく予定ですが、受講生には常日ごろから活字を読む習慣をつけ、様々な問題やその背景を複合的にとらえたうえでの議論ができればと思っています。

担当者からのメッセージ /Message from the Instructor

キーワード /Keywords

政治学特別研究I【夜】

担当者名 /Instructor 中井 遼 / NAKAI, Ryo / 政策科学科

履修年次 /Year 1年次 単位 /Credits 4単位 学期 /Semester 1・2学期(バ) 授業形態 /Class Format 演習 クラス /Class 1年

| | | | | | | | | | | | | |
|---------------------------------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 対象入学年度 /Year of School Entrance | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
| | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | |

授業で得られる「学位授与方針における能力(学生が修了時に身に付ける能力)」、到達目標
/Competence Defined in "Diploma Policy" (Competence Students Attain by Course Completion), Specific Targets in Focus

【研究者コース(政策科学系)】

| 学位授与方針における能力 | | 到達目標 |
|--------------|---|---|
| 知識・理解 | △ | 研究者としての活動の基盤となる、政治学分野についての高度な専門的知識を修得する。 |
| 技能 | ○ | 地域社会の諸課題について、必要な情報を収集・分析し、政策を立案し評価することができる。 |
| 態度 | ◎ | 研究者として政治学的な観点から説得力のある議論を展開し、政治学分野について専門的かつ主体的に研究することができる。 |

※ ◎: 強く関連 ○: 関連 △: やや関連

政治学特別研究I

授業の概要 /Course Description

本科目の目標は、履修者が「政治学を体系的かつ総合的に理解し」「政治学に必要な情報を収集、分析することができ」「政治学について、複眼的に、論理的に思考して解決策を探求し、専門的見地から論理的に表現することができる」ようになることである(表現は本学ディプロマポリシーより)。
そのために履修者は自らの修士論文執筆において、その自らを政治学全体の中に適切に位置づけ、適切な分析手法を用い、総合的かつ専門的な知見から論じなければならない。

本科目では実証政治学における修士論文執筆に向けた学究を進める。各回ごとに、関連する論文を輪読し自らの研究に反映させるだけでなく、自らの論文について何度も報告とリライトを行う。なお、本科目では箇条書きレジュメ方式での報告は認めず、すべて文章化した形での報告を旨とする。

履修者は政治学III/IVを同時に履修していることが想定されるが、本科目にあっては政治学III/IVで輪読する主要誌(APSAR, AJPS, JOP< BJPS, EJPR, CPS, IO)だけでなく、自らの研究テーマにそった学術誌を適宜輪読する必要がある。

教科書 /Textbooks

特定書籍の教科書なし。

参考書(図書館蔵書には○) /References (Available in the library: ○)

適宜指示する

政治学特別研究I【夜】

授業計画・内容 /Class schedules and Contents

- 第1回 イントロ・担当決め
- 第2回 政治学学術論文輪読 1本目
- 第3回 政治学学術論文輪読 2本目
- 第4回 政治学学術論文輪読 3本目
- 第5回 政治学学術論文輪読 4本目
- 第6回 修士論文進捗報告・前期中盤の担当決め
- 第7回 政治学学術論文輪読 5本目
- 第8回 政治学学術論文輪読 6本目
- 第9回 政治学学術論文輪読 7本目
- 第10回 政治学学術論文輪読 8本目
- 第11回 修士論文進捗報告・前期後半の担当決め
- 第12回 政治学学術論文輪読 9本目
- 第13回 政治学学術論文輪読 10本目
- 第14回 政治学学術論文輪読 11本目
- 第15回 修士論文進捗報告・前期のまとめと夏休み課題の決定
- 第16回 修士論文進捗報告・後期前半の担当決め
- 第17回 政治学学術論文輪読 12本目
- 第18回 政治学学術論文輪読 13本目
- 第19回 政治学学術論文輪読 14本目
- 第20回 政治学学術論文輪読 15本目
- 第21回 修士論文進捗報告・後期中盤の担当決め
- 第22回 政治学学術論文輪読 16本目
- 第23回 政治学学術論文輪読 17本目
- 第24回 政治学学術論文輪読 18本目
- 第25回 政治学学術論文輪読 19本目
- 第26回 修士論文進捗報告・後期後半の担当決め
- 第27回 政治学学術論文輪読/修士論文修正1(学年による)
- 第28回 政治学学術論文輪読/修士論文修正2(学年による)
- 第29回 政治学学術論文輪読/修士論文修正3(学年による)
- 第30回 M1(修士論文進捗報告と冬休み課題)M2(修士論文提出)

成績評価の方法 /Assessment Method

授業参加の上での報告と議論への参加 100%
 具体的なスケジュールを初回に決定するが、無断欠席2回以上の場合は評価不能(一)とする[事由と連絡ある欠席の場合はこの限りではない]。

事前・事後学習の内容 /Preparation and Review

各回の輪読論文については全員が事前に読解の上コメントを用意してくることを求める。内容の検討が重要であり英文読解は(重要な場所を除き)授業内では行わないため、その点については各人が予習・復習において対応する事。

履修上の注意 /Remarks

M1の場合政治学III/IVを同時に履修していることを履修条件とする(科目時間も連続するため、事実上は6限から指導を開始する)。M2であり、既に本研究科の政治学(I/II/III/IV)の科目単位を二つ以上取得済みの場合はこの限りではなく、応相談である。

担当者からのメッセージ /Message from the Instructor

キーワード /Keywords

SDG4, SDG16, SDG17

政治思想史特別研究I 【夜】

担当者名 /Instructor 大澤 津 / 政策科学科

履修年次 /Year 1年次 単位 /Credits 4単位 学期 /Semester 1・2学期(バア) 授業形態 /Class Format 演習 クラス /Class 1年

| | | | | | | | | | | | | |
|---------------------------------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 対象入学年度 /Year of School Entrance | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
| | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | |

授業で得られる「学位授与方針における能力（学生が修了時に身に付ける能力）」、到達目標

/Competence Defined in "Diploma Policy" (Competence Students Attain by Course Completion), Specific Targets in Focus

【研究者コース（政策科学系）】

| 学位授与方針における能力 | | 到達目標 |
|--------------|---|--|
| 知識・理解 | △ | 研究者としての活動の基盤となる、政治思想史分野についての高度な専門的知識を修得する。 |
| 技能 | ○ | 社会の諸課題について、必要な情報を収集・分析し、政策を立案し評価することができる。 |
| 態度 | ◎ | 研究者として政策的な観点から説得力のある議論を展開し、政治思想史分野について専門的かつ主体的に研究することができる。 |

※ ◎：強く関連 ○：関連 △：やや関連

政治思想史特別研究 I

授業の概要 /Course Description

政治史思想（政治思想史もしくは現代政治理論）に関する修士論文の作成を指導します。研究課題への理解を深めることはもちろん、文献調査などの研究の技法、論文執筆のルールといった基礎的事項の確認のみならず、アイデアを展開する方法や、ロジカルな一貫性などについても注意を払い、質の高い論文を作成するための力も併せて伸ばしていきます。

（到達目標）

【高度な専門的知識・技能】政治思想史研究に関する応用的知識を体系的に身につけている。

【高い問題解決能力と表現力】政治思想史研究の知見を用いて社会の問題を考察することができる。

【高い倫理観に基づいた自律的行動力】政治思想研究の観点を活用して社会の諸問題に自発的に取り組みを行うことができる。

教科書 /Textbooks

必要であれば受講生と相談の上、決定します。

参考書(図書館蔵書には ○) /References (Available in the library: ○)

研究課題や伸ばすべきスキルに応じて、適宜指示します。

政治思想史特別研究I 【夜】

授業計画・内容 /Class schedules and Contents

- 第1回 研究論文に求められるもの
- 第2回 研究論文の構成と学術倫理
- 第3回 研究計画の立て方
- 第4回 研究計画の完成
- 第5回 文献調査の方法
- 第6回 文献調査の実際 1
- 第7回 文献調査の実際 2
- 第8回 文献のレビューと問題設定 1
- 第9回 文献のレビューと問題設定 2
- 第10回 執筆計画の作成 1
- 第11回 執筆計画の作成 2
- 第12回 アウトラインの意義と役割
- 第13回 アウトラインから全体を構成する
- 第14回 引用注の付け方
- 第15回 第1草稿の作成 1
- 第16回 第1草稿の作成 2・学術倫理の再確認
- 第17回 第1草稿の作成 3
- 第18回 中間報告への準備
- 第19回 中間報告の実施
- 第20回 中間報告の整理と構成の見直し
- 第21回 不足・新規文献の調査と論点の追加・削除
- 第22回 不足・新規文献調査報告 1
- 第23回 不足・新規文献調査報告 2
- 第24回 論文アウトラインの見直し
- 第25回 第2草稿検討 1
- 第26回 第2草稿検討 2
- 第27回 最終報告の準備
- 第28回 最終報告の実施
- 第29回 修正点の確認と変更
- 第30回 総括

成績評価の方法 /Assessment Method

授業への取り組み...50% 報告(論文草稿)...50%

事前・事後学習の内容 /Preparation and Review

事前に指示した文献や資料を読み、まとめを作成してください。授業後は議論・指示した内容について、まとめをつくること。また、授業進度に応じて、論文草稿を作成すること。

履修上の注意 /Remarks

授業への要望は随時受けつけます。遠慮せずに知らせて下さい。

担当者からのメッセージ /Message from the Instructor

キーワード /Keywords

産業政策論特別研究I 【夜】

担当者名 /Instructor 田代 洋久 / Hirohisa Tashiro / 政策科学科

履修年次 /Year 1年次 単位 /Credits 4単位 学期 /Semester 1・2学期(バ) 授業形態 /Class Format 演習 クラス /Class 1年

| | | | | | | | | | | | | |
|---------------------------------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 対象入学年度 /Year of School Entrance | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
| | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | |

授業で得られる「学位授与方針における能力（学生が修了時に身に付ける能力）」、到達目標
/Competence Defined in “Diploma Policy” (Competence Students Attain by Course Completion), Specific Targets in Focus

【研究者コース（政策科学系）】

| 学位授与方針における能力 | | 到達目標 |
|--------------|---|--|
| 知識・理解 | △ | 研究者としての活動の基盤となる、都市の産業政策についての高度な専門的知識を修得する。 |
| 技能 | ○ | 都市が直面する諸課題について、産業政策の視点から必要な情報を収集・分析し、政策を立案し評価することができる。 |
| 態度 | ◎ | 研究者として政策学的な観点から説得力のある議論を展開し、産業政策について専門的かつ主体的に研究することができる。 |

※ ◎：強く関連 ○：関連 △：やや関連

産業政策論特別研究 I

授業の概要 /Course Description

・ 地域に所在する文化的資源などの地域資源を活用しながら地域の魅力あるいは価値創出に挑む地域政策、アートプロジェクトによる地域活性化、文化観光政策などをテーマに、理論的洞察と実証的な研究手法を採用した政策研究に関する修士論文を作成する。

(到達目標)

【高度な専門的知識・技能】

・ 特定の地域経済政策に関する応用的な専門的知識や政策分析能力を総合的に身につけている。

【高い問題解決能力と表現力】

・ 特定の地域経済政策についての政策研究課題を自ら設定し、適切な調査研究活動を行うことができる。

【高い倫理観に基づいた自律的行動力】

・ 地域経済政策への関心を持ち、学修した内容の実践的な応用に向けた姿勢を示している。

教科書 /Textbooks

・ 特に指定しない。

参考書(図書館蔵書には ○) /References (Available in the library: ○)

・ 特に指定しない。なお、修士論文作成に参考となる論文・文献等は別途指示する。

産業政策論特別研究I 【夜】

授業計画・内容 /Class schedules and Contents

- 第1回 インTRODクシヨン
- 第2回 研究論文とは
- 第3回 地域創造と地域経済政策
- 第4回 問題関心と研究テーマの選定について
- 第5回 リサーチクエスチョンと仮説立案
- 第6回 先行研究調査方法-図書館等の使い方
- 第7回 先行研究調査方法-文献収集
- 第8回 先行研究の報告(院生)
- 第9回 先行研究と研究テーマとの関連性(討議)
- 第10回 研究方法論-質的調査
- 第11回 研究方法論-量的調査
- 第12回 研究テーマの設定、研究計画書の作成
- 第13回 研究方法の検討
- 第14回 論文の構成について
- 第15回 論文の書き方-引用注の付け方等について
- 第16回 研究課題報告
- 第17回 調査の設計
- 第18回 調査対象の検討
- 第19回 調査票の作成
- 第20回 調査の実施
- 第21回 調査結果の整理
- 第22回 調査結果の分析
- 第23回 調査結果の報告
- 第24回 中間報告の準備
- 第25回 中間報告の実施
- 第26回 中間報告の論評・修正
- 第27回 最終報告の準備
- 第28回 最終報告の実施
- 第29回 最終報告の修正
- 第30回 まとめ・意見交換

成績評価の方法 /Assessment Method

- ・ 授業での報告 50%、期末レポート(中間報告) 50%
- ・ 一度も研究指導を受けない者、期末レポート(中間報告)を提出しない者、不正行為を行った者は単位認定の対象外で、成績評価で「-」と表示します。

事前・事後学習の内容 /Preparation and Review

- ・ 十分に事前準備を行ったうえで報告を行うこと。授業終了後は、討議内容を踏まえながら自分の考えを整理すること。

履修上の注意 /Remarks

- ・ 大学が規定する新型コロナウイルス対策により対面授業ができなくなった場合は、オンラインに切り替えます。
- ・ 無断欠席、理由のない遅刻などの逸脱行動は厳禁です。理由なく教員の指導に従わない行動をとった場合、以後の受講を認めません。
- ・ 講義資料や講義内容を無断で公開するなどの二次使用を禁止する。

担当者からのメッセージ /Message from the Instructor

- ・ 特になし

キーワード /Keywords

公共政策論特別研究I【夜】

担当者名 /Instructor 檀原 真二 / NARAHARA SHINJI / 政策科学科

履修年次 /Year 1年次 単位 /Credits 4単位 学期 /Semester 1・2学期(バア) 授業形態 /Class Format 演習 クラス /Class 1年

| | | | | | | | | | | | | |
|---------------------------------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 対象入学年度 /Year of School Entrance | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
| | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | |

授業で得られる「学位授与方針における能力（学生が修了時に身に付ける能力）」、到達目標
/Competence Defined in "Diploma Policy" (Competence Students Attain by Course Completion), Specific Targets in Focus

【研究者コース（政策科学系）】

| 学位授与方針における能力 | | 到達目標 |
|--------------|---|---|
| 知識・理解 | △ | 研究者としての活動の基盤となる、公共政策分野についての高度な専門的知識を修得する。 |
| 技能 | ○ | 研究者として地域社会の諸課題について、必要な情報を収集・分析し、政策を立案し評価することができる。 |
| 態度 | ◎ | 研究者として政策的な観点から説得力のある議論を展開し、公共政策について専門的かつ主体的に研究することができる。 |

※ ◎：強く関連 ○：関連 △：やや関連

公共政策論特別研究 I

授業の概要 /Course Description

公共政策もしくは地域公共政策に関する修士論文の指導を行います。具体的には、テーマの選定からリサーチ・クエスチョンのたてかた、及び仮説のたてかた、さらに量的分析・質的分析の説明から論文執筆に際して注意すべき点、引用注の付け方まで、順を追って修士論文の作成の仕方について指導していく予定です。

(到達目標)

- 【高度な専門知識・技能】公共政策の論文作成に関する高度な専門的知識を体系的に身につけている。
- 【高い問題解決能力と表現力】公共政策の論文作成に際して、学際的・複眼的に思考して自らのテーマをを探究する高い能力を身につけ、自分の考えを適切な方法で表現することができる。
- 【高い倫理観に基づいた自律的行動力】公共政策の論文作成に関する技法と作法を身につけ、論文作成に積極的に取り組む意欲を有している。

教科書 /Textbooks

テキストは、受講生と相談のうえ決定します。

参考書(図書館蔵書には ○) /References (Available in the library: ○)

必要に応じて、適宜紹介します。

公共政策論特別研究I 【夜】

授業計画・内容 /Class schedules and Contents

受講生の研究の進捗状況にあわせてその都度決定していくが、とりあえずは以下のようなスケジュールで進める予定です。

- 第1回 導入
- 第2回 修士論文作成に際しての心得
- 第3回 テーマの選定について
- 第4回 リサーチ・クエスチョンをたてる
- 第5回 仮説をたてる
- 第6回 文献調査について(1)-図書館等の使い方
- 第7回 文献調査について(2)-邦語文献の収集
- 第8回 文献調査について(3)-外国語文献の収集
- 第9回 第一次文献リストの作成
- 第10回 量的調査
- 第11回 質的調査
- 第12回 テーマの(仮)決定
- 第13回 論文の構成について
- 第14回 論文の書き方-引用注の付け方等について
- 第15回 論文の体裁についての指導
- 第16回 テーマ設定、調査方法などに関する論評及び修正
- 第17回 先行研究の検討
- 第18回 先行研究及び関連研究の検討
- 第19回 先行研究と自らの研究の検討(先行研究のどこを乗り越えるのか)
- 第20回 調査方法の検討
- 第21回 調査票等の作成
- 第22回 調査の設計
- 第23回 調査の実施
- 第24回 調査結果の整理
- 第25回 調査結果の報告
- 第26回 中間報告の準備
- 第27回 中間報告
- 第28回 中間報告の論評・修正
- 第29回 最終報告
- 第30回 まとめ

成績評価の方法 /Assessment Method

修士論文によって(100%)評価します。

*「一」は、修士論文を提出していない場合につきます。

事前・事後学習の内容 /Preparation and Review

指示した箇所は必ず前もって検討しておいてください。また、授業終了後には論点をまとめ必ず復習するようにして下さい。

履修上の注意 /Remarks

担当者からのメッセージ /Message from the Instructor

キーワード /Keywords

福祉政策論特別研究I 【夜】

担当者名 /Instructor 狭間 直樹 / 政策科学科

履修年次 /Year 1年次 単位 /Credits 4単位 学期 /Semester 1・2学期 (ベ ア) 授業形態 /Class Format 演習 クラス /Class 1年

| | | | | | | | | | | | | |
|---------------------------------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 対象入学年度 /Year of School Entrance | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
| | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | |

授業で得られる「学位授与方針における能力（学生が修了時に身に付ける能力）」、到達目標
/Competence Defined in “Diploma Policy” (Competence Students Attain by Course Completion), Specific Targets in Focus

【研究者コース（政策科学系）】

| 学位授与方針における能力 | | 到達目標 |
|--------------|---|--|
| 知識・理解 | △ | 研究者としての活動の基盤となる、福祉政策分野についての高度な専門的知識を修得する。 |
| 技能 | ○ | 社会保障・社会福祉サービスの諸課題について、必要な情報を収集・分析し、政策を立案し評価することができる。 |
| 態度 | ◎ | 研究者として政策学的な観点から説得力のある議論を展開し、福祉政策分野について専門的かつ主体的に研究することができる。 |

※ ◎：強く関連 ○：関連 △：やや関連

福祉政策論特別研究 I

授業の概要 /Course Description

社会保障をめぐる政治・行政・政策を研究内容とした修士論文を作成します。日本の社会保障制度の概要や主要論点を理解し、年金、医療、介護、保育、障害者福祉などを扱った先行研究をふまえたうえで、研究課題に取り組みます。

(到達目標)

【知識・技能】

社会保障についての基礎的な知識を身につけ、政策提案に必要な情報を収集、分析することができる。

【解決能力・表現力】

社会保障の課題について、総合的に思考して解決策を探求し、具体的な政策を提案することができる。

【自律的行動力】

社会保障への関心とキャリア意識を持ち続け、主体的に行動できる姿勢を身につけている。

教科書 /Textbooks

受講生の関心にあわせて指示します。

参考書(図書館蔵書には ○) /References (Available in the library: ○)

受講生の関心にあわせて指示します。

福祉政策論特別研究I【夜】

授業計画・内容 /Class schedules and Contents

- 第1回 学術論文とは
- 第2回 社会保障に関わる理論を学ぶ
- 第3回 社会保障制度の理解
- 第4回 研究関心
- 第5回 研究テーマの選定
- 第6回 研究課題の設定
- 第7回 研究計画の作成
- 第8回 資料収集方法の検討
- 第9回 文献調査について
- 第10回 数量分析について
- 第11回 論文の書き方
- 第12回 引用・注釈について
- 第13回 先行研究を調べる
- 第14回 先行研究の分析
- 第15回 先行研究の意義と限界
- 第16回 研究課題の再検討
- 第17回 論文の構成
- 第18回 文献研究の報告
- 第19回 報告について
- 第20回 中間報告の準備
- 第21回 中間報告の実施
- 第22回 中間報告に関する意見交換
- 第23回 調査の設計
- 第24回 調査の実施
- 第25回 調査結果の整理
- 第26回 調査結果の報告
- 第27回 最終報告の準備
- 第28回 最終報告の実施
- 第29回 最終報告に関する意見交換
- 第30回 まとめ

成績評価の方法 /Assessment Method

授業での報告・・・50% 期末レポート(修士論文中間報告)・・・50%

事前・事後学習の内容 /Preparation and Review

配布された資料等をしっかりと読み、報告の準備をしてください。また、授業終了後は、知識や自分の考えを整理してください。

履修上の注意 /Remarks

授業開始前までにシラバスを確認し予習しておくこと。授業終了後には論点をまとめ復習すること。

担当者からのメッセージ /Message from the Instructor

特になし。

キーワード /Keywords

特になし。

環境政策論特別研究I 【夜】

担当者名 /Instructor 申 東愛 / Shin,Dong-Ae / 政策科学科

履修年次 /Year 1年次 単位 /Credits 4単位 学期 /Semester 2学期 (ペア) 授業形態 /Class Format 演習 クラス /Class 1年

| | | | | | | | | | | | | |
|---------------------------------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 対象入学年度 /Year of School Entrance | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
| | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | |

授業で得られる「学位授与方針における能力（学生が修了時に身に付ける能力）」、到達目標
/Competence Defined in "Diploma Policy" (Competence Students Attain by Course Completion), Specific Targets in Focus

【研究者コース（政策科学系）】

| 学位授与方針における能力 | | 到達目標 |
|--------------|---|---|
| 知識・理解 | △ | 研究者としての活動の基盤となる、環境政策についての高度な専門的知識を修得する。 |
| 技能 | ○ | 地域社会の諸課題について、必要な情報を収集・分析し、政策を立案し評価することができる。 |
| 態度 | ◎ | 研究者として政策的な観点から説得力のある議論を展開し、環境政策について専門的かつ主体的に研究することができる。 |

※ ◎：強く関連 ○：関連 △：やや関連

環境政策論特別研究 I

授業の概要 /Course Description

社会科学、政策研究の調査方法、データ収集、論理構成と論文の書き方の学習。
①レポートや論文作成に向けた調査方法、データ収集方法について勉強する。
②社会現象から、科学的事実、データ、社会的解釈、概念構成、価値などの論理構成について勉強する。
③論文の書き方と発表方法などについて知ってもらう。

専門知識の活用能力を高める。
①政策事例の選定と理解、知識を深める。
②受講者の研究テーマ、政策事例に関する調査を行い、レポート、論文を作成する。

「到達目標」
環境政策をめぐる利害関係や政治過程を分析し、関連知識と政策問題解決力を高める。

教科書 /Textbooks

『政策リサーチ入門-仮説検証による問題解決の技法』（伊藤 修一郎著 東京大学出版会 ¥2,940）

参考書(図書館蔵書には ○) /References (Available in the library: ○)

- 『社会科学のリサーチ・デザイン-定性的研究における科学的推論』（G.キング外著 真淵勝監修 勁草書房 ¥3,990）
- 『ケース・スタディの方法』（ロバート K.イン著、近藤公彦訳 千倉書房 ¥3,675）
- 『社会学研究法 リアリティの捉え方』（今田 高俊著 有斐閣アルマ ¥2,415）
- 『社会調査のための統計学 - 生きた実例で理解する』（神林博史著 技術評論社 ¥2,079）

その他、受講者の研究テーマに合わせ、政策過程、環境関連の論文や著作を選定し議論する。

環境政策論特別研究I 【夜】

授業計画・内容 /Class schedules and Contents

- 第1回 紹介、関心テーマなどの共有
- 第2回 政策リサーチ入門：社会現象と科学
- 第3回 政策リサーチ入門：研究目的と設計
- 第4回 政策リサーチ入門：データ収集方法
- 第5回 社会科学のリサーチ・デザイン：定性的研究
- 第6回 社会科学のリサーチ・デザイン：科学的推論と仮説
- 第7回 社会科学のリサーチ・デザイン：歴史的方法と事例選定
- 第8回 社会学研究法 リアリティの捉え方：価値と事実
- 第9回 社会学研究法 リアリティの捉え方：研究方法の選定と設計
- 第10回 社会学研究法 リアリティの捉え方：調査方法
- 第11回 社会調査のための統計学：回帰分析
- 第12回 社会調査のための統計学：重回帰分析
- 第13回 社会調査のための統計学：相関分析
- 第14回 ケース・スタディの方法：単一研究
- 第15回 ケース・スタディの方法：比較研究
- 第16回 ケース・スタディの方法：単一方法の事例
- 第17回 ケース・スタディの方法：比較事例：環境
- 第18回 ケース・スタディの方法：比較事例：他事例
- 第19回 関連論文の考察：量的研究の事例
- 第20回 関連論文の考察：量的研究
- 第21回 関連論文の考察：質的研究
- 第22回 関連論文の考察：質的研究の事例
- 第23回 関連論文の考察：単一事例研究
- 第24回 関連論文の考察：比較歴史研究
- 第25回 関連論文の考察：比較研究
- 第26回 受講者の研究テーマ関連の論文：問題意識
- 第27回 受講者の研究テーマ関連の論文：方法論
- 第28回 受講者の研究テーマ関連の論文：論文構成と論理
- 第29回 受講者の研究テーマ関連の論文：討論と結論
- 第30回 まとめ

成績評価の方法 /Assessment Method

議論と報告（80%）、レポート（20%）で評価する。

事前・事後学習の内容 /Preparation and Review

事前課題を学習支援フォルダに挙げるので、参照し準備すること。
授業終了後には論点をまとめ復習すること。

履修上の注意 /Remarks

担当者からのメッセージ /Message from the Instructor

キーワード /Keywords

リアリティの捉え方、リサーチ・デザイン、科学的推論、仮説と仮説検証、論理構成と社会的解釈、政策事例。

政策評価論特別研究I 【夜】

担当者名 /Instructor 横山 麻季子 / Makiko, YOKOYAMA / 政策科学科

履修年次 /Year 1年次 単位 /Credits 4単位 学期 /Semester 1・2学期(バア) 授業形態 /Class Format 演習 クラス /Class 1年

| | | | | | | | | | | | | |
|---------------------------------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 対象入学年度 /Year of School Entrance | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
| | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | |

授業で得られる「学位授与方針における能力(学生が修了時に身に付ける能力)」、到達目標
/Competence Defined in "Diploma Policy" (Competence Students Attain by Course Completion), Specific Targets in Focus

【研究者コース(政策科学系)】

| 学位授与方針における能力 | | 到達目標 |
|--------------|---|--|
| 知識・理解 | △ | 研究者としての活動の基盤となる、評価論についての高度な専門的知識を修得する。 |
| 技能 | ○ | 地域社会の諸課題について、必要な情報を収集・分析し、政策を立案し評価することができる。 |
| 態度 | ◎ | 研究者として政策的な観点から説得力のある議論を展開し、評価論について専門的かつ主体的に研究することができる。 |

※ ◎: 強く関連 ○: 関連 △: やや関連

政策評価論特別研究 I

授業の概要 /Course Description

日本または海外諸国における公的部門の評価制度に関する事例や研究成果(日本語および英語、理論・実証などジャンル等は特に限定しない)を把握・理解したうえで、修士論文執筆のための基礎・論拠をつくることを目的とする。

(到達目標)

【高度な専門的知識・技能】

評価論・評価研究に関する専門的かつ体系的な知識を身に付けている。

【高い問題解決能力と表現力】

政策評価・政策分析に必要な情報を自ら獲得・構築し、それを用いて適切に解析できる能力を身につけている。

【高い倫理観に基づいた自律的行動力】

政策研究の観点からの論理的な分析をもとに、様々な分野の施策・事業等の効果を評価できる力を身につけている。

教科書 /Textbooks

受講生と研究テーマにより決定する。

参考書(図書館蔵書には ○) /References (Available in the library: ○)

- 石黒圭(2012)『論文・レポートの基本』日本実業出版社
 - 近藤克則(2018)『研究の育て方: ゴールとプロセスの「見える化」』医学書院
 - 酒井聡樹(2015)『これから論文を書く若者のために: 究極の大改訂版』共立出版
 - 佐藤雅昭(2016)『なぜあなたは論文が書けないのか?』メディカルレビュー社
- ほか、受講生の研究テーマにより適宜紹介する。

政策評価論特別研究I 【夜】

授業計画・内容 /Class schedules and Contents

- 第1回 ガイダンス
- 第2回 政策評価・行政評価制度の理解(1)【指標】【手法】【実施根拠】【事例】
- 第3回 政策評価・行政評価制度の理解(2)【外部評価】【政策分析】
- 第4回 研究テーマの検討
- 第5回 研究テーマの選定
- 第6回 リサーチクエストの検討
- 第7回 リサーチクエストの選定
- 第8回 文献・資料・データ等の収集について
- 第9回 分析対象・分析方法について
- 第10回 研究計画の作成
- 第11回 学術論文の書き方
- 第12回 研究計画の確定
- 第13回 先行研究の検討
- 第14回 先行研究の整理と分析
- 第15回 分析対象・分析方法の検討
- 第16回 研究テーマ・リサーチクエストの再考と確認
- 第17回 分析対象・分析方法の整理と確認
- 第18回 中間報告について
- 第19回 中間報告の準備
- 第20回 中間報告の実施
- 第21回 中間報告でのコメントの整理と意見交換
- 第22回 分析対象・分析方法の確認
- 第23回 調査・分析の設計
- 第24回 調査・分析の実施
- 第25回 調査・分析結果の整理
- 第26回 調査・分析結果の報告
- 第27回 最終報告の準備
- 第28回 最終報告の実施
- 第29回 最終報告でのコメントの整理と意見交換
- 第30回 まとめ

成績評価の方法 /Assessment Method

報告(中間・最終を含む)70%、議論への参加・貢献30%
※無断欠席・遅刻は厳禁、度重なる場合には減点対象、無断欠席4回以上の場合には - 評価(評価不能)とします。

事前・事後学習の内容 /Preparation and Review

授業開始前までにシラバスを確認し予習しておくこと。授業終了後には論点をまとめ復習すること。

履修上の注意 /Remarks

担当者からのメッセージ /Message from the Instructor

随時読むべき文献・参考となる資料や論文を示していく予定ですが、受講生には常日ごろから活字を読む習慣をつけ、様々な問題やその背景を複合的にとらえたいうでの議論ができればと思っています。

キーワード /Keywords

地域政策特定課題研究I【夜】

担当者名 /Instructor 榎原 真二 / NARAHARA SHINJI / 政策科学科

履修年次 /Year 1年次 単位 /Credits 4単位 学期 /Semester 1・2学期(バ) 授業形態 /Class Format 演習 クラス /Class 1年

| | | | | | | | | | | | | |
|---------------------------------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 対象入学年度 /Year of School Entrance | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
| | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | |

授業で得られる「学位授与方針における能力(学生が修了時に身に付ける能力)」、到達目標
/Competence Defined in "Diploma Policy" (Competence Students Attain by Course Completion), Specific Targets in Focus

【専修コース(政策科学系)】

| 学位授与方針における能力 | | 到達目標 |
|--------------|---|--|
| 知識・理解 | △ | 高度専門職業人として活躍するために必要な、地域政策分野の知識を修得する。 |
| 技能 | ○ | 地域社会の特定の政策的課題について、必要な情報を収集・分析し、政策を実践的に提言することができる。 |
| 態度 | ◎ | 高度専門職業人として政策学的な観点から説得力のある議論を展開し、地域政策分野について専門的かつ主体的に研究することができる。 |

※ ◎: 強く関連 ○: 関連 △: やや関連

地域政策特定課題研究I

授業の概要 /Course Description

公共政策、地方自治論、政治学等に関する論文(特定課題研究)の指導を行う。授業の進行等については、各担当教員の指導に従ってください。

(到達目標)

【高度な専門知識・技能】地域政策特定課題研究を行うために必要な専門的知識を体系的に身につけている。

【高い問題解決能力と表現力】地域政策特定課題研究に必要とされる、学際的・複眼的に思考して自らのテーマを探求する高い能力を身につけ、自分の考えを適切な方法で表現することができる。

【高い倫理観に基づいた自律的行動力】地域政策特定課題研究の論文作成に必要とされる技法と作法を身につけ、論文作成に積極的に取り組む意欲を有している。

教科書 /Textbooks

テキストは、必要に応じて、適宜紹介します。

参考書(図書館蔵書には ○) /References (Available in the library: ○)

参考文献は、必要に応じて、適宜紹介します。

地域政策特定課題研究I【夜】

授業計画・内容 /Class schedules and Contents

授業計画・内容は、受講生によって異なります。以下はあくまで一つの例として示した授業計画です。

- 第1回 導入
- 第2回 論文作成の基本的作業について
- 第3回 テーマを決める
- 第4回 先行研究の検討
- 第5回 文献リストの作成
- 第6回 リサーチ・クエスチョンをたてる
- 第7回 仮説をたてる
- 第8回 ケース・スタディ(1)-ケース・スタディとは何か
- 第9回 ケース・スタディ(2)-どのような時にケース・スタディを用いるのか
- 第10回 ケース・スタディ(3)-政策過程研究とケース・スタディ
- 第11回 ケース・スタディ(4)-まちづくりとケース・スタディ
- 第12回 ケース・スタディ(5)-比較研究とケース・スタディ
- 第13回 ケース・スタディ(6)-公共政策研究とケース・スタディ
- 第14回 ケース・スタディ(7)-ケース・スタディの補足説明
- 第15回 1学期のまとめ

- 第16回 質的調査と量的調査
- 第17回 質的調査(1)-フィールドワーク
- 第18回 質的調査(2)-聞き取り調査
- 第19回 質的調査(3)-参与観察法
- 第20回 調査票を作成する
- 第21回 サンプルングについて
- 第22回 量的調査の実施と分析方法
- 第23回 クロス表を作成する
- 第24回 統計的検定について
- 第25回 実際に調査を設計する
- 第26回 調査をまとめる
- 第27回 論文の構成について
- 第28回 引用注、参考文献リスト等について
- 第29回 推敲の必要性について
- 第30回 年間講義のまとめ

成績評価の方法 /Assessment Method

評価は提出された特定課題研究によって行う。

*「-」は特定課題研究を提出していない場合につきます。

事前・事後学習の内容 /Preparation and Review

担当教員によって異なりますが、報告形式で講義が進行する場合には、必ず次に発表する部分のレジユメの作成等を行って講義にのぞんでください。授業終了後には論点をまとめて復習するようにして下さい。

履修上の注意 /Remarks

担当者からのメッセージ /Message from the Instructor

キーワード /Keywords

比較政策特定課題研究I【夜】

担当者名 田村 慶子 / Keiko Tsuji TAMURA / 政策科学科
/Instructor

履修年次 1年次 単位 4単位 学期 1・2学期(バ 授業形態 演習 クラス 1年
/Year /Credits /Semester ア) /Class Format /Class

| | | | | | | | | | | | | |
|------------------------------------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 対象入学年度 /Year of School Entrance | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
| | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | |

授業で得られる「学位授与方針における能力（学生が修了時に身に付ける能力）」、到達目標

/Competence Defined in "Diploma Policy" (Competence Students Attain by Course Completion), Specific Targets in Focus

【専修コース（政策科学系）】

| 学位授与方針における能力 | | 到達目標 |
|--------------|---|---|
| 知識・理解 | △ | 実践指向型市民、NPO職員や公務員としての活動の基盤となる、様々な政策の比較・分析といった分野についての高度な専門的知識を修得する。 |
| 技能 | ○ | 特定の諸課題について、必要な情報を収集・分析し、政策を立案し評価することができる。 |
| 態度 | ◎ | 高度専門職業人として政策学的な観点から議論を展開し、様々な政策の比較・分析といった分野について専門的かつ主体的に研究することができる。 |

※ ◎：強く関連 ○：関連 △：やや関連

比較政策特定課題研究I

授業の概要 /Course Description

比較政策分野を対象に、修士課程の集大成として修士論文もしくは特定課題論文執筆の指導を行う。
具体的には、テーマの設定の仕方、調査方法、参加型学習法、章構成の作り方、結論への導き方などの指導を重点的に行う。それにより、課題発見・追求能力、論理構成力や論文作成能力が醸成される。

<<到達目標>>

【高度な専門的知識・技能】比較政策研究を行うために必要な専門的知識を体系的に身につけている。

【高い問題解決能力と表現力】比較政策に関する情報を収集し、分析・考察することができる。

【高い倫理観に基づいた自律的行動力】比較政策に関する技法と作法を身につけ、意欲的に論文を作成する。

教科書 /Textbooks

適宜、指示する

参考書(図書館蔵書には ○) /References (Available in the library: ○)

適宜、指示する

授業計画・内容 /Class schedules and Contents

| | |
|---|-----------------------------|
| 第1回 比較政策についての議論を得たのちに、修士論文もしくは特定課題論文についての説明 | 第3回 修論の説明(ねらいについて) |
| 第2回 修論の説明(テーマ設定) | 第5回 修論の説明(調査方法:面接調査) |
| 第4回 修論の説明(調査方法:文献調査) | 第7回 標本調査の分析について |
| 第6回 修論の説明(調査方法:標本調査) | 第9回 修論の説明(注記について) |
| 第8回 修論の説明(章構成と論旨) | 第11回 進捗状況の発表(1)論文の概要 |
| 第10回 修論の説明(参考文献について) | 第13回 進捗状況の発表(3)参考文献の作成 |
| 第12回 進捗状況の発表(2)論文の概要修正 | 第15回 進捗状況の発表(5)第一章 |
| 第14回 進捗状況の発表(4)参考文献の修正 | 第17回 進捗状況の発表(7)第三章 |
| 第16回 進捗状況の発表(6)第二章 | 第19回 進捗状況の発表(9)第五章 |
| 第18回 進捗状況の発表(8)第四章 | 第21回 進捗状況の発表(11)全体構成 |
| 第20回 進捗状況の発表(10)第六章 | 第23回 全体構成の再確認(注記、参考文献含む) |
| 第22回 進捗状況の発表(12)全体構成修正 | 第25回 修論原稿の再発表(2)全体議論と修正 |
| 第24回 修論原稿の再発表(1)全体議論 | 第27回 修論原稿の再発表(4)序論修正 |
| 第26回 修論原稿の再発表(3)序論 | 第29回 修論原稿の再発表(おわりに、注記と参考文献) |
| 第28回 修論原稿の再発表(5)議論 | |
| 第30回 まとめ | |

成績評価の方法 /Assessment Method

授業への参加態度...50% 論文内容(論理構成力、分析力など)...50%

比較政策特定課題研究I 【夜】

事前・事後学習の内容 /Preparation and Review

各指導担当教員と話し合い、修士論文、特定課題論文に必要な資料を収集しておき、関連する文献を読んでおくこと、事後学習は授業で習ったことを自ら整理して、論文作成に生かすこと。

履修上の注意 /Remarks

調査方法は非常に重要なので、様々な文献を読んだりして、できるだけ事前に身に付けておくこと。

担当者からのメッセージ /Message from the Instructor

キーワード /Keywords